

新！ひのっ子すくすくプラン(第5章163事業) 平成29年度事業実績等一覧

I 子育ての豊かさと楽しさの発見

方針1)多様なニーズを受け止められる子育て支援	(1)多様な保育の場づくり…………… P1～4
	(2)保育の質の向上…………… P4
	(3)地域の子育て支援拠点の強化…………… P5～6
方針2)子育てを励ます人と場づくり	(1)市民による子育て支援の輪づくり…………… P7
	(2)子育て相談・支援の充実…………… P8～9
方針3)周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくり	(1)安心して出産し、育児ができる支援…………… P10～11
	(2)出産前から育児を学ぶ機会の充実…………… P12
方針4)ゆとりをもって子育てするための環境づくり	(1)子育て世帯への経済的支援…………… P13～14
	(2)男女が共同で子育てできる就労環境づくり…………… P15
方針5)様々な背景や課題を抱えた家庭への支援	(1)児童虐待への取り組み…………… P16～17
	(2)ひとり親家庭への相談機能・情報提供の充実…………… P17～18
	(3)ひとり親家庭の自立に向けた支援…………… P18～21
	(4)不登校・ひきこもりの子への支援…………… P21～22

II 一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち

方針1)健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり	(1)遊びの場の充実…………… P23
	(2)学びの場の充実…………… P24～27
	(3)農や自然を大切にしている体験活動の充実…………… P28
方針2)心と体の健やかな成長を支える	(1)心の健康を守る支援の充実…………… P29
	(2)障害のある子どもとない子どもが共に育つ環境づくり…………… P30～32
	(3)食育事業などの充実…………… P32～34
	(4)医療体制の充実…………… P34
	(5)スポーツ活動の充実…………… P35～36

III 共に生き、互いに育てあるまち

方針1)地域で子どもの成長を支える仕組みづくり	(1)子育て支援の強化に向けた市民活動(NPOなど)の支援…………… P37
	(2)地域で推進する子どもの健全育成…………… P37～39
	(3)地域と学校の連携…………… P40
方針2)安心して子育てができる安全なまちづくり	(1)安全、安心なまちづくりの推進…………… P41～43
	(2)子育てしやすいまちづくり…………… P43～44

IV 命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる

方針1)家族や地域の人とのふれあいを促進	(1)家族のふれあいの促進…………… P45
	(2)異年齢交流の促進…………… P45～46
	(3)子どもの人権意識の醸成…………… P46～47

評価 A : 順調(計画どおりに又は計画以上に進んでいる)

評価 B : おおむね順調(計画どおりに進んでいるが、需要増などの課題がある)

評価 C : 順調ではない(計画や需要に対する課題が多い)

I 子育ての豊かさと楽しさの発見

方針1) 多様なニーズを受け止められる子育て支援

(1) 多様な保育の場づくり

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①保育園	<ul style="list-style-type: none"> ■公立11園、私立25園、認証保育所8園で、保護者の労働又は疾病その他の理由で、家庭において必要な保育を受けることが困難な未就学児の保育を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ニーズ量調査の結果を踏まえ、民間活力や国・都の補助制度を活用して計画的に整備を進めていく。 ■計画については毎年度見直しを行い、保育需要の動向や市の財政状況のバランスを取りながら待機児童の解消を推進する。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ■認可保育所(栄光多摩平中央保育園)開設(130名) ■認可保育所(至誠第二保育園)建替えに伴う定員変更(30名) 	<ul style="list-style-type: none"> ■認可保育所(栄光多摩平中央保育園)開設(130名) ■認可保育所(至誠第二保育園)建て替えに伴う定員変更(30名) ■平成30年4月開設に向けた認可保育所園の4園の整備 	B	<ul style="list-style-type: none"> ■待機児解消に向け計画的に整備を進めているが、今後の保育需要や子どもの人口の動向を注視する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■認可保育所(至誠ひの宿保育園)開設(130名) ■認可保育所(栄光多摩平の森保育園)開設(120名) ■認可保育所(上田せせらぎ保育園)開設(120名) ■認可保育所(豊田保育園)開設(118名)※とよだ保育園国民営化に伴う定員変更(110名→118名) ■平成31年4月開設に向けた認可保育所3園の整備
②認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者の就労状況等に関わらず、幼児期の学校教育・保育を一体的に行う、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設。 ■保護者の就労状況等に関わりなく、3～5歳の子どもが教育・保育を一緒に受けられるため保護者の多様なニーズに対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内で認定こども園は「幼稚園型」の1園のみだが、幼保連携型認定こども園等の新たな枠組みの認定こども園についても、国・都の動向や私立幼稚園の意向等を見極めつつ開設を検討していく。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ■認定こども園1園継続 ■私立幼稚園の意向等を踏まえて、認定こども園の新規開設を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内の認定こども園幼稚園型1園(日野・多摩平幼稚園) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■私立幼稚園から認定こども園への移行には、事務負担の増大や利用調整応諾義務などの課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■認定こども園1園継続 ■私立幼稚園の意向等を踏まえて、認定こども園の新規開設を検討。
③小規模保育	<ul style="list-style-type: none"> ■平成27年度から市町村の認可事業として開始された事業。 ■0～2歳児を対象とし、19人以下の少人数の単位で、家庭的な雰囲気の中できめ細かな保育を行う。 ■3歳以降も保育を希望する場合の円滑な利用を図るための連携施設を設定し、就学前まで継続して保育が受けられるように保証していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成27年4月に2か所開設し、保育需要に対応していく。 ■今後の開設には、卒園後の受け皿となる連携施設の設定が課題になると考えられるため、日野市全体の保育需要の正確な把握に努め、あり方を検討する。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ■小規模保育事業(たまだいら1・2Smile House)開設(12名) ■待機児童の状況等を踏まえた上で、更なる小規模保育事業開設の必要性を判断、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■小規模保育事業(たまだいら1・2Smile House)開設(12名) ■小規模保育事業(栄光ひまわり保育園)開設(19名) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■今後の保育需要や子どもの人口の動向を注視する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■待機児童の状況等を踏まえた上で、更なる小規模保育事業開設の必要性を判断、検討する。
④家庭的保育(保育ママ)	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭的な雰囲気のもと、0～2歳児の少人数(定員5人以下)を対象にきめ細やかな保育を行う。 ■日野市では、保育士、教諭、助産師、保健師又は看護師のいずれかの資格を有する者を要件とし、良質な保育を提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■現在の事業を継続していくが、今後の東京都の家庭的保育事業制度の動向や、子ども・子育て支援新制度の動向を見極めながら検討を行っていく。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭的保育事業実施4名 ■地域型保育事業の家庭的保育事業開設を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭的保育事業(国)(いちごハウス)開設(3名) ■家庭的保育事業(都)4名 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■今後の保育需要や子どもの人口の動向を注視する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭的保育事業(国)1園継続 ■家庭的保育事業(都)3名継続 ■家庭的保育事業(国)開設の必要性を判断、検討する。
⑤事業所内保育	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所その他の様々なスペースで、主に企業の従業員の子どもを預かる施設だが、一定割合の地域の子どもを受入れることとし、一緒に保育を行う事業。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内事業所の意向や保護者のニーズ等を踏まえながら方向性を検討していく。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ■企業主導型保育事業として日野自動車内で開設 	<ul style="list-style-type: none"> ■企業主導型保育事業1園日野自動車(株)(トントんキッズ・ひの) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■今後の保育需要や子どもの人口の動向を注視し、市内事業所に情報提供していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内事業所の意向を踏まえながら、情報提供、開設支援を行う。

⑥ 幼児園	<p>■平成17年度から、市立あさひがおか保育園と市立第七幼稚園が共通のカリキュラムにより遊び・生活する活動を行っている。</p> <p>■同じ地域に住む子どもたちが保護者の就労に左右されず、共通の理念で共に育つことを目指して開設された。</p>	<p>■幼児園事業を継続し、保護者との交流・行事等を通して地域とのつながりを深めながら充実を図っていく。</p>	保育課	<p>■保護者及び保育士、担当課の三者で協力して「幼児園」を運営し、地域との交流事業として、幼児園まつりや合同遠足等を実施する。</p>	<p>■合同遠足 10/18（4歳児）、10/19（5歳児）</p> <p>■幼児園まつり 7/8</p> <p>■カレーパーティー、芋煮会、ミニ運動会（雨で中止）、焼き芋会、合同避難訓練等を実施</p>	A	<p>■順調に活動を実施している。事業の評価・検証や今後の方向性を検討する必要がある。</p>	<p>■保護者及び保育士、担当課の三者で協力して「幼児園」を運営し、地域との交流事業として、幼児園まつりや合同遠足等を実施する。</p>
⑦ 学童クラブ（放課後児童健全育成事業）	<p>■就労等の事由により、放課後等の時間、家庭に保護者（養育者）がいない児童を預かり、育成する事業。</p> <p>■対象：小学校1～3年生（ただし、障害児は4年生まで）</p> <p>■事業概要</p> <p>①施設数（平成27年3月時点）36か所（1施設内に2か所の学童クラブを設置している場合を含む）</p> <p>②育成日 月曜日から土曜日まで（祝祭日・年末年始を除く）</p> <p>通年利用コースと三季休業利用コースの選択制（平成27年度より）</p> <p>③育成時間（平成26年度現在）</p> <p>・通常 下校時～18時30分</p> <p>※17時45分以降の利用は事前申込みと別途費用が必要。</p> <p>・学校休業日 8時30分～17時45分</p> <p>※土曜日、三季休業期間等。</p>	<p>■学童クラブの利用児童数は近年増加傾向にあり、平成26年4月1日現在の登録児童数は1,687人となり、対象児童人口の約37%が登録されている。</p> <p>働く女性の増加等により、今後も学童クラブを必要とする児童は増えていく。引き続き、子どもの発達や成長、自立の状況に応じて、学童クラブを必要とする児童をできる限り受け入れていく。</p> <p>■子どもたちの放課後の居場所として、児童館、学童クラブ、ひのうちの3つでしっかりと支えることができるよう、各事業との連携を図っていく。</p> <p>■運営形態については、安全性・安定性・利用者の利便性及びコストの観点から、民間活力の導入も含め、幅広い視点から検討を行い、子育て支援を充実する。</p> <p>■利用者ニーズの高い育成時間の拡大について、検討を進める。</p>	子育て課	<p>■平成29年度についても、学童クラブを必要とする児童を全員受け入れることができたが、学区により、受け入れがかなり厳しくなっている状況もあることから、児童数の推移を丁寧に見ながら、既存施設の有効活用や増設等必要な対応を検討していく。</p> <p>■施設職員の意見等を吸い上げながら平成29年度中の育成時間拡大モデル（午後7時までの延長育成）実施に向け準備を進める。</p> <p>■民間活力の導入について、保護者や施設職員が参加する場を設定し、具体的な方策を検討していく。</p>	<p>■共働き世帯の増加と西平山土地区画整理事業による学童クラブ入会児童数の増加に対応するため、滝合小の学童クラブを新設し適正な育成環境を確保する準備として、設計委託業務を実施した。平成30年度建築工事、平成31年度より80名の拡大を図る予定。（平成30年3月時点施設数40か所）</p> <p>■午後7時までの延長育成拡大モデルについては、施設職員と検討を進め、一小・東光寺小・夢が丘小の3つの学童クラブで、平成29年7月より試行的に実施した。</p> <p>■平成31年度から民間活力を導入するため、保護者の代表や学童クラブ職員をメンバーとする「学童クラブ民間活力の導入に関する検討会」を開催。民間活力導入を行っていくうえでの基本ルール・基準としての「ガイドライン」と、業務委託にあたり日野市が求める学童クラブ事業の業務水準を示す「運営業務水準書」を策定し、平成30年度に実施する事業者選定に向け準備を進めた。</p>	A	<p>■育成時間の拡大や支援を必要とする児童の増加等により、新たに職員が必要であるが、人員確保に難しさがある。</p> <p>■入会児童数の増加による施設整備や施設の老朽化に伴う改修など育成環境の充実を図りつつ、新たなサービスを継続的に提供するため、これまで以上に国や東京都の補助金を活用し、市の一般財源の大幅な増加を抑制する必要がある。</p>	<p>■引き続き、学童クラブを必要とする児童全員の受け入れができるよう、施設整備等の検討を進めていく。特に急激な児童数の増加が見込まれる豊田小について、適切な対応がとれるよう、教育委員会等関係部署と連携し、対応を進める。</p> <p>■施設職員の意見等を吸い上げながら、さらなる育成時間の拡大に向けた検討を引き続き進める。</p> <p>■民間活力の導入にあたり、育成環境の変化による子どもへの影響を最小限にするため、丁寧な引継ぎを行う。</p>
⑧ 市立幼稚園	<p>■生きる力の基礎を培う幼児教育、幼保小連携教育、特別支援教育を柱として就学前教育に取り組み、子供の健やかな成長を育む事業。</p> <p>■対象：4歳児・5歳児</p> <p>■事業概要</p> <p>①施設数（平成27年3月時点）5園</p> <p>②保育時間 月～金9時～14時（水曜日は11時半まで）</p>	<p>■幼稚園公開や職員の研修を通じて他の幼児機関と連携を図っていく。</p> <p>■平成28年度末に幼稚園統合による第三幼稚園の廃園を予定している。さらなる幼稚園の適正配置については第三幼稚園の廃園による影響を考慮しながら引き続き検討していく。</p>	学校課	<p>■5歳児から小学校接続に向けてのアプローチカリキュラムの充実・改善を図る。</p> <p>■各校におけるスタートカリキュラムのさらなる充実を図る。</p> <p>■幼保小推進委員会への私立幼稚園の参加の充実を図るとともに、小学校区別の研究会を増やし、より地域の実態に応じた連携を強化する。</p>	<p>■保育所・幼稚園・小学校教員による教育活動の共有化と接続期の連携が定着してきている。</p> <p>■スタートカリキュラムの実践を広めるため、小学校4校で授業研究を、幼稚園1園で保育参観を行った。</p> <p>■幼稚園での研究会に小学校の教員が参観したことで、より具体的な実践交流ができるようになった。</p> <p>■小学校との接続を考慮に入れた保育所・幼稚園の保育事例、小1プロブレムに対応した小学校のスタートカリキュラムを生かした教育の充実が図れている。</p> <p>■幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指して12月に交流会を行った。</p>	A	<p>■幼保小連携推進委員会での私立幼稚園との連携。</p>	<p>■保育内容と小学校スタートカリキュラムの連携を推進する。</p> <p>■各校におけるスタートカリキュラムの実施・充実を図る。</p> <p>■幼保・小連携推進委員会への私立幼稚園の参加の充実を図るとともに、小学校区別の研究会を増やし、より地域の実態に応じた連携を強化する。</p>
⑨ 私立幼稚園	<p>■市内に10園が設置されており、2千人以上の児童が在籍している。</p> <p>■市内の幼児教育の軸であり、夕刻までの預かり保育、送迎サービス、給食の提供などを実施する園が増えている。</p>	<p>■預かり保育などの保育を補完する事業について継続し、多様なニーズに応えていく。</p> <p>■平成27年度から子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園については幼稚園の意向を踏まえながら、国・都の動向を注視していく必要がある。</p>	保育課	<p>■市内10園で引き続き預かり保育を実施。</p> <p>■国・都の動向を注視し、新制度への移行を希望する幼稚園があれば支援していく。</p>	<p>■預かり保育 10園で実施。</p> <p>■新制度に移行する幼稚園はなかった。</p>	A	<p>■新制度への移行は、事務負担の増大や収入面への不安などの課題がある。</p>	<p>■市内10園で引き続き預かり保育を実施。</p> <p>■国・都の動向を注視し、新制度への移行を希望する幼稚園があれば支援していく。</p>

⑩延長保育	<p>■保育園の基本の開所時間は11時間だが、就労形態の多様化、長時間の通勤等に対応するため日野市内の保育園全園で1～2時間の延長保育を実施している。</p>	<p>■現在の事業を引き続き継続し、保護者のニーズに応えていく。</p>	保育課	<p>■公立・民間の全園で延長保育事業を引き続き実施</p>	<p>■1時間延長 公立11園 民間9園 小規模2園 ■2時間延長 民間17園 小規模1園</p>	A	<p>■延長保育事業を実施し、保護者のニーズに応えている。</p>	<p>■公立・民間の全園で延長保育事業を引き続き実施</p>
⑪病児・病後児保育	<p>■保護者が仕事や冠婚葬祭などの理由により、病氣中や病気の回復期にある0歳から小学校3年生までの子どもで家庭での保育が困難な場合に、一時的に保育をする施設。</p>	<p>■平成27年4月に病児保育室を1か所開設し、病児・病後児保育室1か所、病児保育室1か所、病後児保育室1か所の合計3か所で実施していく。 ■今後の開設については、利用率等を考慮して検討する。</p>	保育課	<p>■引き続き市内3か所で実施</p>	<p>■市内3か所（病児・病後児1、病児1、病後児1）で実施。 ■年間述べ利用者数1,161人</p>	A	<p>■市内3か所の実施により、市民のニーズに応えている。</p>	<p>■引き続き市内3か所で実施</p>
⑫ファミリー・サポート・センター事業	<p>■手助けが必要な方（依頼会員）と手助けができる方（提供会員）を登録（無料）して組織化し、様々な援助活動で助け合う有償ボランティア活動。 ■主な活動：「保育援助」「妊産婦援助」「家事援助」「高齢者援助」 ■会員の状況（平成25年度） ①育児援助 提供会員630名、依頼会員6,044名 両方会員150名 ②妊産婦・家事・高齢者援助 提供会員554名、依頼会員4,638名 両方会員115名</p>	<p>■事業のさらなる周知により市民の相互援助活動に関わる会員を増やすとともに、ニーズの多様化等に対応するため、提供会員の資質の向上と対応力強化に努める。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■この事業が市民の相互援助活動として広く市民生活に浸透し、身近な安心できる活動となるよう、充実させていくとともに個人情報への配慮、万一に備えた安全対策や危機管理等を再確認、徹底しながら事業を進めていく。 ■対応件数も増加し、ニーズも多様化している。ニーズに添った対応をするため、提供会員の増加、資質の向上等対応力強化に努める。 ■対応困難な状況等については子ども家庭支援センターと連絡、連携を図りながら個別対応の充実を図る。</p>	<p>■会員の状況（平成29年度） ①育児援助 提供会員 579名 依頼会員 6470名 両方会員 161名 延べ支援件数 4385件 ②妊産婦・家事・高齢者援助 提供会員 514名 依頼会員 5494名 両方会員 119名 延べ支援件数 2154件</p>	A	<p>■多様なニーズに対応できるよう会員のスキルアップが必要 ■育児支援を行う中で、困難ケースの場合には子ども家庭支援センターに繋ぎ必要な支援が受けられるよう、さらに連携体制を強化する。</p>	<p>■引き続き、市民の相互援助活動として広く市民生活に浸透し身近な安心できる活動となるよう充実させる。 ■個人情報への配慮、安全対策や危機管理等を再確認し、事業を進める。 ■多様なニーズに添った対応をするため、提供会員の資質向上など、対応力の強化に努める。 ■児童虐待等がうかがわれる場合は、速やかに子ども家庭支援センターに連絡し支援に繋げる。</p>
⑬トワイライトステイ	<p>■家族の入院、残業等で保護者の帰宅が夜間にわたり、一時的に子どもの保育ができない場合に夕方から夜まで預かる事業。 ■事業概要 場所：多摩平の森ふれあい館2階 時間等：18時～22時 月～土 ※日曜・祝日・年末年始は未実施 対象：1歳～小学校3年生まで。</p>	<p>■この事業の利用の主な理由は保護者の就労や傷病等であり、共働き家庭の増加に伴い、夕方から夜にかけての一時預かりは今後も利用ニーズが見込まれる。現体制を維持、継続実施し、積極的に周知を行っていく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■事業が継続的に円滑に実施できるよう、実施機関（委託事業者）との連携を密に図る。 ■子育て情報サイトや、広報等を活用し、市民への周知に努める。</p>	<p>■トワイライトステイ 延べ利用者数：63人</p>	B	<p>■事業の周知</p>	<p>■地域子ども家庭支援センター多摩平での新たな枠組みで実施する子育て支援事業の周知を行う。 ■30年度に事業を評価し、結果を31年度に反映する。</p>
⑭ショートステイ	<p>■家庭における子どもの養育が様々な事情で困難となった場合に、宿泊を伴って一時的に子どもを預かる事業。 ■事業概要 対象：2歳～小学校6年生まで。 利用日数制限：1利用につき7日間まで。</p>	<p>■子どもの養育が一時的に困難となり、宿泊を伴う一時預かりが必要な世帯は多く存在する。必要とする方が利用しやすい事業となるよう、利用者からの意見、要望を聞き取りと共に、積極的に周知も行っていく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■事業が継続的かつ円滑に実施できるよう、実施機関（委託事業者）との連携及び調整を密に図る。 ■広報紙や子育て情報サイトを活用し、市民への周知に努める。</p>	<p>■ショートステイ 延べ利用者数：187人</p>	A	<p>■事業周知の徹底</p>	<p>■利用しやすい事業を、継続的かつ円滑に実施するため、立川市及び実施機関（委託事業者）と連絡会等で協議を行う。 ■広報紙や子育て情報サイトを活用し、市民への周知に努める。</p>

⑮一時保育	<ul style="list-style-type: none"> ■育児疲れ、通院、出産等の理由により、乳幼児を一時的・緊急的に預かる事業。 ■事業概要 対象児童：生後3 か月～就学前まで。 利用時間：0歳児 月・火・木・金 9時～16時30分 1歳～就学前まで 月～土（民間保育園は月～金） 8時30分～17時（超過保育あり） ※祝日・年末年始は未実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■就労形態の多様化やリフレッシュ等により、一時保育の利用は、今後も多く見込まれる。H26年度より減免制度を導入し、より利用しやすい事業とした。0歳児専用の施設を含め、現在市内7か所で実施し、利用ニーズを充足する定員数は確保しているが、今後も現状維持、継続実施し、積極的に周知を行っていく。 	子ども家庭支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ■現在の市内7か所の一時保育が継続して円滑に実施できるよう実施機関（委託事業者及び民間保育園）との連携を図っていく。 ■子育て情報サイト、広報等を活用し、市民への周知に努める。 ■子ども部内で立ち上げた一時保育検討委員会で、公立保育園での実施を含め、より使いやすい事業を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■一時保育（延べ利用者数） 多摩平一時保育室：993人 わかば分園：822人 あかいやね：1048人 しせい太陽の子：578人 至誠あずま：1151人 ぽっかぽか：43人 0歳児ステーションおむすび：374人 	B	<ul style="list-style-type: none"> ■より利用しやすい一時保育事業の実施 ■一時保育事業の空白地域での事業実施が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■30年度は、地域子ども家庭支援センター多摩平での新たな枠組みで実施する子育て支援事業として検証し31年度に反映させ、より利用しやすい事業とする。 ■子育て情報サイト、広報等を活用し、市民への周知に努める。 ■子ども部内で立ち上げた一時保育検討委員会で、子育て支援事業の空白地域での実施を公立保育園を含め実施に向け検討。
⑯休日保育	<ul style="list-style-type: none"> ■認可保育園の休園日である、日曜日・祝日・年末（12/29・30）にも就労等により保育が必要な家庭のための事業。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内1か所の実施でニーズ量は確保できているため、今後も継続して実施する。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き市内2か所で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内2か所（しせい太陽の子保育園・ののはな保育園）で実施。 ■年間延べ利用者数 しせい太陽の子保育園162人 ののはな保育園96人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■市内2か所の実施により、市民のニーズに答えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き市内2か所で実施
⑰夜間保育	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者が仕事などの理由で夜間に家庭での保育ができない場合に保育を実施する事業。 	<ul style="list-style-type: none"> ■延長保育及びトワイライトステイにより需要を満たしているため実施しない。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ■実施しない 	<ul style="list-style-type: none"> ■延長保育及びトワイライトステイ事業 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■延長保育及びトワイライトステイ事業が充実している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■延長保育及びトワイライトステイ事業により実施

(2) 保育の質の向上

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①第三者評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■事業者のサービスの質の向上と、利用者のサービス選択の参考とするため、公正・中立的な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場からサービスの質を評価するもの。 ■原則として3年に1回以上評価を行うことが求められている。 ■継続して実施することで、事業所の最新の情報を利用者に提供することや、絶えずサービスの質の向上を図っていくことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■民間保育園等においては、福祉サービス第三者評価の定期的な受審が定着の傾向にあるため、引き続き実施し、保育の質を向上させるよう求めている。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ■民間保育園等に、定期的な受審により保育の質を向上させるよう求めるとともに、受審に係る費用について補助を行う。 ■市立保育園については、「保育・子育て推進委員会」において取組内容を実施・検証・評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■第三者評価の受審 民間保育園：3園 認証保育所：2園 小規模保育事業：1園 認定こども園：1園 ■市立保育園については、「保育・子育て推進委員会」において取組内容を実施・検証・評価を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■第三者評価の受審費用を補助することにより、定期的な受審が定着してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■民間保育園等に、定期的な受審により保育の質を向上させるよう求めるとともに、受審に係る費用について補助を行う。 ■市立保育園については、「保育・子育て推進委員会」において取組内容を実施・検証・評価を行う。
②保育園の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■日野市全体の保育園の機能を地域で活用するために、園庭や行事を地域に開放、また、講座や体験保育、保育園児以外の育児相談等の地域における子育て支援も重視していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■各保育園が特色ある活動を通して保育の充実を図ると共に食育・自然観察、身体づくり、日本伝統・伝承遊びなどに取り組み、地域の子育て支援事業を行う。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ■四季を感じる農園、プロによる豆腐づくりの話やナチュラルリスト学習をお茶会、習字を実施。また、地域支援では、遊具や絵本の充実で施設・園庭の開放を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■園庭開放（公立） 延べ27日実施、延べ83人参加 ■地域支援・交流行事（公立） 述べ100日実施 述べ815人参加 ■公立各園で特色ある活動を実施した。（農園、豆腐づくり見学、ナチュラルリスト学習、お茶会、習字など） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■各園の特色を生かして活動を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■四季を感じる農園、プロによる豆腐づくりの話やナチュラルリスト学習をお茶会、習字を実施。また、地域支援では、遊具や絵本の充実で施設・園庭の開放を実施。
③保育士の研修・交流等	<ul style="list-style-type: none"> ■保育士の研修については、市主催の全体研修、東京都主催研修、保育園内研修及び外部研修受講などを行っている。 ■全体研修は公立保育園・民間保育園・認証保育所の職員を対象としており交流を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■民間保育園と公立保育園の交流事業を通じて「子育てしたいまち、しやすいまち日野」を目指す。 ■保育の向上を図るために、研修、子ども・職員の相互交流、地域のネットワークづくりの3本を柱に事業を進める。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の向上を図るために、①研修②子ども・職員の相互交流③地域のネットワークづくりの3つの事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■研修：①「保育現場における深刻事故予防とコミュニケーション」（6/29）参加者92名②「乳・幼児運動の体操」（5/25）参加者91名③「ヨガによる腰痛体操」（10/27）参加者80名④「気になる子と保護者の対応」（1/16）参加者80名※参加者は公民含む ■相互交流：参加園14園（公立6園・民間8園）総回数17回 ■地域のネットワークづくり：「こどもまつり」（来場者591名）「保育フェア」（11/3～5）来場者総計1663名 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■研修や交流を通じて公民共に保育の質のさらなる向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の向上を図るために、①研修②子ども・職員の相互交流③地域のネットワークづくりの3つの事業を実施する。

(3) 地域の子育て支援拠点の強化

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み	
①地域子ども家庭支援センター	■多摩平、万願寺の2カ所の地域子ども家庭支援センターとして、地域の子育て拠点及び子育てひろばの運営、相談事業、各種子育て啓発事業、地域の子育てサークルの支援を行う。	<p>■子ども家庭支援センター直営の子育てひろばとして、市内22カ所の子育てひろばの基幹的役割を担っていく。それぞれの地域の子育てひろばの見本となるような子育てひろば事業、相談事業、子育て啓発事業を積極的に実施していく。</p> <p>■解決困難な相談、専門的な知識を必要とする相談は、子ども家庭支援センター(高幡本部)との連携を図り、個別対応につなげていく。</p> <p>■保護者の自主的な地域の組織化の啓発として、子育てサークルの立上げや活動の支援を積極的に行っていく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■地域子ども家庭支援センターの基幹的役割の発揮</p> <p>①子育てひろば 来所者のニーズにあった啓発講座の企画を継続する。</p> <p>②相談事業 相談者にしっかりと寄り添い、受け止めるとともに困難事例については子ども家庭支援センター高幡に繋ぐなど、連携した支援を行う。</p> <p>③子育てサークル活動 地域支援ワーカーによる直接的な訪問支援で会員の減少にあるサークルのてこ入れ支援をする。</p>	<p>■地域子ども家庭支援センターの基幹的役割の発揮</p> <p>①啓発講座 《単独》実施回数：235回 参加者数：5652組 《保育園等の協力》 実施回数：29回 参加者数：471組 《支援グループ等市民と共催》 実施回数：42回 参加者数：592組</p> <p>②相談事業 受理件数：5663件</p> <p>③子育てサークル 登録団体：28団体 訪問件数：57回</p>	A	<p>■地域子ども家庭支援センターの基幹的役割を認識し、効果的なサービスを提供する。</p> <p>①子育てひろば 来所者のニーズにあった啓発講座の企画を継続する。</p> <p>②相談事業 相談者にしっかりと寄り添い、受け止めるとともに児童虐待等の疑いがある場合は、子ども家庭支援センター高幡に繋ぎ、連携した支援を行う。</p> <p>③子育てサークル活動 地域支援ワーカーによる直接的な訪問支援でサークル活動の活性化を図る。</p>		
②子育てひろば	<p>■乳幼児と保護者が気軽に集い、語り合い、交流できる場を提供し、地域で子育てを支えあう関係づくりと相談体制を充実させ、親子が安全に安心して過ごせる場を提供する事業。</p> <p>■地域の子育て支援拠点施設として、市内に22カ所設置。(平成27年3月現在)</p>	<p>■親子の居場所としての機能を大切にしなが、虐待予防、養育相談の最前線としての機能も担っていく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■安心できる地域の居場所としての機能をもったひろばとして安定した運営のため担当者と意見交換する。</p>	<p>■地域で安心して子育てするため、子ども家庭支援センター職員(地域支援ワーカー及び心理士)が子育てひろばを巡回訪問し、子育て相談やひろば運営等の意見交換を行った。</p>	A	<p>■子育てひろば職員の資質向上と連携体制を作るため、職員同士の交流が必要。</p>	<p>■利用しやすく、安心できる親子の居場所とするため、職員交流を含めた研修会を実施。</p> <p>■子ども家庭支援センターの心理士による、職員を対象にした巡回相談を実施。</p>	
③児童館	<p>■地域の子どもたち(0歳から18歳未満)の遊びや活動の援助と、地域の子育て支援、子どもたちの健全な育成を図ることを目的とした施設。</p> <p>■子ども達にとって身近で安心安全な居場所、遊び場であると共に、親など保護者の子育てに関する不安の解消や子育て力向上を目的とする事業を実施するなど、地域の子育て・子育て支援の活動拠点である。</p> <p>■事業概要※平成26年度時点</p> <p>①施設数 合計10館(内指定管理2カ所) 基幹型 3館 地域型 7館</p> <p>②開館日 月～土(日曜、国民の祝日、年末年始は休館)</p> <p>※たまだいら児童館ふれっしゅ、みなみだいら児童館ふらねっとは火曜日から日曜日(月曜、国民の祝日、年末年始は休館)</p> <p>③開館時間 9時30分～18時</p> <p>※たまだいら児童館ふれっしゅ、みなみだいら児童館ふらねっとは9時30分～19時</p> <p>④利用対象者 市内の18歳未満の児童、及びその保護者</p>	<p>■児童館は、子ども・子育て支援新制度の枠組みには規定されていないが、これまで以上にその果たす役割が重要となる。</p> <p>■学童クラブ、ひのつちとともに、小学生の放課後を支えていく。</p> <p>■子どもや子育て支援に関する幅広い情報を集約し、分かりやすい情報発信を行う利用者支援の充実を進める。</p> <p>■事業の充実を図り、生まれる前から大人まで対象とした、地域の子育て・子育て支援の活動拠点としての機能強化を進める。</p> <p>■基幹型児童館は、地域の子育て・子育て支援の中核を担う総合施設として位置づける。</p> <p>■地域型児童館は、第4次行財政改革大綱を踏まえ、指定管理者制度への移行等の検討を進めながら、より身近な児童館として、子育て・子育ての支援を充実させる。</p>	子育て課	<p>■「日野の子育て、児童館でまるっと早わかり！」事業を引き続き充実させるため、多くの情報を収集し、また、必要に応じ他課と連携し、市民とのパイプ役となる等、よりよい市民サービスが提供できるよう努める。</p> <p>■春休みや夏休み等、学校休業期間の学童クラブの利用者が増加する中で、児童館が担うべき新たな役割について検討を進める。また、引き続きランドセル来館等、児童の放課後を支えるためのメニューの充実について検討を進める。</p> <p>■新たな市民ニーズに応えるため、引き続き児童館運営への民間活力の導入を含めた検討を行う。</p>	<p>■平成28年度に引き続き、利用者支援の充実に向け「日野の子育て、児童館でまるっと早わかり！」事業を市内の全10児童館(指定管理者館を含む)で行った。幼稚園や保育園を含めた子育て情報の発信。子育て相談シートの作成と活用。またツイッターによる児童館情報の発信等により、利用者サービスの向上を図った。</p> <p>■しんめい児童館については、平成29年度より民間活力を導入(運営委託)した結果、9時30分の開館時間を、夏休み期間について、朝8時30分に早め、夏休みの子どもたちの居場所の拡充を図ることができた。</p> <p>今年度も学童クラブでは、待機児がいらないが、今後も学童クラブ入会児童の増加が見込まれることから、ランドセル来館等、児童の放課後を支えるためのメニューの充実について引き続き検討を行う。</p>	A	<p>■施設の老朽化や子どもの貧困問題への対応など、新たな課題やニーズへの対応が求められている。</p> <p>地域性を踏まえたニーズに対応しうる運営形態や施設整備の方向性を検討する必要がある。</p>	<p>■「日野の子育て、児童館でまるっと早わかり！」事業を引き続き充実させるため、多くの情報を収集し、また、必要に応じ他課と連携し、市民とのパイプ役となる等、よりよい市民サービスが提供できるよう努める。</p> <p>■春休みや夏休み等、学校休業期間の学童クラブの利用者が増加する中で、児童館が担うべき新たな役割について検討を進める。また、引き続きランドセル来館等、児童の放課後を支えるためのメニューの充実について検討を進める。</p> <p>■しんめい児童館では、平成30年度は、夏休みに加え、春休みや冬休み期間についても、朝8時30分から開館する。</p> <p>■新たな市民ニーズに応えるため、引き続き児童館運営への民間活力の導入を含めた検討を行う。</p>	

<p>④放課後子ども教室「ひのっち」</p>	<p>■地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを提供していくことを目的として、放課後の子どもたちの安全で安心な居場所を提供する事業。 ■放課後、学校内の教室・校庭・体育館などに安全管理員（ひのっちパートナー）を配置し、安全な遊び場環境を提供する。さらに、学習アドバイザーによる学習プログラムを行っている。 ■地域の人材であるひのっちパートナー、学習アドバイザーの協力を得ながら、子どもたちの「仲間づくり」の場として、また、地域の高齢者と子育て世代が関わり、「三世代で取り組む子育て」「人と人が支えあう輪づくり」の場となっている。 ■開始年月 平成19年6月</p>	<p>■平成26年2月に実施した「ひのっちニーズ調査」の結果を踏まえ、保護者ニーズの最も高かった夏休み開催を平成27年度より4校にて試行。 ■その上で、長期休業期間中の開催実施及び学校数などについても検証を行っている。 ■さらに地域の方々の協力を得やすくするための短時間ボランティア制度のアシストパートナー制度の確立を図っていく。</p>	<p>子育て課</p>	<p>■スーパーひのっち「なつひの」を昨年度実施した日野第三小学校、日野第五小学校、南平小学校、旭ヶ丘小学校、東光寺小、七生緑小の6校に加えて日野第一小学校、日野第六小学校の2校を加え計8校で実施。 ■従事者確保のため、広報による事業周知及び募集を行う。また、PTAに対し協力を呼びかける等の連携強化を図る。</p>	<p>■スーパーひのっち「なつひの」を平成28年度に実施した日野第三小学校、日野第五小学校、南平小学校、旭ヶ丘小学校東光寺小、七生緑小の6校に、日野第一小学校、日野第六小学校の2校を加え計8校で実施。15日間実施し、総参加児童数6,113名。終了後になつひの実施校8校の保護者に対してアンケートをとり、来年度以降の開催について検証した。 ■広報ひの4月15日号に「ひのっち10周年」の特集記事を掲載。紙面にてパートナーの募集を行った。また、PTAを通じて保護者になつひの時の従事を依頼した。</p>	<p>A</p> <p>■「ひのっち」の実施及び「なつひの」の一層の拡充を目指すために、より多くの従事者の確保をしていかなければならない。 ■「ひのっち」は12年目に入り、ベテラン従事者の高齢化が深刻である。新しい従事者の育成に力を入れていく必要がある。</p>	<p>■スーパーひのっち「なつひの」を平成29年度に実施した日野第一小学校、日野第三小学校、日野第五小学校、日野第六小学校、南平小学校、旭ヶ丘小学校、東光寺小、七生緑小の8校に、豊田小学校、潤徳小学校の2校を加え計10校で実施。 ■引き続き幅広く従事者を募集し、従事者マニュアルの改訂にともない今一度「ひのっち」の立ち位置やルールを従事者に徹底していく。</p>
<p>⑤駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」</p>	<p>■市民ワーキンググループによるカフェ方式の子育てひろばの提案を市が具体化した事業で、学童クラブ終了後の夜間の児童育成を加えて平成19年度から行っている。 ■子育て広場事業 ①内容：飲食物を有料で提供し各種イベントを実施する等、乳幼児とその保護者が気軽に集える子育てカフェの運営を行っている。 ②開設日 月～金、第3土曜日 ③開設時間 10時～16時 ランチタイム 11時30分～13時 ■児童育成事業 ①内容：通常の学童クラブ終了後、児童育成を行うことで、共働き家庭に安心・安全な子どもの居場所を提供する。夕食も提供し、食生活のリズムの確立、食育へのきっかけ作りとなっていく。 ②開設日 月～土（祝祭日を除く） ③開設時間 17時45分～21時</p>	<p>■昼間の子育てカフェは、手軽に軽食等を楽しみながら乳幼児親子がくつろげる子育てひろばであり、子育て中の母親を孤立させないよう乳幼児親子がつどえる場、子育ての悩みを相談できる場として、今後も運営を継続する。 ■夜間の児童育成は、学童クラブの育成時間拡大を検討する中で、今後の方向性を検討する。</p>	<p>子育て課</p>	<p>■子育てカフェは地域における子育て・子育て支援の拠点として、利用者や地域とのつながりをさらに深めることができるよう、地域のアクションプラン等様々な機会を捉え、取り組みを展開する。 ■児童育成では児童の生活リズムが不安定であったり、支援を必要とする家庭がある中で、児童が安心して過ごせるような取り組みを進める。また、学童クラブの育成時間拡大の取り組みが始まることから、将来的な方向性を見据え影響を検証する。</p>	<p>■子育てカフェ 開設日数：229日 延べ来場者数：5,322人(前年度6,124人) 子育て支援に関する相談、援助の役割を果たすため、気軽に相談できる雰囲気作りに努めた。サークル情報や地域の子育て施設、イベントポスターなど利用者の必要としている情報を集めて室内に掲示するなど工夫をした。大人も子どもも主体的に参加できるワークショップや講習会なども開催した。利用者や地域とのつながりを大切に事業運営ができた。 ■児童育成（夜間） 開設日数：242日 延べ利用者数：746人 登録児童数8人（年度末） 夜8時以降まで利用される家庭が多く、学童クラブ事業後の児童の居場所、及び保護者の就労支援の役割を担っている。また、児童にとっては学童クラブからの長時間利用となることから、児童が落ち着いて過ごせるよう工夫した。保護者との関係を大切にすることで児童にとってもより安心できる居場所となった。</p>	<p>A</p> <p>■子育てカフェは保育園利用増、在宅育児世帯が減という影響もあり、利用者減少の傾向が見えてきた。その中で、子育てカフェ等に出て来ない、あるいは出て来れないような在宅育児世帯の方をどう呼び込むかが課題である。また、在宅育児世帯へのサービスについては、利用者のニーズを把握し提供することが必要である。 ■夜間まで利用する児童の体調面ももちろん、精神的な安定もしっかりと対応することが求められる。</p>	<p>■子育てカフェは地域における子育て・子育て支援の拠点として、地域の様々な機会を捉え、PRなど地道な努力を続ける。また一方で、数字だけでなく、在宅育児世帯にとって真に必要なサービスがどのようなものなのか把握に努める。そのためには、地域とのつながりを深める活動を続ける。 ■児童育成では児童の生活リズムが不安定であったり、支援を必要とする家庭がある中で、児童が安心して過ごせるような取り組みを進める。また、引き続き児童の体調面も考慮し、栄養バランスの良い食事を提供する。</p>

I 子育ての豊かさと楽しさの発見

方針2) 子育てを励ます人と場づくり

(1) 市民による子育て支援の輪づくり

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①市民参加での居場所づくり	<p>■市民の参加による「子育てパートナー事業」は、万願寺交流センターや南平（出張ひろば）等様々なかたちでの居場所づくりを行っている。</p> <p>■市民参加により作成されたひのっ子すくすくプラン（前期・後期）および市民の森ふれあいホール利活用指針・管理運営指針に基づき、子どもの居場所づくり、遊びを通じた育ちと体験の場づくりとして「共に生き互いに育てあうまちの実現」に向け、ふれあいホールと仲田公園（自然体験広場）を一体的な活用を行うことを目的とする。</p> <p>■【集会室1-2の活用】（平成25年度実績） 登録団体数 24 団体 利用日数 241 日 利用者団体 536 団体（延べ）</p> <p>■【集会室1-2・仲田の森蚕糸公園の活用】（平成25年度実績） 「なかだの森であそぼう！」の開催 開催：60 回 参加：6,802 人（延べ）</p>	<p>■市民が、子育て支援に積極的に関われるよう人材の育成、確保を行い、居場所づくりを継続していく。</p> <p>■第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）では、「心ふれあうコミュニティづくり」として「市民間の交流の促進」を施策の展開に位置づけ、「市民の森ふれあいホールの利活用を促進し、市民交流の活性化に努める」等に鑑み、引き続き市民交流の活性化を図る。</p> <p>■子どもを中心に捉え、市民・地域・まち全体が活性化するための拠点に位置づける。</p> <p>■緑と清流課と連携して、仲田の森蚕糸公園の活用を検討していく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■市民が子育て支援に関われるよう引き続き人材の養成、確保を継続する。</p>	<p>■養成講座 7回開催</p>	B	<p>■子育て支援の養成講座のPRを行うとともに受講者の活躍の場を確保すること。</p>	<p>■市民が子育て支援に関われるよう引き続き人材の養成、確保を継続する。</p>
②子育てサークルへの支援	<p>■子どもとその保護者が定期的に集まって、一緒に遊びながら友達づくりをしたり、情報交換をしたり、悩みを相談しながら「子育てを共にしていこう」とする地域の自主的な子育てサークル活動を支援していく事業。</p>	<p>■子育てサークルや子育て支援グループの活動を継続的に支援していく中で、情報交換の場や交流の場を設定していく。</p> <p>■子育てサークルが必要と思われる地域に子育てサークル立上げの支援を行っている。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■子育てサークルの維持、継続のための支援を引き続き実施する。</p>	<p>■子育てサークル 登録団体：22団体 訪問件数：57回</p> <p>■子育て支援グループ 登録団体：6団体</p>	A	<p>■子育てサークル活動の活性化。</p>	<p>■子育てサークルの維持、継続のための支援を引き続き実施する。</p>
③子育てパートナー事業	<p>■子育て支援者や協力者の人材育成と市内子育て関連施設でのボランティア活動等の人材育成のため、子育て支援者の養成講座を実施する。</p>	<p>■子育て支援者養成講座の継続と充実が、市内の子育て支援に係る人材の量と質の確保や子育てひろば等でのボランティア活動の登用につながるよう進めていく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■子育て支援に関われるよう、人材の養成、確保のための養成講座の開催を継続して実施する。</p>	<p>■養成講座：7回開催</p>	B	<p>■子育て支援の養成講座のPR、及び受講者の活躍の場の確保。</p>	<p>■子育て支援に関われるよう、人材の養成、確保のための養成講座の開催を継続して実施。</p> <p>■講座を周知する。</p>
④さんぽっぴひろば事業	<p>■自然に囲まれた環境の中で子育て支援を行う事業。</p> <p>■3歳児を対象とした幼児教室や子育て支援啓発事業等を市民の手により実施することで、地域の子育て支援を行う。</p>	<p>■集団体験の場として、3歳児を対象とした幼児教室や子育て支援啓発事業等を市民の手により実施し、市内南部地域の子育て支援の拠点として継続実施していく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■自然に囲まれた環境の中、3歳児を対象とした集団体験の場としての幼児教室と子育て支援啓発事業を継続して実施し、さらに受け入れ児童対象児童の拡大を検討</p>	<p>■幼児教室（3歳児） 計 29名（2クラス）</p> <p>■子育て支援啓発事業 延べ36回実施</p> <p>■子育て相談 17件</p>	B	<p>■事業の継続、及び幼稚園入園が叶わなかった子どもの受け入れ。</p>	<p>■自然に囲まれた環境の中、3歳児を対象とした集団体験の場としての幼児教室と子育て支援啓発事業を継続して実施。</p> <p>■地域住民との交流の実施</p>

(2) 子育て相談・支援の充実

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①乳幼児健康相談事業	<p>■「育児全般に関する気がかり」や「子育てをめぐる母親自身の不安や悩み」を抱えながら育児をしている保護者に対して相談支援を行い、適切な方法で保護者自身や家族の健康の維持・増進につなげていく。</p>	<p>■育児中の保護者を対象としているが、妊婦が産院以外で気軽に相談できる場が少ないため、今後妊婦にも対象を広げるとともに、子育て中の者同士や子育て経験者との顔の見えるつながりの場ともなるため、今後も継続していく。</p>	健康課	<p>■妊娠期からの相談支援を引き続き行い、子育て中の保護者同士のつながりの場として継続する。また、切れ目ない支援を目的に、乳幼児健診や新生児訪問などへの他事業間を絡めたフォローの継続性を保持する。妊婦へは母子手帳交付、ママパパクラス等を通じた周知を継続する。</p>	<p>■5会場 ■来所者910人 (内訳：乳幼児902人・妊婦8人)</p>	B	<p>■切れ目ない支援として、事業間をつなぐ役割を果たすためのフォロー継続性の保持。 ■妊婦への事業PR。来所した妊婦が相談会場で孤立しないようにするためのスタッフ介入の必要性。</p>	<p>■妊娠期からの相談支援を引き続き行い、子育て中の保護者同士のつながりの場として、継続するとともに、妊婦へは母子手帳交付時等に積極的に周知していく。</p>
②乳幼児歯科相談事業など	<p>■日野市歯科医会の協力のもと、乳幼児歯科相談、1歳6か月児歯科健康診査、3歳児歯科健康診査等を実施。 ■私立の幼稚園・保育園の保護者や職員を対象に歯科医師によるむし歯予防講習会を実施。</p>	<p>■健診時の判断により、個別の対応が望ましい児童に対しては、個別相談等にて支援を行う。 ■乳幼児のむし歯予防のため、地域の幼稚園、保育園、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携をより強化する。</p>	健康課	<p>■歯科健診でむし歯があった児の保護者に対し、早期歯科受診の大切さを伝え、保護者に寄り添った支援を継続する。</p>	<p>■1歳6か月児健診にてハガキ対象10名 ■3歳児健診にてハガキ対象73名 ■保健師との連携数(未受診の理由を把握するために連携したもの)2件</p>	B	<p>■むし歯がある子の中には、口腔内の問題だけでなく育児や生活面での問題を抱えている場合もあるので、保健師や栄養士等と連携体制を密にする。</p>	<p>■歯科健診でむし歯があった児の保護者に対し、早期歯科受診の大切さを伝え、保護者に寄り添った支援を継続する。</p>
③相談支援事業	<p>■日野市発達・教育支援センター(エール)にて、0歳から18歳までの、発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子ども、子どもの育ちについて不安のある保護者、関係機関からの相談を実施。一般相談、発達相談、教育相談、就学入級転学相談、医療相談等を実施。</p>	<p>■0歳から18歳まで、切れ目のない相談支援体制を確立していく。</p>	発達支援課	<p>■指導へのつなぎに加え、指導終了の判断にも心理士が関わり、全体的なケース運営に携わる。 ■専門職勉強会では具体的なケース検討の場とし、各専門職のスキルアップの場とする。</p>	<p>■各指導や療育の必要性の判断を、相談における聞き取り事項に加え、客観的な評価基準(発達検査、質問紙等)を用いるよう設定した。 ■専門職勉強会を実施し、各専門職の指導・相談内容の相互理解を促した。 相談実績 心理相談(実814人) 一般相談(延813人) 初回相談(553人) 障害児相談(特定0件、障害児33件)</p>	B	<p>■専門職間の連携の構築</p>	<p>■適切な時期に言語指導が受けられるように、新規に初回相談としての言語相談を実施する。 ■担当者間でタイムリーにケース検討を行う仕組みづくりに取り組む。 ■専門職間の事例検討を実施。</p>
④子ども家庭総合相談	<p>■子ども家庭支援センターにて、子どもと家庭に関する相談を受ける事業で、児童虐待、障害、非行、育成等様々な相談を受けている。また、内22か所ある子育てひろばの相談事業の統括の役割を担う。 ■個人だけでなく、学校、保育園、幼稚園等の子育て関連機関からの相談も受け、個別対応をする中で、必要に応じて保護児童対策地域協議会のネットワークを生かした対応を行い、子ども家庭支援ワーカーが調整役として対応をしていく。</p>	<p>■子育て相談が増え続けている中、妊産婦、0歳から18歳までの子どもと家庭の問題に関する総合相談窓口としての機能を充実させていく。 ■個人だけでなく、他の子育て関連機関で解決困難な相談にも積極的に対応していく。困難なケースについては、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で、子ども家庭支援ワーカーが、各関連機関と連携し、関係機関間の調整役としての機能を強化していく。 ■児童虐待相談及び心理相談等専門的な相談の対応も強化していく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■27年度からのチーム制をリーダーを中心としたより機能的な形態にすることで、増え続けている相談への対応力を強化し、子どもと家庭の問題に関する総合相談窓口としての機能を充実させていく。 ■子育てに関わる他機関からの相談においても、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で、子ども家庭支援ワーカーが各関連機関と連携し、関係機関間の調整役として中心的機能を果たしていく。 ■心理専門相談員2名配置で、児童虐待相談及び心理相談等専門的な相談の対応もさらに強化していく。</p>	<p>■相談受理件数 695件(内、虐待件数165件) 【過年度実績】 28年度662件(内、虐待件数201件) 27年度523件(内、虐待件数96件) 26年度437件(内、虐待件数94件) ■子ども家庭支援ワーカー相談件数 17,926件 【過年度実績】 28年度11,997件 27年度8,144件 26年度6,650件 ■個別ケース会議 113件 【過年度実績】 28年度140件 27年度165件 26年度88件</p>	A	<p>■増加する児童虐待等の相談や生活全般の相談に対し、関係機関、各課と連携し役割分担を行いながら支援するための体制強化。 ■より相談しやすい窓口、相談者に寄り添った支援の実施。</p>	<p>■27年度からのチーム制をリーダーを中心としたより機能的な形態にすることで、増え続けている相談への対応力を強化し、子どもと家庭の問題に関する総合相談窓口としての機能を充実させていく。 ■子育てに関わる他機関からの相談においても、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で、子ども家庭支援ワーカーが各関連機関と連携し、関係機関間の調整役として中心的機能を果たしていく。 ■心理専門相談員2名配置で、児童虐待相談及び心理相談等専門的な相談の対応もさらに強化していく。</p>

⑤ 育児支援家庭訪問事業	<p>■養育に不安を抱え、特別な支援が必要な家庭に「育児技術訪問指導員」または「家事育児支援ヘルパー」を派遣し、子育ての孤立化を緩和し、子育てに自信を持ち、要支援家庭が安定した児童の養育を行えるよう支援していく。</p>	<p>■訪問支援について、さらなる充実を図っていく。また、潜在的に支援を必要としている家庭について把握し、支援の漏れがないようすくいあげる体制づくりを進めていく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■健康課始め各関係機関と連携を深め、要支援家庭を把握し、支援の実施を行い、虐待防止に努める。</p>	<p>■育児技術訪問指導員 延べ訪問日数62日 延べ訪問時間64.35時間 ■家事育児支援ヘルパー 延べ訪問日数106日 延べ訪問時間125時間</p>	A	<p>■課題を抱える世帯の情報共有と、迅速な支援のため、関係機関、各課との連携強化。</p>	<p>■健康課始め各関係機関と連携を深め、要支援家庭を把握し、支援の実施を行い、虐待防止に努める。</p>
⑥ 利用者支援事業	<p>■子ども及びその保護者が様々な子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用等できるよう、身近な場所で情報提供や相談、援助を行う事業。</p>	<p>■子育て情報サイトをはじめとする利用者支援情報収集、集約及び提供体制の拡充を図る。 ■市役所あるいは市内の子育て支援関連施設において、相談者のニーズにあった市内の子育て情報を提供し、個別に相談や援助をしていく。</p>	子ども家庭支援センター・健康課・保育課	<p>■平成28年4月1日より「利用者支援事業（母子保健型）」を健康課で開始。さらに「保育コンシェルジュ（特定型）」の設置を保育課で検討。</p>	<p>【母子保健型】 ■母子手帳交付時に妊婦の全数面接を実施：面接実施率99.5% 【特定型】 ■「保育コンシェルジュ（特定型）」を平成30年4月に保育課に配置するための準備を進めた。</p>	A	<p>【母子保健型】 ■妊婦の全数面接において適切な情報提供を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安軽減を図り、早期支援が可能となっている。 【特定型】 ■利用者にとって適切な情報提供や制度紹介ができる専門的な知識の集積が必要</p>	<p>【母子保健型】 ■母子手帳交付時に、保健師および助産師等が面接を行うことで全ての妊婦等の状況を把握し、適切な情報提供を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安軽減を図る。 【特定型】 ■保育園入園に関する専門的な知識を習得し、市内・近隣市の保育園情報や子育て関連施設の情報を集積し、適切な情報提供、相談業務に応じていく。 人員：3人体制（交代勤務。元公立保育園の園長と嘱託員2人） 勤務時間：月～金曜日（平日）、9:00-17:00 内容：保育園利用相談等</p>

I 子育ての豊かさと楽しさの発見

方針3) 周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくり

(1) 安心して出産し、育児ができる支援

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①妊婦訪問指導	<p>■母子健康手帳申請時にアンケートを記入してもらい、支援を必要とする妊婦を抽出後、地区担当保健師により電話・面接・訪問等により支援を行う。</p>	<p>■妊婦早期支援介入として継続していく。</p>	健康課	<p>■妊婦の全数面接を実施し、早期支援介入として継続していく。</p>	<p>■妊婦把握数 妊娠届出妊婦：1,489人 転入妊婦：100人 面接実施率：99.5%(*妊婦届出妊婦に対する値) ■支援プラン作成数：193件</p>	A	<p>■妊娠届出後に転入してきた妊婦の全数把握は難しいが、周知方法を見直し、転入妊婦の面接実施数を増やす。</p>	<p>■妊婦面接により、心身の健康状態や家庭の状況、子育て支援のニーズなどの実情を把握し、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。 ■支援を要する妊婦に対して、支援プランを作成し、継続的な支援を実施する。支援プランは必要に応じて見直しを行い更新するとともに、時期を決めて効果検証を行う。</p>
②妊婦健康診査	<p>■妊娠の届け出をされた方に、都内医療機関で利用できる妊婦健康診査受診票(14回分)及び妊婦超音波検査受診票を交付する。妊婦健康診査の際に使用することで、項目に応じ上限額まで公費負担をする。 ■受診票を使用できない助産所・都外医療機関での受診については、申請に基づき助成金を交付している。</p>	<p>■母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査を継続実施していく。</p>	健康課	<p>■妊婦健康診査を継続実施することにより、妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児死亡の低下、流産の防止並びに心身障害児の発生の予防を目指す。</p>	<p>■妊婦健康診査受診者数(人) 1回目：1,406、2回目：1,409 3回目：1,401、4回目：1,359 5回目：1,351、6回目：1,338 7回目：1,306、8回目：1,227 9回目：1,152、10回目：1,079 11回目：976、12回目：812 13回目：600、14回目：346 超音波検査：1,171 子宮頸がん：1,295 ■妊婦健康診査助成金申請件数 276件</p>	A	<p>■健康診査受診券を母子手帳交付時に配布し、適切な時期に適切な回数の健診を受ける機会を与えることができている</p>	<p>■妊婦健康診査を継続実施することにより、妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児死亡の低下、流産の防止並びに心身障害児の発生の予防を目指す。 ■公費負担の対象として、妊婦子宮頸がん検査の項目を追加した。</p>
③乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)	<p>■出産した全ての子ども家庭に、助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの発育、育児全般のこと、お母さんの体のことなど保健相談を実施していく。</p>	<p>■出産した全ての子ども家庭に、助産師・保健師が、生後28日以内に訪問等し、赤ちゃんの発育、育児全般のこと、お母さんの体のことなど保健相談を実施していく。</p>	健康課	<p>■出産した全ての子ども家庭に、助産師・保健師が、生後28日以内に訪問等し、赤ちゃんの発育、育児全般のこと、お母さんの体のことなど保健相談を実施していく。</p>	<p>■赤ちゃん訪問 訪問受理者数：1,258人 訪問実施者数：1,184人中、生後28日以内の訪問実施者数：318人(26.8%) (*平成28年度：27.2%)</p>	B	<p>■引き続き、出産した全ての子ども家庭に、助産師・保健師が、生後28日以内に訪問等し、赤ちゃんの発育、育児全般のこと、お母さんの体のことなど保健相談を実施していく。</p>	<p>■出産した全ての子ども家庭に、助産師・保健師が、生後28日以内に訪問等し、赤ちゃんの発育、育児全般のこと、お母さんの体のことなど保健相談を実施していく。</p>
④産前産後ケア	<p>■親族等の支援が受けられない産前産後の妊産婦がいる家庭に対し、家事育児支援ヘルパーを派遣し、安心して母子関係を築けるように支援をする事業。</p>	<p>■産前産後の妊産婦は精神的にも身体的にも不安定になり、安心して母子関係を築くための支援が必要である。親族等の支援が受けられない家庭に対し、産前産後に特化したヘルパー派遣の支援を行っていく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■平成28年度に、利用期間、利用制限等を改善し、より利用しやすいものとしたことから利用実績が増加。今後事業の周知を徹底していく。</p>	<p>■産前産後ケア 申し込み家庭数：79世帯 延べ訪問日数：305日 延べ訪問時間：639時間</p>	A	<p>■事業の周知</p>	<p>■健康課や関係各課に協力を求め、事業PRチラシを設置するなど、事業の周知を徹底する。</p>
⑤乳幼児健康診査	<p>■3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を集団健診で実施。 ■上記3つの健診対象者に対して、未受診の場合、受診勧奨ハガキ送付や地区担当保健師の個別訪問等で、家庭及び乳幼児の状況を把握し、子育て相談や育児支援を目的にきめ細やかに展開している。 ■上記の未受診フォローを実施しても未受診であった場合には全件数について子ども家庭支援センターへ報告し、居所不明児のシステムと連動させている。</p>	<p>■未受診把握率の更なる向上と受診率向上を目指す。 ■未受診者への受診勧奨のための個別支援を実施。また未把握児については子ども家庭支援センターへ報告し、居所不明児のシステムと連動させることにより更なる受診率の向上ときめ細やかな育児支援を目指す。</p>	健康課	<p>■運用面において、未受診の状況の判断等について、基準を徹底していく。</p>	<p>■健診受診率 乳健96.1%、1.6健96.55%、3健97.2% ■未受診把握率(未受診の理由を把握したもの) 乳健100%、1.6健97.7%、3健100% ■子ども家庭支援センターとの連携数(未受診の理由を把握するために連携したもの) 73件</p>	A	<p>■未受診者フォローの体制は整備され軌道にのっている。</p>	<p>■運用面において、未受診の状況の判断等について、基準を徹底していく。</p>

⑥乳幼児発達・経過観察健康診査	<p>■発達健診 一般健診の結果、主に運動発達遅滞等が疑われる乳幼児に対して、小児神経学的立場から、発達に重点をおいた相談を行い、障害の早期発見を図るとともに、適切なフォローを行い保護者の心理的・物理的負担を取り除くことを目的に実施している。</p> <p>■経過観察健診 一般健診の結果、要経過観察とされた者について、次の2点を目的に実施している。</p> <p>①定期的な健診を通し、健全な育成を期するとともに、異常の早期発見に努める。</p> <p>②精密検査を要するほどではない問題点について、直ちに医療機関を受診させるのではなく、身近な市町村で経過観察を行うことで、保護者に心理的・物理的負担をかけずに適切なフォローを行う。</p>	<p>■発達健診 身近で相談できる場として継続していく。</p> <p>■経過観察健診 市町村という身近で保護者に負担の少ない場で、乳幼児の成長を経過的に確認、相談できる場として継続する。</p>	健康課	<p>■発達健診 身近で相談できる場として継続していく。</p> <p>■経過観察健診 市町村という身近で保護者に負担の少ない場で、乳幼児の成長を経過的に確認、相談できる場として継続する。</p>	<p>■発達健診 毎月1回、年間12回実施 予約者数：44人 受診者数：41人（初診者数12人、再診者数29人） 受診者率：93.1%</p> <p>■経過観察健診 奇数月、年間6回実施 予約者数：36人 受診者数：32人（初診者数48人、再診者数0人） 受診者率：88.9% 有所見者：1名（3.13%）</p>	B	<p>■【発達健診】市立病院の医師にお願いして実施している。エールが設立されたことにより人数も減っているため、平成30年からは市立病院を直接受診してもらうようにみなおした。</p>	<p>■発達健診 平成30年からは市立病院に直接ご案内する形式にしたため実質事業廃止</p> <p>■経過観察健診 市町村という身近で保護者に負担の少ない場で、乳幼児の成長を経過的に確認、相談できる場として継続する。</p>
⑦保育園での妊婦受け入れ	<p>■初妊婦に対し、保育園が子育て経験の機会を提供し、子育てへの期待・希望が持てるようにするため、公立保育園4園で、初妊婦の保育体験受け入れを行っている。</p> <p>■0歳児と遊んだりおむつ交換や食事の様子を見学する等に加え、子育て相談に応じている。</p>	<p>■今後も継続し、保育園の特性を活かして、気軽に子育て相談ができる場となり、地域との結びつきが深まるよう積極的に取り組んでいく。</p>	保育課	<p>■引き続き、4園で実施する。</p>	<p>■あさひがおか、しんさかした、もぐさ台、おおくぼの4園で実施したが、利用実績はしんさかした4名。</p>	A	<p>■利用者増加を図るため、積極的な周知に努める。</p>	<p>■引き続き、4園で実施する。</p>
⑧周産期ネットワーク体制の充実	<p>■地域で母親が安心して出産、育児が営めることを目的とし、市内産科医、助産院を対象とし、「育児サポート連絡票」の有効活用により、要支援家庭への、早期介入、切れ目のない支援を実施していく。</p>	<p>■周産期ネットワークとして、医療機関等との連携の更なる強化を図るため、毎年医療機関等への訪問を実施。今後も更なる連携を図っていく。</p>	健康課	<p>■周産期ネットワークとして、医療機関等との連携の更なる強化を図るため、毎年医療機関等への訪問を実施。今後も更なる連携を図っていく。</p>	<p>■医療機関との連携の数：32件</p>	A	<p>■市内の産科との連携を強化し継続していく</p>	<p>■周産期ネットワークとして、医療機関等との連携の更なる強化を図るため、毎年医療機関等への訪問を実施。今後も更なる連携を図っていく。</p>
⑨親の子育て力向上支援講座	<p>■参加型の講習会（※NP、※ACT、ベビーマッサージ）等を実施し、子どもを持つ親自身の“子育て力“の向上を目的とする事業。</p> <p>■具体的には、養育に関すること、子どもとの関わり方、地域との関わり方や行政サービスの利用方法等、子育てに関わる総合的な力を養うための事業。</p>	<p>■子育て力を向上することにより、親としての自信や、子育てへの自信、子どもとの良好な関係の構築、また地域とのつながりによる社会からの孤立化の防止等を図っていく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■今年度も同様に1クール6回の講座を2クール開催し、継続していく。さらに26年度以降ACT講座修了者を対象にフォローアップ講座を実施していく。</p>	<p>■ACTすこやか子育て講座実施 第1回：市民の森 ふれあいホール、5/30、6/6、6/13、6/20、6/27、7/4 第2回：多摩平の森ふれあい館、9/12、9/26、10/10、10/17、10/24、11/31</p> <p>■フォローアップ講座 6/18、7/10、9/11、10/30、11/20、12/11、1/22、2/19</p>	A	<p>■本講座及びフォローアップ講座への申し込みも多く、キャンセル待ちの設定が必要</p>	<p>■今後も事業を継続していく。</p> <p>■キャンセル待ちの枠を設定し、より多くの市民が講座に参加できるようにする。</p>

(2) 出産前から育児を学ぶ機会の充実

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
① ママパピラス	<p>■安心して妊娠、出産を迎えられるように、ママとパパを対象に妊娠・出産・育児についての教室を開催。地域での子育て仲間をつくることを重点に置いた内容。</p> <p>■平日保健コース、栄養コース、歯科コース、休日沐浴コース、休日保健コースを実施。</p> <p>■入浴コースでは、赤ちゃんの泣きの理解と対処法のDVDを取り入れたり、パパ同士の交流時間を設ける等、父親教育にも重点を置いている。</p>	<p>■安心して妊娠・出産を迎え、日野市で楽しく育児ができるよう継続していく。</p>	健康課	<p>■安心して妊娠・出産を迎え、日野市で楽しく育児ができるよう継続していく。</p>	<p>参加者数</p> <p>■平日保健コース (11回) (延べ参加者数) 妊婦：259名 夫等：33名</p> <p>■栄養コース (11回) 妊婦：138名 夫等：18名</p> <p>■歯科コース (11回) 妊婦：124名 夫等：7名</p> <p>■沐浴コース (12回) 妊婦：298名 夫等：275名</p> <p>■休日保健コース (2回) 妊婦：35名 夫等：24名</p>	B	<p>■妊婦全数面接時に全員にママパピラスの周知をしているが、参加者数は横ばい。教室の内容等も含めて今後の方向性の検討が必要である。</p>	<p>■安心して妊娠・出産を迎え、日野市で楽しく育児ができるよう継続していく。</p>
② 妊産婦とその家族への食育推進	<p>■ママパピラス (両親学級) の参加者を対象とし、より良い食生活についての意識と理解を促し、実践ができるよう、「栄養コース」を実施。</p> <p>■妊産婦とその家族を対象に、わかりやすい栄養相談などを行う。</p>	<p>■食生活や健康に対する意識の高い妊産婦とその家族に向けて働きかけることで、生涯の健康づくりのきっかけとなるよう、継続していく。</p>	健康課	<p>■食生活や健康に対する意識の高い妊産婦とその家族に向けて働きかけることで、生涯の健康づくりのきっかけとなるよう、継続していく。</p> <p>■平日コースに加え、ニーズの高い休日 (土曜) コースを1回試行する。</p>	<p>■栄養コース12回開催。妊婦128名、夫15名参加。</p> <p>■休日コース1回開催。妊婦15名、夫9名参加。</p> <p>望ましい食生活について周知啓発できるようマタニティガイドブックに記事を掲載した。</p>	B	<p>■全妊婦に向けたアプローチができるよう、教室開催の是非を含め検討が必要である。他の媒体についての検討している。</p>	<p>■食生活や健康に対する意識の高い妊産婦とその家族に向けて働きかけることで、生涯の健康づくりのきっかけとなるよう、参加者数に合わせ実施回数を見直しながら継続していく。</p> <p>■休日 (土曜) コース1回実施</p>
③ 母子健康手帳の交付	<p>■妊娠の届出をされた方に、母子健康手帳を交付する。出産前後の相談等を気軽に受けられるよう、健康課窓口、各児童館、子ども家庭支援センター (高幡)、市役所市民窓口課、七生支所、豊田駅連絡所で交付をしている。</p>	<p>■様々な場所で配布することにより市民の利便性向上を図るとともに、各児童館が身近な場所となるよう継続していく。</p>	健康課	<p>■交付窓口が1か所 (保健センター) のみで交付。交付時に妊婦の方全員に保健師などの専門職が面接相談を実施。妊娠中のさまざまな不安を軽減し安心して出産を迎えられるようにする。</p>	<p>■妊娠届数1,545件</p>	B	<p>■交付窓口が1か所のため市民にとって利便性が悪い</p>	<p>■交付窓口が1か所 (保健センター) のみで交付。交付時に妊婦の方全員に保健師などの専門職が面接相談を実施。妊娠中のさまざまな不安を軽減し安心して出産を迎えられるようにする。</p>
④ 子育て情報の発信	<p>■子育てに関わる様々な情報を、ホームページ、子育て情報サイト、子育て情報冊子「知っ得ハンドブック」、地域子育てイベント情報紙「地域活動子どもカレンダー」等様々な方法で発信し、子育て家庭や子育てに携わる機関、支援者等の情報収集・サービス利用に役立ててもらおう。</p>	<p>■「地域活動子どもカレンダー」、「知っ得ハンドブック」による情報提供に加え、新たに「子育て情報サイト」を立上げ、主に電子媒体から情報を収集する保護者ニーズに合わせた情報発信を充実させていく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■引き続き「知っ得ハンドブック」の発行を行うとともに、子育て情報発信を充実させる。また、子育て情報サイトの検討委員会を今後も定期的に行い、使いやすさを向上するためのサイトの改善等を進めていくとともに、広報に「ぼけっとなび」の周知を行うため定期的にPR記事を掲載。</p>	<p>■「知っ得ハンドブック」29年度発行部数6,000部</p> <p>■「地域活動子どもカレンダー」29年度発行部数21,800部</p> <p>■子育て情報サイト「ぼけっとなび」(27年5月1日開設) H30年3月末：約80,000PV (ページビュー)</p>	A	<p>■「知っ得ハンドブック」については見やすいものにする。</p> <p>■「ぼけっとなび」の内容の充実と事業周知</p>	<p>■引き続き「知っ得ハンドブック」の発行を行うとともに、子育て情報発信を充実させる。</p> <p>■子育て情報サイトの検討委員会を今後も定期的に行い、使いやすさを向上するためのサイトの改善等を進めていくとともに、広報に「ぼけっとなび」の周知を行うため定期的にPR記事を掲載。</p>

I 子育ての豊かさと楽しさの発見

方針4) ゆとりをもって子育てするための環境づくり

(1) 子育て世帯への経済的支援

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①児童手当	<p>■中学校終了前（15歳到達後最初の年度末）までの児童を養育している父母等の主たる生計者に児童手当を支給。</p> <p>■児童1人につき、所得制限限度額未満の者の支給月額が3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前（第1子、第2子）10,000円、3歳以上小学校修了前（第3子以降）15,000円、小学校修了後中学校修了前10,000円、所得制限限度額以上の者の支給月額は特例給付として5,000円。</p> <p>■支給時期は6月、10月、2月にそれぞれ4か月分を支給。</p>	<p>■児童手当法による国の制度であり、国の動向を注視しつつ、法令に則った、より一層適正な支給に努める。</p>	子育て課	<p>■引き続き、子育て課内の他制度（子ども医療費助成等）や他課（出生届や転入届を扱う市民窓口課等）との連携により申請漏れがないように努める。</p> <p>■個人番号制度の「情報連携」及び「マイナポータル（電子申請）」がスムーズに導入できるように対応する。</p>	<p>■子育て課内の他制度（子ども医療費助成等）や他課（出生届や転入届を扱う市民窓口課等）との連携により申請漏れがないように努めた。</p> <p>■個人番号制度による所得情報の情報連携を開始し、円滑な導入に努めた。</p> <p>■実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象児童 22,399人（22,570人） 手当額 2,812,690千円（2,834,830千円） <p>※（ ）内は前年度実績</p>	A	<p>■申請漏れ等がないように努める。</p> <p>■七生支所で一部の手続きの受付を開始、サービスの拡充に努める。</p> <p>■個人番号制度の「情報連携」及び「マイナポータル（電子申請）」の円滑な導入に努める。</p> <p>■3市協同システム導入に向け、業務の標準化を図る。</p>	<p>■子育て課内の他制度（児童手当等）や他課（出生届や転入届を扱う市民窓口課等）との連携により申請漏れがないように努める。</p> <p>■七生支所で一部の手続きの受付を開始する。</p> <p>■平成30年7月より、個人番号制度による年金情報及び住民情報の「情報連携」を開始する予定。</p> <p>■「マイナポータル（電子申請）」で対応できる届出の種類を増やし、サービス向上に努める。</p> <p>■3市協同システム導入に向け、業務フローの見直しを実施し、業務改善に努める。</p>
②子ども医療費の助成	<p>■医療保険の加入要件に該当し、所得制限の範囲内の者で、6歳に達する日以後の最初の年度末までの乳幼児を養育する者には乳幼児医療証、6歳に達する日以後の最初の4月1日から15歳に達する日以後の年度末までの義務教育就学期にある児童を養育する者に子ども医療証を発行し、該当乳幼児・児童の受診時に保険診療の一部負担金（の一部）を助成。</p> <p>■日野市では乳幼児医療証の所得制限はなし。</p>	<p>■乳幼児医療費助成事業実施要綱、義務教育就学児医療費助成事業実施要綱等に基づく東京都の制度であり、市でも条例等を整え事業遂行している。現状、乳幼児医療助成は市単独で所得制限なしの取り扱いとしている。</p> <p>■所得制限、助成範囲等について、東京都の動向を踏まえ、充実に向けて調査研究に努める。</p> <p>■条例等に基づいたより一層適正な助成に努め、乳幼児・児童の保健・福祉の向上を図る。</p>	子育て課	<p>■平成29年10月1日より、義務教育就学児（小・中学生）に係る医療保険の自己負担額を全額助成し、一部負担金（通院1回につき200円上限）を廃止する。</p> <p>■引き続き、子育て課内の他制度（児童手当等）や他課（出生届や転入届を扱う市民窓口課等）との連携により申請漏れがないように努める。</p> <p>■義務教育就学児医療費助成制度の改正がスムーズに実施できるように、医療機関及び市民への周知をする。</p> <p>■個人番号制度の「情報連携」がスムーズに導入できるように対応する。</p>	<p>■平成29年10月1日より、義務教育就学児（小・中学生）に係る医療保険の自己負担額を全額助成し、一部負担金（通院1回につき200円上限）を廃止した。</p> <p>■義務教育就学児医療費助成制度の改正について、医療機関及び市民へ通知や広報等で周知に努めた。</p> <p>■子育て課内の他制度（児童手当等）や他課（出生届や転入届を扱う市民窓口課等）との連携により申請漏れがないように努めた。</p> <p>■個人番号制度による所得情報の情報連携を開始し、円滑な対応に努めた。</p> <p>■実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象児童 21,423人（21,310人） 助成額 651,897千円（642,358千円） <p>※（ ）内は前年度実績</p>	A	<p>■申請漏れ等がないように努める。</p> <p>■七生支所で一部手続きの受付を開始、サービスの拡充に努める。</p> <p>■3市協同システム導入に向け、業務の標準化を図る。</p>	<p>■子育て課内の他制度（児童手当等）や他課（出生届や転入届を扱う市民窓口課等）との連携により申請漏れがないように努める。</p> <p>■七生支所で一部の手続きの受付を開始する。</p> <p>■3市協同システム導入に向け、業務フローの見直しを実施し、業務改善に努める。</p>
③認証保育所など入所児童の保護者への補助	<p>■認証保育所等に児童を入所させている保護者に対し、補助金を交付する。</p> <p>■保護者の負担を軽減し、児童の健全な育成に寄与することを目的としている。</p>	<p>■今後の認証保育所制度の動向に注視しながら、財政状況により、所得等に応じた補助の方法等について検討していく必要がある。</p>	保育課	<p>■認証保育所等を利用する保護者の負担軽減を図るため、所得階層別補助に変更し、所得に応じて7千円～5万2千円/月の補助を行う。</p>	<p>■対象人数561名</p> <p>■年間交付額176,797,600円</p>	A	<p>■所得階層別補助に変更したことで、保護者の負担軽減を拡充することが出来た。</p>	<p>■引き続き認証保育所等を利用する保護者の負担軽減を図るため、所得階層別に7千円～5万2千円/月の補助を行う。</p>

④私立幼稚園の保護者への補助	<p>■私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対し補助金を交付する。</p> <p>■保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的としている。</p> <p>■都制度の私立幼稚園等園児保護者補助金、国制度の私立幼稚園就園奨励費補助金、市単独制度の私立幼稚園等入園金補助金を交付している。</p>	<p>■今後も継続していくが、平成27年度から子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園について、今後のあり方についての国・都の動向を注視していく必要がある。</p> <p>■同時に、国の幼児教育無償化の方針についての動向をうかがいながら保護者の負担軽減の方法について検討していく。</p>	保育課	<p>■私立幼稚園に在園する幼児の保護者に、保護者補助金、入園金補助金を交付する。また、私学助成を受ける幼稚園に在園する幼児の保護者には、あわせて就園奨励費を交付し、保護者の経済的負担を軽減する。</p>	<p>■保護者補助金 年間延べ対象者：23,954名、年間交付額：182,044,850円</p> <p>■入園金補助金 対象者：705名、年間交付額：7,024,000円</p> <p>■就園奨励費 対象者：1,338名、年間交付額：172,591,200円</p>	A	<p>■保護者の負担軽減が図られている。</p>	<p>■私立幼稚園に在園する幼児の保護者に、保護者補助金、入園金補助金を交付する。また、私学助成を受ける幼稚園に在園する幼児の保護者には、あわせて就園奨励費を交付し、保護者の経済的負担を軽減する。</p>												
⑤就学援助	<p>■経済的理由により小・中学校への支払いが困難な家庭に対し、学校で必要とする費用の一部を援助する。</p> <p>■学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、移動教室費、卒業記念アルバム代については、市内に住所を有し、学校教育法第1条に規定する学校に就学している児童・生徒の保護者が支給対象。</p> <p>■医療費、給食費は、市立小・中学校に就学している児童・生徒の保護者が支給対象となる。</p> <p>■対象者は、次のいずれかにあてはまる家庭</p> <p>①生活保護受給中または昨年度以降生活保護の停止・廃止を受けた、</p> <p>②昨年度、市都民税が非課税、</p> <p>③児童扶養手当受給中、</p> <p>④経済的理由で子どもの教育費に困っている。※所得制限あり。</p>	<p>■保護者の負担軽減を図るために、今後も制度を継続していく。</p>	庶務課	<p>■経済的理由により小・中学校への支払いが困難な、市内に住所を有し学校教育法第1条に規定する学校に就学している児童・生徒の家庭に対し、学校で必要とする費用の一部（学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、移動教室費、卒業記念アルバム代等）を援助する。</p> <p>■平成30年度小学校新入学児童及び中学校新入学生徒に対し、小学校就学前及び6年生時の3月に「入学時学用品費」として「新入学学用品費」相当額を支給する。さらに、市独自制度の「入学準備金」を要保護世帯にも支給する。</p> <p>■認定基準については、昨年度と同様生活保護の1.3倍とする。</p> <p>■高所得層と低所得層の格差が広がりつつあることも踏まえ、今後もこの事業を継続していく。</p>	<p>■認定者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 準要保護 950名 要保護 55名 ・中学校 準要保護 645名 要保護 49名 <p>■総支給額 173,474,789円</p> <p>■受給者率は、平成23年度より引き続き若干だが減少傾向にある。</p>	A	<p>■「新入学学用品費」について、平成29年度から、小学校就学前支給及び小学校6年生時に前倒しで支給したが、支給済みの世帯に対し、平成30年度に再度支給しないよう注意する必要がある。</p> <p>■格差の二極分化が進む中、より質の高い給付を検討していく。</p>	<p>■経済的理由により小・中学校への支払いが困難な、市内に住所を有し学校教育法第1条に規定する学校に就学している児童・生徒の家庭に対し、学校で必要とする費用の一部（学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、移動教室費、卒業記念アルバム代等）を援助する。</p> <p>■平成31年度小学校新入学児童及び中学校新入学生徒に対し、小学校就学前及び6年生時の3月に「入学時学用品費」として「新入学学用品費」相当額を支給する。さらに、市独自制度の「入学準備金」を要保護世帯にも支給する。</p> <p>■認定基準については、昨年度と同様生活保護の1.3倍未満とする。</p> <p>■高所得層と低所得層の格差が広がりつつあることも踏まえ、今後もこの事業を継続していく。</p>												
⑥奨学金	<p>■市内に住む経済的理由により修学が困難な高校生を援助し、教育上の機会均等を図るため奨学金を支給している。この奨学金は返済の必要はなし。</p> <p>■申請方法は、募集期間に申請書等必要書類を提出し、選考審査会に諮って決定する。選考にあたっては、所得制限があり。</p> <p>■前学年時における学習意欲・生活態度などにより選考している。</p> <p>■所得要件 生活保護基準の1.1倍</p>	<p>■高校の授業料無償化などの施策が展開されてはいるが、まだ支援としては不十分である。経済的な理由で意欲のある学生の就学機会を奪うことのないように、また保護者への負担軽減を図るためにも、今後もこの制度を継続していく。ただし、国の施策の動向次第では、制度の継続・変更も視野に検討を重ねていく。</p>	庶務課	<p>■H29年度より事業規模の拡大</p> <table border="1"> <tr> <td>1月/1人</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>年間</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>100名分</td> <td>12,000,000円</td> </tr> </table> <p>給付型、返済義務なし。</p> <p>■所得要件 生活保護基準の1.1倍</p> <p>■所得要件を第一義とし、所得要件をクリアし、生活態度、学習意欲も加味し審査した結果、基準を満たす者全員に支給する。</p> <p>※100名以上になった場合は、補正対応</p>	1月/1人	10,000円	年間	120,000円	100名分	12,000,000円	<p>■応募者数170名。うち10名所得超過、160名認定。</p>	B	<p>■審査会を開催してはいるが、生活態度・成績に問題のあると思われる者も、所得制限さえクリアしていれば認定している。実質、奨学金ではなく給付金である。制度自体の見直しが必要である。</p> <p>■給付型奨学金制度があるのは26市中7市、うち5市は成績を考慮している。「奨学金」と謳うのならば、成績は考慮すべきではと考える。</p> <p>■平成29年度は、10名が所得超過したが、所得要件の緩和に関する調査研究を行う。</p>	<p>■H30年度</p> <table border="1"> <tr> <td>1月/1人</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>年間</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>200名分</td> <td>24,000,000円</td> </tr> </table> <p>給付型、返済義務なし。</p> <p>■所得要件 生活保護基準の1.1倍以下</p> <p>■所得要件を第一義とし、所得要件をクリアし、生活態度、学習意欲も加味し審査した結果、基準を満たす者全員に支給する。</p> <p>※200名以上になった場合は、補正対応</p>	1月/1人	10,000円	年間	120,000円	200名分	24,000,000円
1月/1人	10,000円																			
年間	120,000円																			
100名分	12,000,000円																			
1月/1人	10,000円																			
年間	120,000円																			
200名分	24,000,000円																			

(2) 男女が共同で子育てできる就労環境づくり

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①特定事業主次世代育成支援行動計画	<p>■次世代育成支援対策推進法は、我が国の急速に進む少子化に対し、政府・地方公共団体・企業等が一体となった取組を進めていくとしており、日野市は、行政機関としての立場から「地域における子育て支援の充実」等を図ると同時に、職員を雇用する一事業所としての立場から、自らの支援計画の策定を求められている。</p> <p>■次世代を担う子どもたちが健やかに育つため、職員の性別や年代等にかかわらず、職場全体で職員が安心して仕事と子育ての両立を図ることができる職場環境の構築に取り組み、更に職員一人ひとりが子育て、そして次世代育成支援対策を自分自身に関わることで理解し、真に子育てしやすいものとなるよう、本計画を策定し推進していく。</p> <p>■「日野市特定事業主行動計画（日野市役所の行動計画）」は、平成22年度から後期計画をスタートさせている。</p>	<p>■次世代育成支援対策推進法は平成17年度から平成26年度までの10年間の時限法であったが、同法の10年間の延長等を内容とする「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が成立しており、日野市においても第2期となる計画を策定し、更なる次世代育成支援を推進していく。</p>	職員課	<p>■「未来いきいきプラン」の推進</p> <p>■男性職員の育児休業及び育児関連休暇の取得促進のための啓発実施</p> <p>■超過勤務を削減するため、組織目標等を通じて働き方を変えるという意識を浸透させる。</p>	<p>■次世代育成支援対策研修として、入所3年目の若手職員向けキャリアデザイン研修を実施</p> <p>■育休後職場復帰支援講座を実施</p> <p>■男性職員の育児休業取得実績4件</p> <p>■配偶者の出産前後の休暇（介添休暇・育児参加休暇）取得実績27日と20時間</p> <p>■超過勤務削減のための取り組み</p> <p>■次世代ニュースの発行</p>	B	<p>■男性職員の育児関連休暇の取得促進</p> <p>■超過勤務（時間外勤務）の削減・適正化</p>	<p>■「未来いきいきプラン」の推進</p> <p>■男性職員の育児関連休暇の取得促進のための啓発実施</p> <p>■超過勤務を削減するため、組織目標等を通じて働き方を変えるという意識を浸透させる。</p> <p>■育児に関する休暇制度の周知（休暇マニュアル、子育てママブック、子育てパパブック等のツール見直し）</p>
②日野市男女平等行動計画の推進	<p>■第3次男女平等行動計画（計画年度：平成28～32年度）を平成27年度末までに策定する。</p> <p>■策定にあたっては、男女平等の視点から子育てしやすい環境の整備やワーク・ライフ・バランスに関する事項等を盛り込み、実態に即した計画をつくる。</p> <p>■男女平等推進委員会及び男女平等行動計画評価委員会を開催し、計画の推進と検証を行う。</p> <p>■男女平等行動計画に基づく講演・講座、パネル展示による啓発事業、女性相談事業、DV被害者の民間シェルター運営費補助事業等を実施し、子育て支援につなげる。</p>	<p>■男女ともに家庭、地域、職場等の様々な分野で自己実現ができる男女共同参画社会を目指す。</p>	男女平等課	<p>■第3次男女平等行動計画施策の推進。</p> <p>■男女平等推進委員会による計画の推進と検証。</p> <p>■男女平等行動計画に基づく講演・講座、パネル展示による啓発事業、女性相談事業、DV被害者の民間シェルター運営費補助事業等の実施。</p>	<p>■日野市長が教育機関(実践女子学園)と共同でイクボス宣言を行ってから1年となり、実践女子学園とライフ・ワークバランスについてのシンポジウムを6月に行った。また6月と1月に「私らしいはたらき方」を考えるサロンの開催、パネル展、職員向け研修を実施し、男女があらゆる分野で参画できる環境づくりへの啓発を行った。</p> <p>■子育て中の方で再就職を目指している方へ、子づれで参加できるミニセミナーの開催、初めてハローワーク八王子と共催でパソコン講習会、就職面接会を開催し、その他の講座を含め6事業を実施し(述べ67人が参加)女性が社会で活躍するためのきっかけづくりへとつなげることができた。</p> <p>■女性相談事業を実施。相談件数248件のうち72件がDV、18件が子どもに関する相談であった。当相談事業においては保育協力員を活用し、保育付相談が対前年比の3倍(平成28年度9件、平成29年度27件)となり、子育て中の方も気軽に相談できる体制となった。</p> <p>■DV被害者の民間シェルター運営費補助事業等の実施により、健全な子育て支援につなげることができた。</p> <p>■男女平等推進委員会が初めて産業まつりに出展した。パネル展示をはじめ簡単なクイズを行い、委員自ら参画し、子供をはじめ多くの市民に男女平等推進事業の啓発することができた。</p>	A	<p>■新しい人権(LGBT等)当事者への支援及び市民への啓発</p> <p>■若年層を取り巻く性暴力、性被害を未然に防ぐための啓発</p>	<p>■第3次男女平等行動計画施策の推進。</p> <p>■第4次男女平等行動計画の準備</p> <p>■男女平等推進委員会による計画の推進と検証。</p> <p>■男女平等行動計画に基づく講演・講座、パネル展示による啓発事業、女性相談事業、DV被害者の民間シェルター運営費補助事業等の実施。</p> <p>■LGBT当事者支援事業として、交流スペースの実施</p> <p>■デートDV出張講座の実施(中学校2校)</p>

I 子育ての豊かさと楽しさの発見

方針5) 様々な背景や課題を抱えた家庭への支援

(1) 児童虐待への取り組み

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①児童虐待への対応	<p>■先駆型子ども家庭支援センター（高幡本部）で、子どもと家庭に関する総合相談を行う中、児童虐待防止に向け、相談体制の強化や市民との連携の強化を図り、児童虐待の具体的事案に係る迅速かつ的確な対応に努める。</p> <p>■あわせて虐待の芽を早期に摘む取り組みや再発防止のための見守り等を行う。</p>	<p>■児童虐待に関する第一義的な通告窓口として子ども家庭支援センターが迅速に対応することをはじめ、児童虐待の予防・早期発見のため、様々な事業の実施や支援を行う。</p> <p>■虐待対策コーディネーターを配置することにより体制を強化し、児童相談所や警察、教育・子育て施設等との連携を強化する。また、市内各子育てひろばの相談体制や関係機関との連携を強化する。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■虐待通告件数は前年度に比べ倍増した。29年度は子ども家庭支援ワーカー10名体制に加え、心理専門相談員を2名体制とし迅速で適切な対応を行う。</p> <p>■29年度も正規職員による虐待対策コーディネーターを中心に、虐待対応の充実や関係機関との連携強化等を行い、連携した支援を迅速に行う。</p>	<p>■相談受案件数 695件（内、虐待件数165件）</p> <p>【過年度実績】 28年度662件（内、虐待件数201件） 27年度523件（内、虐待件数96件） 26年度437件（内、虐待件数94件）</p> <p>■子ども家庭支援ワーカー相談件数 17,926件</p> <p>【過年度実績】 28年度11,997件 27年度8,144件 26年度6,650件</p> <p>■個別ケース会議 113件</p> <p>【過年度実績】 28年度140件 27年度165件 26年度88件</p>	A	<p>■急増する児童虐待等への対応のため、関係各機関との連携支援体制の強化。</p> <p>■相談員の資質向上と2チーム制での対応の徹底</p>	<p>■急増する児童虐待等に対し、関係機関から情報を提供してもらえるよう、関係機関に協力を呼びかける。</p> <p>■関係機関と連携した支援を迅速に行う。</p>
②児童虐待防止の啓発	<p>■毎年11月の児童虐待防止推進月間を中心に、市民への様々な啓発活動に取り組む。</p>	<p>■オレンジリボンキャンペーン、パネル展示、講演会等の様々な啓発活動の実施により、広く児童虐待防止への理解と協力の啓発に努める。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■11月の虐待防止月間の取組は例年通り実施する。オレンジリボンキャンペーンについて、協力先をさらに拡大していく。</p>	<p>■虐待防止月間の取組</p> <p>①児童虐待防止講演会 開催日：平成29年11月14日 会場：日野市役所 505会議室 基調講演「子どもを守る・保護者を支える」 参加者：92人 講師：長谷川 俊雄氏</p> <p>②パネル展示 平成29年11月13日～11月30日 七生支所、市役所</p> <p>③オレンジリボンキャンペーン</p> <p>④日野警察署と協働し、産業まつりで啓発用チラシの配布</p> <p>⑤子育てフェアでの啓発 平成29年11月3日～11月5日 イオンモール多摩平の森イオンホール</p>	A	<p>■事業周知の徹底、さらに市役所内でのオレンジリボン装着職員の拡大を図ること</p>	<p>■11月の虐待防止月間の取組は例年通り実施し、より多くの市民に参加してもらえるよう事業の周知を行う。</p> <p>■オレンジリボンキャンペーンは、装着の協力先をさらに拡大する。</p>
③日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会（要保護児童対策地域協議会）	<p>■児童福祉法第25条の2に法定された要保護児童対策地域協議会の位置づけで設置。</p> <p>■子どもとその家庭への支援を総合的に推進することを目的に、子どもに関わる関係機関の情報の交換や連携を図るための運営協議会。</p> <p>■代表者会議、地域別会議、個別ケース会議等構成メンバーや会議の目的にそって複数の会議を開催し連携を深めている。</p>	<p>■増加の一途である要保護・要支援児童及びその家庭の支援を進めるため、関係機関の連携の必要性はますます高まっている。</p> <p>■子ども家庭支援センターは、警察、児童相談所、教育委員会、健康福祉部等の行政関連部署、その他子育て関連機関間の調整役として引続き連絡協議会に入る機関の拡充と更なる連携強化を図っていく。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■要保護児童地域対策協議会としての大きな役割が、関係機関の情報共有とそれに基づく敏速で適切な支援ということになるが、28年度は個別ケース会議を数多く開催し、関係機関との連携を強化し、支援の充実を図った。</p> <p>■地域別会議の前期は、全体会議を含む形でを行い、後期は各中学校ごとに関係機関が集まり開催。</p>	<p>■代表者会議 5/18</p> <p>■地域別会議 第1回（505会議室） 7/19、7/25 第2回（各中学校） 1/12、1/16、1/23、1/30、2/6、2/19、2/23、2/28</p> <p>■個別ケース会議開催件数 113件</p>	A	<p>■連携体制の更なる強化</p>	<p>■要保護児童地域対策協議会としての大きな役割が、関係機関の情報共有とそれに基づく迅速かつ適切な支援ということになる。複雑かつ深刻になっている一つ一つのケースについて、関係機関と連携し個別ケース会議を開催し、支援の充実を図る。</p>

④健康課との連携強化	<p>■隔月で、健康課との連携強化会議を実施。</p> <p>■連携に関する取り決めや、気になる乳幼児についての情報交換を行い、双方の支援サービスを適切に運用できるように努める。</p>	<p>■健康課と子ども家庭支援センターが組織的に連携し、児童虐待の早期発見・防止・迅速な対応を行う。</p> <p>■健康課の「乳児家庭全戸訪問事業」と子ども家庭支援センターの「育児支援家庭訪問事業」が連携して実施できるよう連携体制を整備する。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■引き続き健診未受診者等への対応など現在問題となっていることについて具体的な解決策を探ることで健康課との連携をより強化し、虐待の早期発見、防止を図る。</p>	<p>■年6回、隔月で連携強化会議を実施し、両課共有ケースについて進行管理や情報交換を行った。</p>	A	<p>■虐待のリスクが高いケースの情報共有と迅速な対応のため、健康課保健師との情報交換の徹底</p>	<p>■引き続き健診未受診者等への対応など、現在問題となっていることについて具体的な解決策を探るため健康課との連携をより強化し、虐待の早期発見、防止を図る。</p>
⑤虐待防止マニュアルの活用	<p>■平成19年度発行の虐待防止マニュアル及び、平成23年度発行のハンドブックの活用については、各種会議などの際に各関係機関に呼びかけている。</p>	<p>■今後も、各関係機関への周知及び呼びかけは継続し、各関係機関の対応力の向上を目指す。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■今年度もネットワーク会議や個別のケース会議などで呼びかけていく。</p> <p>■児童福祉法の改正があったことから、改訂に向け検討を行う。</p>	<p>■虐待ハンドブックの活用について、ネットワーク会議やなどで呼びかけていった。</p>	B	<p>■マニュアル内容を精査し改正する必要がある。</p>	<p>■30年度もネットワーク会議や個別のケース会議などで呼びかけていく。</p> <p>■児童福祉法改正に伴い、東京都が「東京ルール」の改正を進めている。改正された「東京ルール」に基づきマニュアルの内容を精査する。</p>
⑥養育家庭啓発活動	<p>■養育家庭とは、様々な事情により家庭で養育を受けることができない児童を、養子縁組を目的とせず家庭的環境の中で養育をし、児童の健やかな成長を図る事業。</p> <p>■養育家庭制度の周知や理解を深め、登録家庭の増加を図ることを目的として、養育家庭普及活動月間の取組や養育家庭体験発表会の開催などを実施している。</p>	<p>■児童虐待や養育困難家庭の相談が増え、児童養護施設への入所児童数も増加している中、養育家庭のニーズはますます高まっている。</p> <p>■事業の主体である児童相談所と協力し、引き続き養育家庭普及活動月間の取組、養育家庭体験発表会の開催など啓発活動の充実を図り、市民の理解と協力を求めている。</p>	子ども家庭支援センター	<p>■29年度も10月に養育家庭普及活動月間として取組み、養育家庭体験発表会を行っていく予定。</p> <p>■関係機関への周知を通じて、市民への養育家庭制度の浸透を図っていく。</p>	<p>■養育家庭体験発表会を実施 開催日：平成29年10月26日 会場：日野市役所 505会議室 出席者：66名 基調講演：「社会的養護の必要な子どもたちと養育家庭制度」 講師：藤井常文氏</p> <p>■児童相談所と協力し、養育家庭支援として「ホッとサロン」を年2回開催。 平成29年7月9日 30人 平成29年11月28日 26人</p>	A	<p>■養育家庭制度の周知</p>	<p>■30年度も10月に養育家庭普及活動月間として取組み、養育家庭体験発表会を実施。</p> <p>■市民や関係機関に制度を周知し、養育家庭制度の浸透を図っていく。</p>

(2) ひとり親家庭への相談機能・情報提供の充実

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①母子・父子自立支援員の相談体制の充実	<p>■母子・父子自立支援員は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭、寡婦を対象に相談に応じ、自立に必要な情報提供・指導など行ったり、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。</p> <p>■具体的にはひとり親家庭の生活上の問題、就業についての相談、養育費、母子及び父子福祉資金・女性福祉資金の貸付等、様々な相談を受けたり、必要な支援につなげていく。</p>	<p>■父子家庭への支援の拡大が法制化されたことを受け、今後もそれぞれのひとり親家庭の実状に合った極め細やかな支援を行うため、母子・父子自立支援員は他課との密な連携を取ったり必要な研修を受けて相談体制を更に充実していく。</p>	セーフティネットコールセンター	<p>平成28年度と同様の取組を実施予定</p> <p>■子育て課より送付する、児童育成手当及び児童扶養手当の現況届の案内にひとり親相談窓口やセミナーについて記載したチラシを同封する。</p> <p>■児童扶養手当の現況届提出のため来所されたひとり親世帯に対し、世帯の状況や困りごとの有無などを把握するためのアンケートを実施。その際、相談希望者を窓口へ誘導してもらう。</p>	<p>■子育て課が児童育成手当及び児童扶養手当の現況届についての案内を発送する際にひとり親相談窓口やセミナーについてのチラシを同封した。</p> <p>■児童扶養手当の現況届提出のため来所したひとり親世帯に対し、世帯の状況や心配ごと、資格取得の意思の有無、家計管理の状況を把握するためのアンケートを実施。その際、相談希望者は窓口へ誘導した。</p> <p>児童扶養手当現況届発送数=1,220人 現況届提出数=1,061人 アンケート回答数=931人 相談につながった数=4名</p>	B	<p>■現況届提出時に相談すべき状況にあるにもかかわらず、相談につながらない世帯が多い。</p>	<p>平成29年度と同様の取組を実施予定</p> <p>■子育て課より送付する、児童育成手当及び児童扶養手当の現況届の案内にひとり親相談窓口やセミナーについてのチラシを同封する。</p> <p>■児童扶養手当の現況届提出のため来所したひとり親世帯に対し、世帯の状況や困りごとの有無などを把握するためのアンケートを実施。その際、相談希望者は窓口へ誘導する。</p> <p>■8月の児童扶養手当現況届に合わせ開設する土曜日の臨時相談窓口を広報、ホームページ、新たに作成するチラシにより周知する。</p>

②情報提供の充実	<p>■「ひとり親家庭のしおり」を、市役所をはじめ各所にて配布し、国、都、市及び関係機関の実施する事業等、必要な情報を必要な世帯に提供する。</p>	<p>■一定期間ごとに改訂版を作成し、情報の更新を図っていく。また広報やホームページを活用し、常に新しい情報の提供ができるよう、情報収集をしていく。</p>	セーフティネットコールセンター	<p>■平成30年度の改訂に向けて、新しい情報の収集をする。</p>	<p>■30年度の改訂に向け、掲載内容を精査した。</p>	B	<p>■ひとり親世帯が求める情報範囲の見極め</p>	<p>■内容の精査を完了し、改訂版を作成する。</p>
③ひとり親支援セミナー	<p>■ひとり親の方々の養育費やライフプラン等、生活に役立つ様々な情報提供の場として専門家によるセミナーを開催する。</p>	<p>■年2～3回、単発又は連続講座として開催する。また年間のセミナー予定を児童扶養手当の現況届のお知らせに同封するなどして、周知を図る。 ■専門家や事業担当者による個別相談会も検討する。</p>	セーフティネットコールセンター	<p>■セミナーを2回開催予定 ・ひとり親世帯アンケートの内容も参考に、セミナーの内容や実施場所などについて検討する。</p>	<p>■セミナーを2回開催 【1回目】 日時：10月14日(土)午前10時～11時45分 内容：すぐに役立つ子育てマネーセミナー 参加者数：7名 【2回目】 日時：2月24日(土)午後2時～4時 内容：これだけは知りたい！「離婚をめぐる法律知識」 参加者数：6名</p>	B	<p>■これまでの実施場所が市役所近辺のみのため、浅川以南での開催を検討する必要がある。</p>	<p>平成29年度と同様にセミナーを2回開催する。 ■うち1回は教育資金をテーマとする。 ■セミナーに合わせての個別相談会実施を検討する。</p>
④母子・父子自立支援プログラム策定事業	<p>■母子・父子自立支援プログラム策定員が児童扶養手当受給者等の自立を促進するための就労支援の相談を受け、それぞれの状況やニーズ等に応じた自立目標や支援内容について個別の計画書を作成。 ■ハローワークと連携しながら具体的な就労につなげ、継続的な自立の支援を行う。</p>	<p>■対象者からの相談を待つだけでなく、母子・父子自立支援員が受ける様々な相談の中で、対象となり得る人へ積極的にアプローチをしていく。さらに就労支援員やハローワークとも連携を密にし、継続的な支援を行う。</p>	セーフティネットコールセンター	<p>■児童扶養手当現況届受付の際、簡単なアンケートを実施。その際、相談希望者を繋いでもらい、就労の希望がある場合は、当該プログラムの適用を検討する。 ■就労相談だけでなく、様々な相談を受ける際、就労に繋がりやすい資格取得に関する情報などを積極的に提供する。</p>	<p>■相談者のなかで母子・父子自立支援プログラムを適用するケースがなかった。 ■就職やスキルアップに繋がる資格取得のための自立支援給付金に関する相談は多かった。</p>	B	<p>■母子・父子自立支援員が当該プログラム適用の必要性を認め、本人に勧めても、拒否するケースが多い。</p>	<p>■プログラムの適用を拒否する相談者についても、適用のメリット等を分かりやすく伝えるなど、丁寧に説明を行い、プログラムによる支援につなげていく。 ■引続き、ハローワークと密に連携し、就労による自立につながるよう、継続的な支援をおこなう。</p>

(3) ひとり親家庭の自立に向けた支援

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①母子生活支援施設入所支援	<p>■18歳未満の子どもを養育している母子家庭の母が、生活上の様々な問題のため十分な養育ができない場合に、母子で入所する児童福祉施設。 ■母子家庭の母からの申請により個々の世帯の実情を鑑み、入所を実施する。 ■最大でも2年を入所期間の限度としながら退所に向けた自立支援計画を立てる。</p>	<p>■母子関係に問題を抱える深刻な例が増えていることから、施設への入所支援が必要であると思われる世帯を1日でも早く支援につなげるため、母子・父子自立支援員の相談支援だけでなく、庁内関係各課・各機関と連携を密にしながら支援を行う。入所後は自立支援計画を立て、施設だけでなく庁内関係各課・各機関と連携をし、退所に向けた支援を行う。</p>	セーフティネットコールセンター	<p>■現在入所中の世帯には、引続き、各関係機関と連携し、問題の解決や退所に向けた支援をおこなう。 ■子ども家庭支援センターほか、子育て関連施設などと連携し、母子の生活や子の養育等に不安のある世帯へアプローチし、施設入所の希望または必要がある世帯には丁寧に説明をし、入所に向けて支援していく。</p>	<p>■平成29年度4月1日時点の入所世帯数＝5世帯 ■平成29年度中に新たに入所した世帯＝1世帯 ■平成29年度中に退所した世帯＝5世帯 ■退所した世帯は、入所できる概ね2年の期間が満了となり、子育てと就労の両立等、様々な問題が解決したり、退所後の目途がたったため、退所できた。</p>	B	<p>■施設入所の必要性を認め、入所を勧めても、施設のルールによる拘束等を嫌い、拒否するケースが多い。</p>	<p>29年度と同様の取組を実施予定 ■現在入所中の世帯には、関係機関と連携した包括的な支援を継続する。 ■子ども家庭支援センターほか、子育て関連施設などと連携し、母子の生活や子の養育等に不安のある世帯へアプローチし、個々の状況に応じて、入所に向けた支援をおこなう。</p>

<p>②母子家庭等自立支援給付金 (教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等)</p>	<p>■【母子家庭等自立支援教育訓練給付金】 母子家庭の母及び父子家庭の父が就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成する。 ■【母子家庭等高等職業訓練促進給付金】 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就職に有利な国家資格を取得するため、養成機関において修業している場合、一定期間経済的支援を行う。 ■【入学支援修了一時金】 高等職業訓練促進給付金を受給し、かつ受給申請時と養成機関卒業時にひとり親世帯の場合、卒業時に給付</p>	<p>■就労支援の相談時に制度の周知を図る。 ■広報・ホームページに掲載中の制度内容について、利用した場合の具体的な流れや、利用状況などの掲載を検討する。</p>	<p>セーフティネットコールセンター</p>	<p>■資格取得の方法やそのために必要な資金等の情報を分りやすく整理し、様々な方法で情報提供する。 ■高等職業訓練促進給付金の対象要件についての周知のためチラシを作成し、提供していく。</p>	<p>■教育訓練給付金の給付割合の変更や、高等職業訓練促進給付金の支給対象範囲の拡大などの制度変更したチラシを作成し、相談や問い合わせの際に配布した。 ■教育訓練給付金支給＝7名 ※取得した資格の主なもの ・介護福祉士国家試験受験資格 ・介護職員初任者研修 ・医療事務資格 ■高等職業訓練促進給付金支給＝6名 ※取得を目指す資格 ・看護師 ・社会福祉士 ■入学支援修了一時金支給＝1名 ※卒業後の進路＝看護師として勤務、助産師学校へ進学</p>	<p>A</p>	<p>■雇用保険の一般教育訓練給付金との併給が可能になり、申請者の多くは就労中で、ステップアップのために各種講座を受講中の方である。求職中、転職希望の方からの相談、申請は少ない状態である。</p>	<p>29年度と同様の取組を実施予定 ■資格取得の方法やそのために必要な資金等（ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業など）の情報を分りやすく整理し、様々な方法で情報提供する。 ■高等職業訓練促進給付金の対象要件についてのチラシを作成し、周知していく。</p>
<p>③求職活動中 の一時保育料の免除</p>	<p>■母子家庭の就労を支援するため、母子自立支援員が証明書を発行し、求職活動中、一時保育を利用する場合の保育料を免除する。</p>	<p>■一時保育については新制度に伴うニーズ調査の結果、利用ニーズを充足する定員数は確保しているため、現状維持、継続実施していく。ひとり親支援を所管しているセーフティネットコールセンターと、一時保育を所管している子ども家庭支援センターとの連携を密にし、積極的に周知を行っていく。</p>	<p>子ども家庭支援センター ・セーフティネットコールセンター</p>	<p>■今年度もセーフティネットコールセンターと連携を図り、母子家庭の支援のため、積極的に周知を行っていく。</p>	<p>■就労相談や離婚相談時に、案内を実施した。 ■子ども家庭支援センターと連携を図り、周知を行った。 ■平成29年度利用者数＝1名</p>	<p>A</p>	<p>■離婚相談時や就労相談の際に案内をしているものの、利用者数は伸びていない。</p>	<p>29年度と同様の取組を実施予定 ■今年度も子ども家庭支援センターと連携を図り、母子家庭の就労支援のため、積極的に周知していく。</p>
<p>④母子及び父子福祉資金の貸付</p>	<p>■ひとり親家庭の生活安定と児童の福祉の増進を図るため、母子及び父子福祉資金として必要な各種資金の貸付を行う。</p>	<p>■貸付の対象が父子家庭に拡大されたため、広報・ホームページを活用し制度の周知を図る。 ■自立支援策として積極的な活用をすすめるために、臨時的相談窓口の開設（土曜日や日曜日）を検討する。</p>	<p>セーフティネットコールセンター</p>	<p>■子の成長とともに変わる家計のやりくりについて、早めに認識してもらえようとするため、家計をテーマとしたひとり親支援セミナーを実施する。 ■児童扶養手当や受験生チャレンジ貸付など他制度の手続期間などを効果的に活用し、周知する。市内中学校進路指導担当の会議や都立高校への情報提供を行う。</p>	<p>■教育資金をテーマにしたひとり親支援セミナーを開催した。 ■児童扶養手当現況届受付期間の土曜日に臨時相談窓口を開設し、貸付等の相談に対応した。 ■市内中学校の進路指導担当主任の会議の場に出向いたり市内の都立高校にパンフレットを配布するなどして、貸付についての情報提供をおこなった。</p>	<p>B</p>	<p>■ひとり親家庭の父及び母は、平日の開庁時間内に相談のため来所することは困難である。</p>	<p>29年度と同様の取組を実施予定 ■子の成長とともに変わる家計のやりくりについて、早めに認識してもらえようとするため、家計をテーマとしたひとり親支援セミナーを実施する。 ■児童扶養手当や受験生チャレンジ貸付など他制度を効果的に活用するため、手続き期間等を周知する。市内中学校進路指導担当の会議や都立高校へ出向き、情報提供を行う。 ■貸付相談については、可能な限り平日時間外での相談を受付する。</p>

⑤離婚直後等のひとり親への住宅支援	<p>■離婚直後のひとり親の世帯、離婚調停中の別居世帯の自立を支援するため、市営住宅の一部を当面の住居として一時的に提供する。（2年以内）</p>	<p>■市営住宅を提供するだけでなく、退去までの間の生活・子の養育・就労などの諸問題や退去に向けた相談を受け、1日も早い自立のための支援を行う。</p>	セーフティネットコールセンター	<p>■離婚についての相談者全員に、当該制度についての説明をおこなう。 ■説明の際には、利用にあたっての条件（入居期限、就労等による自立を図ることなど）をていねいに説明する。</p>	<p>■離婚についての相談者全員に、当該制度についての説明をおこなった。しかし、新規の利用には至らなかった。 ■平成29年度末現在利用数=1世帯 ■利用期限があり、転居に向けた貯蓄が必要となるため、生活困窮者自立支援制度の家計相談支援事業を活用し、自立に向けた支援をおこなった。</p>	A	<p>■利用中は、都営住宅への応募ができない。 ■空き住宅を利用するため、場所を選ぶことができず、子の保育園の転園や学校の転校などの可能性がある。</p>	<p>29年度と同様の取組を実施予定 ■離婚についての相談者全員に、当該制度についての説明をおこなう。 ■説明の際には、利用にあたっての条件（入居期限、就労等による自立を図ることなど）をていねいに説明する。</p>
⑥児童育成手当	<p>■ひとり親家庭等で18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童、一定の障害等に該当する20歳未満の児童を扶養している人に児童育成手当を支給。※所得制限限度額あり。 ■児童1人につき、支給月額が育成手当13,500円、障害手当15,500円。 ■支給時期は6月、10月、2月にそれぞれ4か月分を支給。</p>	<p>■東京都児童育成手当に関する条例に基づく東京都の制度であり、都の動向を注視しつつ、より一層適正な支給に努める。</p>	子育て課	<p>■引き続き、子育て課内の他制度（児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成等）や他課（離婚届を扱う市民窓口課やひとり親相談を行うセーフティネットコールセンターや障害福祉課等）との連携を強化し、申請漏れが起きないように努める。 ■個人番号制度の「情報連携」がスムーズに導入できるように対応する。</p>	<p>■子育て課内の他制度（児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成等）や他課（離婚届を扱う市民窓口課やひとり親相談を行うセーフティネットコールセンターや障害福祉課等）との連携を強化し、申請漏れや支給漏れが起きないように努めた。 ■個人番号制度による所得情報の情報連携を開始し、円滑な対応に努めた。 ■実績 （育成手当） ・対象児童 2,090人（2,116人） ・手当額 338,499千円（342,860千円） （障害手当） ・対象児童 109人（117人） ・手当額 20,274千円（21,793千円） ※（ ）内は前年度実績</p>	A	<p>■申請漏れ等がないように努める。 ■3市協同システム導入に向け、業務の標準化を図る。</p>	<p>■子育て課内の他制度（児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成等）や他課（離婚届を扱う市民窓口課やひとり親相談を行うセーフティネットコールセンターや障害福祉課等）との連携を強化し、申請漏れが起きないように努める。 ■3市協同システム導入に向け、業務フローの見直しを実施。</p>
⑦児童扶養手当	<p>■ひとり親家庭、それに準ずる家庭で、18歳に達する日以後の最初の年度末までの児童（一定の障害児は20歳未満）を養育している父又は母又は養育者に児童扶養手当を支給。 ■子ども1人の場合、所得に応じて全部支給42,330円、一部支給42,320円～9,990円。子ども2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円の加算。（手当月額はいずれもH28.4.1時点） ■支給時期は12月、4月、8月にそれぞれ4か月分を支給。</p>	<p>■児童扶養手当法による国の制度であり、法改正等に伴う制度改定に速やかに対応する。 ■困難な状況にある場合が多いひとり親等への経済的支援であり、国の動向を注視しつつ、法令に則った、より一層適正な支給に努める。</p>	子育て課	<p>■引き続き、子育て課内の他制度（育成手当、ひとり親家庭医療費助成等）や他課（離婚届を扱う市民窓口課やひとり親相談を行うセーフティネットコールセンター等）との連携を強化し、申請漏れがないように努める。 ■ひとり親家庭で、生活上の問題、就労の問題、子どもの学費など悩みがある場合は、セーフティネットコールセンターに案内する。 ■個人番号制度の「情報連携」がスムーズに導入できるように対応する。</p>	<p>■子育て課内の他制度（育成手当、ひとり親家庭医療費助成等）や他課（離婚届を扱う市民窓口課やひとり親相談を行うセーフティネットコールセンター等）との連携を強化し、申請漏れや支給漏れが起きないように努めた。 ■8月の児童扶養手当現況届の時に、アンケートを実施し、相談がある方をセーフティネットコールセンターに案内した。 ■個人番号制度による所得情報の情報連携を開始し、円滑な対応に努めた。 ■実績 ・受給者数 1,021人（1,049人） ・手当額 482,412千円（478,322千円） ※（ ）内は前年度実績</p>	A	<p>■申請漏れ等がないように努める。 ■3市協同システム導入に向け、業務の標準化を図る。</p>	<p>■子育て課内の他制度（育成手当、ひとり親家庭医療費助成等）や他課（離婚届を扱う市民窓口課やひとり親相談を行うセーフティネットコールセンター等）との連携を強化し、申請漏れがないように努める。 ■ひとり親家庭で、生活上の問題、就労の問題、子どもの学費など悩みがある場合は、セーフティネットコールセンターに案内する。 ■制度改正により、平成30年8月より全部支給の所得制限限度額の引き上げを実施。 ■全部支給の所得制限限度額が引き上げについて、現況届の受付時に周知を図る。 ■3市協同システム導入に向け、業務フローの見直しを実施。</p>

⑧ひとり親家庭医療費助成制度	<p>■18歳に達した日の属する年度の末日（障害のある場合は20歳未満）の児童を監護等しているひとり親家庭等の母または父または養育者で、各種医療保険に加入し所得限度額の範囲内の者にマル親医療証を発行し、該当者、該当児童の受診時に保険診療の一部負担金（の一部）を助成。</p>	<p>■ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱等に基づく東京都の制度であり、市でも条例等を整え事業遂行している。 ■東京都の動向を注視し、条例等に基づいた、より一層適正な助成に努め、ひとり親家庭等の保健・福祉の向上を図り、その自立を支援する。</p>	子育て課	<p>■引き続き、子育て課内の他制度（育成手当、児童扶養手当等）や他課（離婚届を扱う市民窓口課やひとり親相談を行うセーフティネットコールセンター等）との連携を強化し、申請漏れがないように努める。 ■個人番号制度の「情報連携」がスムーズに導入できるように対応する。</p>	<p>■子育て課内の他制度（育成手当、児童扶養手当等）や他課（離婚届を扱う市民窓口課やひとり親相談を行うセーフティネットコールセンター等）との連携を強化し、申請漏れや支給漏れが起きないように努めた。 ■実績 ・対象世帯数 970世帯（999世帯） ・助成額 57,035千円（56,277千円） ※（ ）内は前年度実績</p>	A	<p>■申請漏れ等がないように努める。 ■3市協同システム導入に向け、業務の標準化を図る。 ■個人番号制度の「情報連携」がスムーズに導入できるように対応する。</p>	<p>■子育て課内の他制度（育成手当、児童扶養手当等）や他課（離婚届を扱う市民窓口課やひとり親相談を行うセーフティネットコールセンター等）との連携を強化し、申請漏れがないように努める。 ■3市協同システム導入に向け、業務フローの見直しを実施。 ■個人番号制度の課税情報及び所得情報の「情報連携」が導入できるように対応する。</p>
⑨ひとり親家庭ホームヘルプサービス	<p>■日常生活に著しく支障をきたしているひとり親家庭に、申請に基づき原則月12回以内、軽微な自己負担でホームヘルパーを派遣する。 ■生活、育児等の支援を行うことで親の就業機会の保持につなげる等、ひとり親家庭の福祉の向上、生活の安定と自立を図る。</p>	<p>■東京都ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱に基づく制度で補助あり。市も要綱を制定し事業を実施。 ■支援が必要なひとり親世帯にサービスを提供できるよう事業内容の周知を図り、ヘルパーや事業者等人材確保に努め、支障ない事業遂行に努める。 ■国、東京都の事業目的や動向を注視し、事業の適正な運用を図る。</p>	子育て課	<p>■支援を必要としている人へ確実に支援できるように、関係機関（セーフティネットコールセンター、子ども家庭支援センター、ファミリーサポートセンター等）と連携を強化する。</p>	<p>■関係機関と連携を図り、円滑な対応に努めた。 ■実績 ・利用者数 14人（26人） ・利用実績額 4,293千円（13,710千円） ※（ ）内は前年度実績 平成28年度中に利用者に事業利用の必要性を再確認するなどして、真に必要な家庭に確実にサービスの提供ができるよう取り組んだ結果が表れた。</p>	A	<p>■利用希望者が、真にサービスを必要とする状況にあるかをしっかりと把握し、事業を運用していく必要がある。</p>	<p>■支援を必要としている人へ確実に支援できるように、関係機関（セーフティネットコールセンター、子ども家庭支援センター、ファミリーサポートセンター等）と連携を強化する。</p>

（4）不登校・ひきこもりの子への支援

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①不登校やひきこもりの居場所づくり	<p>■不登校やひきこもりの子の居場所として市内に10か所の児童館がある。児童館には、児童厚生員が配置されていて、学校の先生や親など保護者とは違う立場で子どもと接し、見守りや相談相手としての役割を果たしている。</p>	<p>■教育委員会や小中学校と連携し、また保護者に対しても、居場所としてのPRを図る。</p>	子育て課	<p>■引き続き、児童館が持つ機能をより効果的に発信する方法を検討し、多方面での理解に努める。また、平成28年度の事例を参考に、他の児童館においても学校や日野市発達・教育支援センター「エール」とさらに連携を図る。</p>	<p>■教育支援課のスクールソーシャルワーカー（SSW）との連携により、児童館を不登校やひきこもりの子の居場所として活用できた事例があった。また、学校関係者とも連携することで、学校に登校ができたケースもあった。</p>	A	<p>■児童館の午前中を利用し、不登校の居場所を確保しているが、午後には小中学生が来館するため、安心していられる場所の確保に難しさがある。</p>	<p>■引き続き、児童館が持つ機能をより効果的に発信する方法を検討し、多方面での理解に努める。また、平成29年度の事例を参考に、他の児童館においても学校や日野市発達・教育支援センター「エール」とさらに連携を図る。</p>
②不登校の子どもたち「わかば教室」	<p>■不登校の児童・生徒が通室している「わかば教室」では、学習指導、学校生活、学校復帰の適応のための指導に重点を置いている。 ■児童・生徒の学校生活における精神的な悩み、人間関係での不安、不登校・登校しぶりなど環境や学習等の問題に関する調査並びに資料提供や助言を行っている。</p>	<p>■不登校の子どもを対象に、学ぶ意欲と基礎・基本の定着を図り、学校復帰を目指す。各関係機関との連携を密にし、一人ひとりへの対応の体制を作っていく。</p>	教育センター	<p>■学校を中心に登校支援コーディネート、エールと連携を図り、不登校になる前の段階での予防対策を進めていく。 ■学校行事や試験等の様々な機会を捉えて学校復帰に向けた段階的な指導や社会的適応性を育む授業を積極的に行っていく。</p>	<p>■わかば教室では、小学生小学生18人、中学生55人、合計73人の児童生徒が通室した。 ■通室した児童生徒の内、年度内に学校（転校等も含む）に復帰できた児童は5人、生徒は19人であった。 ■生徒19人の内、17人は卒業者であり、次のステップである高等学校若しくはサポート校に全員が進むことが出来た。</p>	A	<p>■わかば教室に通室できた児童・生徒は、不登校児童・生徒全体の一部でしかない。また、わかば教室に通室する児童生徒に運動会や遠足など様々な学校行事の機会をとらえて学校との関係性を保てるよう進めてはいるが、学校復帰にはつながりケースがある。</p>	<p>■保護者の了解の基、学校との連携の中でわかば教室を目指してはいるが、引きこもり等で家から出られない不登校児童・生徒に対してわかば教室で行う季節の行事やものづくりなど様々な機会をとらえて通室できるように電話やお手紙等を活用し、お誘いを行う。</p>

<p>③ 学校 登校支 援</p>	<p>■日野サンライズプロジェクトの趣旨に則り不登校児童・生徒の学校復帰を目指す支援を行う。 ■各小中学校より教育センターに月毎に報告される「適応状況調査（児童・生徒の出・欠席の状況調査）」の集約・分析を通して対応策を検討する。 ■小・中学校訪問（対応策相談・助言・ケース会議への参加。） ■児童・生徒の育成に係る関係機関との連携を進める。（日野市適応指導教室「わかば教室」、日野市発達・教育支援センター「エール」、子ども家庭支援センター等） ■その他、必要に応じて不登校児童・生徒の支援につながることを。</p>	<p>■各小中学校に日野サンライズプロジェクトの周知を図り、不登校児童・生徒の出現を未然に防ぐ取組みを行う。 ■適応状況調査の分析を深め対応策の向上を図る。 ■不登校児童・生徒の学校復帰を図るための支援策として各関係機関との連携を更に進めていくとともに、各学校に登校支援のためのケース会議開催を積極的に進めていく。</p>	<p>教育 支援課</p>	<p>■不登校児童・生徒を中心に、エールにおける相談状況について、教育センターや子ども家庭支援センターと定期的に連携、情報共有を図る。また、不登校児童・生徒の状況把握と改善に向けた対応策の検討を行い、学校と一緒に支援を実施する。</p>	<p>■不登校児童・生徒を中心に、教育センターと年3回、子ども家庭支援センターと年2回連絡会を開催し、情報共有を行った。なお、必要に応じ日常的に連携を図った。また、不登校児童・生徒の状況把握と改善に向けた対応策の検討を行い、学校と一緒に支援を実施した。</p>	<p>B</p>	<p>■関係機関との連携と情報共有により、支援体制は強化されているが、年度により不登校児童・生徒に増減がある。</p>	<p>■不登校児童・生徒を中心に、エールにおける相談状況について、教育センターや子ども家庭支援センターと定期的に連携、情報共有を図る。また、不登校児童・生徒の状況把握と改善に向けた対応策の検討を行い、学校と一緒に支援を実施する。</p>
<p>④ ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー （ S S W）</p>	<p>■東京都のスクールソーシャルワーカー活用事業（補助率1/2）を活用し、不登校やいじめ、経済的困窮や養育困難など健全育成上課題を抱える児童生徒及びその家庭に対し、学校からの依頼により、スクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し必要な支援を行う。</p>	<p>■SSWは、社会福祉等の専門的知識等を有し、関係機関等と連携して児童・生徒が置かれた環境への働きかけを行い、児童・生徒の教育・生活環境の改善を図るもので、現在社会的ニーズが高まっている。 ■平成26年度からSSWの配置を開始したが、学校からの需要が高い。このため、必要とするSSWの配置を行い、適切な支援ができる体制を整えていく。</p>	<p>教育 支援課</p>	<p>■不登校等の生活指導上の課題を抱え、養育困難や経済的困窮により福祉的な課題を抱えている児童・生徒は多く、スクールソーシャルワーカーの配置体制を週4日4名体制に倍増し、支援体制の強化を図る。 ■支援体制の強化に伴い地区担当制を設け、また関係機関との連携と情報共有をコーディネートすることで、スクールソーシャルワーカーを通して、学校の支援体制の充実を図る。</p>	<p>■スクールソーシャルワーカーの配置体制の充実（週4日4名体制・地区担当制）により、実際にスクールソーシャルワーカーを派遣し支援をしたケースは、前年度より増加した。 ■スクールソーシャルワーカーの介入により、不登校等の生活指導上の課題や養育環境に改善が見られた。また、学校の支援体制の充実と教職員の生活指導における資質向上が図られてきている。</p>	<p>A</p>	<p>■該当する家庭の課題解決を含め、教育委員会、各学校、エール、健康福祉部各課等との連携した支援体制を強化</p>	<p>■各学校やスクールソーシャルワーカー等との連携を図り、不登校状態の児童及びその家庭に連携した支援を行う。</p> <p>■スクールソーシャルワーカーの配置体制については、引き続き週4日4名体制と地区担当制を継続しつつ、事業を統括する正規専門職を配置し、事業の充実を図る。 ■スクールソーシャルワーカーの介入により、不登校等の生活指導上の課題や養育環境の改善を図る。また、関係機関との連携による学校の支援体制の充実と教職員の生活指導における資質向上を図る。</p>

II 一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て

方針1) 健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり

(1) 遊びの場の充実

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①自然体験広場	<p>■仲田の森蚕糸公園内に自然体験広場を夏休み期間に開設している。</p> <p>■自然体験広場は、体験学習の場として、自然の中での遊びやデイキャンプなどの野外活動の機会を提供することで、子どもたちの体験活動の充実・振興を図り、生きる力を育むことを目的とする。</p> <p>■ジュニアリーダー講習会、児童館デイキャンプ、育成会、子ども会、家族などが利用している。また、自然体験広場スタッフにより自主企画を開催し、子どもたちが夏の楽しいひと時を過ごしている。</p> <p>■秋には1日限定の自然体験広場として「あきなかだ」開催し、たき火など野外での遊び場を開設している。</p>	<p>■文部科学省中央教育審議会は、平成25(2013)年1月に答申した「今後の青少年の体験活動の推進について」の中で、体験活動の意義・効果として、「社会を生き抜く力」の養成、規範意識や道徳心の育成、学力への好影響などを挙げている。例えば、子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、意欲・関心や規範意識が高い人が多い。</p> <p>■野外活動の体験ができる市内で貴重な場となっているので、継続して開催できるように努める。</p> <p>■自然体験広場の存在を周知し、利用者を増やしていく。</p>	子育て課	<p>■利用者に野外活動の幅を広げてもらおうよう、自主企画のプログラムの充実を引き続き図っていく。</p> <p>■利用者増加のため子ども会やぼけっとなび、HPでのPRを実施。</p> <p>■自然体験広場スタッフが提供するプログラムの質向上のため、研修を実施する。</p>	<p>■野外体験・集団活動の場として、日帰りのキャンプ活動等ができるよう、炊事場を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設期間 7月21日～8月31日 ・利用実績 延べ30団体 1,404人 (昨年度比 +2団体、+141人) <p>■スタッフによるプログラム提供 バウムクーヘン作りや、焼き板等のプログラムを提供したところ、多くの利用者がプログラムを利用した。(プログラム利用団体：25団体)</p> <p>■11月25日(土)あきなかだを開催(約1,000人の参加)</p> <p>■子ども会補助金の申請案内にチラシを同封したことにより、今まで利用実績のない団体、子ども会からの利用が増えた。</p>	A	■事業の周知及び自然体験広場スタッフの質の向上	<p>■利用者に野外活動の幅を広げてもらおうよう、自主企画のプログラムの充実を引き続き図っていく。</p> <p>■利用者増加のため子ども会やぼけっとなび、HPでのPRを実施。</p> <p>■自然体験広場スタッフが提供するプログラムの質向上のため、研修を実施する。</p>
②プレーパーク	<p>■NPO法人が仲田の森蚕糸公園で「なかだの森であそぼう」(毎週金曜・第2土曜・第4水曜)を開催している。</p> <p>■開催実績(H25年度) 開催：60回 参加人数：6,802人(延べ)</p> <p>■幼児とその保護者が自由に集い、幼児期から自然と触れ合う体験ができるとともに、保護者の育児ストレスの解消等にも資している。</p> <p>■市は同法人に補助金を交付し活動を支援している。</p>	<p>■子どもたちが、自然の素材や道具などを使いながら、子どもが思いのままに自分たちで遊びを生み出せる環境は、子どもの成長にとって重要である。</p> <p>■子どもが自己責任のもと、自然の中で思いっきり遊び、いきいきと“子どもの時間”を過ごせる場としてのプレーパークのような環境づくりを継続して支援していく。</p>	子育て課	<p>■5月に連続3回、集会室1-3で「森のふれあいカフェ」を実施予定。0歳児を持つ母親向けにベビーマッサージとおしゃべり会を実施する。</p> <p>■夏休みに3日間連続で外部のプレーリーダー(中学生、高校生、大学生)を招き、遊び場の充実を図る。</p> <p>■市は同法人に対して、引き続き補助金の交付を行い、活動を支援していく。</p>	<p>■NPO法人が仲田の森蚕糸公園で「なかだの森であそぼう」(毎週金曜・第2、第3土曜・第4水曜・夏休み)を開催している。</p> <p>■開催実績：68回 ■参加人数：延べ6,846人 ■市は同法人に補助金を交付し、活動を支援している。</p>	A	■市内プレーパークの把握及び活動支援内容の検討	<p>■プレーパークに関わる大人を対象とした研修の実施</p> <p>■新春初夢企画で要望の多かった「ツリーハウス」と夜の開催を実現するため、準備を進めていく</p> <p>■市は同法人に対して、引き続き補助金の交付を行い、活動を支援していく。</p> <p>■市内プレーパークの現状把握を行い、活動支援内容について検討する。</p>
③地域の遊び場(公園、児童遊園など)	<p>■現在、市内各所に都市公園・緑地が197か所。そのほか、地区広場、遊び場、運動広場などが72か所。</p> <p>■子どもが安心して自由に遊ぶことができるよう地域特性を生かした公園等の整備を実施する。</p>	<p>■公園出入口のバリアフリー化を進めている。</p> <p>■樹木の剪定・伐採などにより死角をできるだけ少なくし、見通しの良い、安全で安心して遊べる公園づくりを行うことにより、親など保護者が関与しすぎない環境を創造し、他者との関わり合いやコミュニケーション形成を促していく。</p> <p>■水路を活用した公園など自然体験ができる施設整備を行うことにより、豊かな体験を生み出す環境作りを行う。</p> <p>【平成29年4月～変更】</p> <p>■第二次バリアフリー化事業計画の特定事業4公園のバリアフリー化</p>	緑と清流課	<p>■バリアフリー化については、引き続き適切な指導を行う。</p> <p>■樹木の剪定等は、安全で快適な環境を維持するため、引き続き行うとともに、管理の基準づくりを検討する。</p> <p>■北川原公園・広場の整備を行う。</p> <p>■向島親水路施設修繕を実施する。</p>	<p>■バリアフリー化については、適切な指導を行った。</p> <p>■樹木の剪定等は、安全で快適な環境を維持するため行った。</p> <p>■北川原公園・広場の整備を実施した。</p> <p>■向島親水路の施設修繕を実施した。</p>	B	■第二次バリアフリー化事業計画の特定事業4公園のバリアフリー化の実施	<p>■バリアフリー化については、引き続き適切な指導を行う。</p> <p>■樹木の剪定等は、安全で快適な環境を維持するため、引き続き行う。</p> <p>■北川原公園・広場の整備を継続して実施する。</p> <p>■向島親水路施設修繕を継続して実施する。</p>

(2) 学びの場の充実

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①わかる授業、魅力ある授業の充実	<p>■第2次日野市学校教育基本構想に基づき、自ら課題を発見し、考え、判断し、よりよく解決する確かな学力の育成を図る。</p> <p>■授業におけるユニバーサルデザインの視点やICTを活用した授業を推進する。</p> <p>■習熟度別少人数指導や教育ボランティア等を活用し、個に応じた指導を充実する。</p>	<p>■「魅力ある授業づくりプロジェクト」と題して、様々な場面で「感じ、考え、表現するひのっ子を育てる授業」を目指した魅力ある授業づくりについて提案する。</p> <p>■各種委員会、小教研・中教研、各校の校内研究とも連携しながら、ひのっ子の豊かな学びを創っていく。</p>	学校課	<p>【学ぶ力向上推進委員会】</p> <p>■学ぶ力向上推進委員会で定義した「目指す授業像」を各学校で実践していくこと。</p> <p>■中学校区を核とした研究を進め、推進委員会から発信し、各校の校内研究の改善、地域と共につくる教育課程につなげていく。</p> <p>■これからの授業創造を構造化し、リーフレットにまとめ、全教員に配布する。</p> <p>【3校連携プロジェクト】</p> <p>■平成27年度に策定した「目指す児童・生徒像」を基に、9年間の連続性・系統性を踏まえた生活科・総合的な学習の時間の授業実践を行い、平成29年度に中間発表を行う。</p>	<p>【学ぶ力向上推進委員会】</p> <p>■中田正弘帝京大学大学院教授を年間講師とし、委員会を11回開催し3月に報告会を開催した。</p> <p>■全小・中学校25校の代表者と専門家が集まり熟議を行い、</p> <p>①これから日野市で目指す授業を『児童・生徒が学習対象と出会い、疑問や驚きから発見した追究すべき「問い」を出発点に仲間とともに事実を追究する中で、問いに関する事実やそれらの意味・価値を獲得し、社会への参画へとつなげていく「学びの循環」』と定義した。</p> <p>②定期的に行う小中連携の時間の話題に、本委員会が提唱している「学びのサイクル」を意識した授業展開が教員間で話し合われるようになった。</p> <p>③中学校区を核としたグループ研究で、児童にアンケート調査を行った。検証授業を繰り返すことにより、児童理解を深めた教材研究を行うことが増えてきた。</p> <p>④年度末に行われた全教員対象に呼びかけた研究発表では、「所属校以外の学校の取組が理解できた」、「『共に地域に生きている』という意識が向上した」、「どのような授業を目指して実践していけばよいか明確になった」、「地域、人とのつながりの大切さを子供に気付かせ、それを学べる環境をつくっていきたい」という意見があった。</p> <p>【3校連携プロジェクト】</p> <p>平成27年度に策定した「目指す児童・生徒像」を基に、9年間の連続性・系統性を踏まえた生活科・総合的な学習の時間の授業実践を行い、3年間の研究の集大成として研究発表を行った。市内120名の教職員が参加した。</p>	A	<p>■平成30年度策定される第3次日野市学校教育基本構想に基づく展開を検討。</p>	<p>【学ぶ力向上推進委員会】</p> <p>■学ぶ力向上推進委員会で定義した「目指す授業像」を各学校で実践する。</p> <p>■中学校区を核とした研究を進め、9年間の学びの連続性や継続性を意識した各中学校区ごとの特色ある実践を行う。</p> <p>■各学校の校内研究のあり方について、推進委員会委員と協議する。</p>
②人とかわる力の育成	<p>■他者への思いやりや社会性を育てるために、グループや班活動の工夫、異年齢交流や職場体験、部活動や学校行事などの充実を図る。</p> <p>■多様な体験や学習を通して、人を思いやり自分を大切にする心、感動する心や努力する心を育む。</p>	<p>■小学校では縦割り班活動、中学校では、部活動、学校行事等において異年齢とかわる機会を意図的に設けたり、職場体験等において他者とかわる教育活動を進めたりして、豊かな心の育成を図り、人とかわる学習活動を今後も意図的に取り入れ充実を図る。</p>	学校課	<p>■小学校縦割り班活動の継続</p> <p>■農業体験、工場見学等を全17校で実施。</p> <p>■中学校における部活動、学校行事等で異年齢とかわる機会、職場体験の継続</p>	<p>■小学校では縦割り班活動、中学校では、部活動、学校行事等において異年齢とかわる機会を意図的に設けたり、職場体験等において他者とかわる教育活動を進めたりして、豊かな心の育成を図っている。</p>	A	<p>■「総合的な学習の時間」、「特別活動の時間」などの時数確保。</p>	<p>■小学校縦割り班活動の継続</p> <p>■農業体験、工場見学等を全17校で実施。</p> <p>■中学校における部活動、学校行事等で異年齢とかわる機会、職場体験の継続する。</p>

③特色ある学校づくり	<p>■優れた教育力により、子どもたちが楽しく誇りに思える学校を地域とともに築く。</p> <p>■選べる学校制度のもと、開かれた学校、見える学校づくりを進め、地域の人材、自然、文化、歴史、産業等を幅広く活用するなど地域の実態や特色を踏まえながら、一人ひとりの個性を発見し、個性を伸ばしていけるような特色ある学校づくりを推進する。</p>	<p>■学校が抱えている課題や教育内容、指導方法の改善等について積極的に研究調査する等、各学校からの独自の提案内容に応じた校内研究を実施する。</p>	学校課	<p>■校長裁量予算を学校・地域の実態に応じて、効果的かつ重点的に配分し、各学校の特色ある学校づくりをさらに推進する。</p> <p>■各学校の特色あるオリンピック・パラリンピック教育についてまとめ、ホームページに公開し、地域・保護者と連携した教育活動を推進する。</p> <p>■地域を核とした9年間の学びの連続性・系統性について、学ぶ力向上推進委員会等で小・小連携、小・中連携の視点を基に研究を進める。</p> <p>■地域・保護者と共につくる地域に開かれたカリキュラムの作成に向けて準備を進める。</p>	<p>■第2次日野市学校教育基本構想を踏まえ、各校が特色ある教育活動を展開した。</p> <p>■各学校が特色ある学校経営重点計画をホームページ上に公開し、保護者・地域社会に学校の取組を発信した。</p> <p>■学力向上支援者、社会人支援者、サポート教員及び英語指導補助員について、各校が児童・生徒の実態や地域の特色を生かした人的配置を校長裁量で行うことができた。</p> <p>■日野市教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育の重点を踏まえ、各校で特色あるオリンピック・パラリンピック教育を推進した。</p> <p>■日野市内の企業による出前授業や市内大学の協力を得た教育活動等、地域にある大学・企業と連携した教育実践が行われた。</p>	A	<p>■各学校の特色ある教育活動を地域・保護者に分かりやすく見える化していくことが課題である。</p>	<p>■校長裁量予算を学校・地域の実態に応じて、効果的かつ重点的に配分し、各学校の特色ある学校づくりをさらに推進する。</p> <p>■地域を核とした9年間の学びの連続性・系統性について、学ぶ力向上推進委員会や体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト等で小・小連携、小・中連携の視点を基に研究を進める。</p> <p>■地域・保護者と共につくる地域に開かれた教育課程の作成に向けて準備を進める。</p>
④保護者・地域・関係機関などとの連携	<p>■学びの基盤となる、自分ではできるといふ自尊感情、自分のよさを確認する自己肯定感、コツコツと努力を続ける意欲や学習習慣などを保護者や地域と連携して育む。</p> <p>■地域や関係機関などの協力を得て、自然体験、職場体験、社会体験などの機会を充実する。</p>	<p>■小学校における農業体験、地域の方を招いた学習、中学校における職場体験の受け入れ先など、地域・関係機関との連携による体験学習の充実を図る。</p>	学校課	<p>■今後も体験活動を生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、つながりによる教育を推進するとともに、豊かな心の育成を図っていく。</p>	<p>■走り方教室等アスリートから直接指導を受けられたことで、専門性の高い内容が指導され、児童・生徒の意欲の向上や技能の習熟につながった。</p> <p>■市内の学術機関・企業の協力を得て、専門性の高い出前授業や研修を実施したことにより科学技術への興味・関心が高まるとともに、地元企業に対する関心も高まった。</p> <p>■各小学校の生活科の授業において、地域の方を招いて昔遊び体験等を実施した。各小・中学校の総合的な学習の時間では、地域の方へのインタビュー活動や農作業の体験活動、フィールドワーク等を通して、地域の良さや文化、自然の豊かさを感じる学習を行い、児童・生徒が自分たちが住む地域をより深く理解することにつながった。</p> <p>■地域の高齢者福祉施設を訪問して学習したことを発表したり、一緒に体験したりする活動を実施している学校もあり、体験活動による地域の人々との関わりを通して、地域に愛着をもつようになっている。</p> <p>■遺跡見学等、地域の歴史が分かる史跡について学んだことにより、自分たちの住む地域について関心が高まった。</p>	A	<p>■「総合的な学習の時間」、「特別活動の時間」などの時数確保。</p>	<p>■今後も体験活動を生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、つながりによる教育を推進するとともに、豊かな心の育成を図っていく。</p>
⑤がん教育	<p>■児童・生徒に対し、がんについての理解及びがん（生活習慣病）予防のための教育を推進する。</p>	<p>■日野市がん対策推進基本条例に基づき、市立病院医師の出前授業などを継続して推進し、併せて、教職員のがん教育に対する意識の啓発を行い、がんに関する教育の一層の充実を図る。</p>	学校課	<p>■平成28年度に引き続き「がん教育教材作成委員会」において、中学校版教材の作成を進める。さらに、小学生対象の教材の開発も進める。</p> <p>■市立病院医師による出前授業の継続的な実施のための調整等の工夫が必要である。また、出前授業の際に保護者・地域の方が参加できるよう工夫し、保護者・地域への啓発も図る。</p>	<p>■市立病院医師並びに中学校代表教員による「がん教育教材作成委員会」が中心となって中学校で使用する教材を開発し、市内全中学校に配布した。</p> <p>■市内小・中学校において、市立病院医師による児童・生徒向けの出前授業を実施した。</p> <p>■各校から教員が参加し、がん教育に関する研修を行った。</p>	A	<p>■出前授業などを通じた、保護者・地域への啓発。</p>	<p>■小学生対象のがん教育の教材開発を進める。</p> <p>■市立病院医師による出前授業の継続的な実施のための調整等の工夫が必要である。また、出前授業の際に保護者・地域の方が参加できるよう工夫し、保護者・地域への啓発も図る。</p>

⑥ ICT活用教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ ICT活用教育を組織的に推進する。 ■ ICTを活用して、わかりやすく魅力ある授業を創造し、学力の向上を図る。 ■ 児童・生徒の情報活用能力の向上を図る。 ■ ICTを活用して、校務の情報化、効率化を徹底する。 ■ ICTを活用して、見える学校づくりを進め、学校の信頼を高める。 ■ ICTを安全に活用するために、情報セキュリティを確立する。 ■ 情報安全教育を推進する。 ■ 先生方のICT活用指導力の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ICT活用などにより、自ら課題を発見し、協働しながら主体的な課題解決に取り組む、新たなアイデアを生み出す力を育てる。 	ICT活用教育推進室	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒用校内無線LANを小学校11校、中学校3校に整備する。 ■ メディアコーディネーターによる支援、ICT活用推進委員会の開催、夏季ICT研修、ICT活用事例の発信も引き続き行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒用校内無線LANを小学校11校、中学校3校に整備した。 ■ メディアコーディネーターによる支援、ICT活用推進委員会の開催、夏季ICT研修、ICT活用事例の発信も引き続き行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ PC教室へのタブレットPC、校内の無線LAN環境は平成29年度で全校完了した。今後の機器の更新及び、PCの台数について検討していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成30年度は、総務省の地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成27年3月）、文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成29年10年）を受けて、情報セキュリティの強化（メールの無害化）を行います。
⑦ 情報モラル教育	<ul style="list-style-type: none"> ■ セーフティ教室や道徳の時間を活用して進めている。今後も情報安全教育研修会などを充実させ、情報モラル向上に向けた意識啓発に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学年段階において期待される情報活用能力を育てるために、指導事例等の提供や情報モラル教育の充実を図る。 	学校課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童・生徒が携帯電話の使用、SNSの利用に起因する問題について、自ら課題を解決していくための具体策の策定を支援していく。 ■ 生活指導主任研修会での情報共有、研修をはじめとした、教員研修の充実、校内研修の充実を図ることを通して、児童・生徒が自ら考え、正しい対処法を身に付けることにつなげる。 ■ セーフティ教室等の機会を活用し、保護者・地域社会への啓発、連携による対応の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学校において、小学校から児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を推進している。 ■ SNS東京ルール、SNS学校ルールを基に、情報モラル教育の充実を図っている。 ■ 中学校では、平成27年度の生徒会サミット宣言を基に、生徒たちが携帯電話の使用方法を考え、家庭ルール作成に向けた取組を開始するなど、生徒が主体的にトラブルを防ぐための取組を進めている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ セーフティ教室などを通じた、保護者・地域への啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童・生徒が携帯電話の使用、SNSの利用に起因する問題について、自ら課題を解決していくための具体策の策定を支援していく。 ■ 生活指導主任研修会での情報共有、ふれあい月間等を活用した校内研修の充実を図り、教員の指導力を高めるとともに、児童・生徒が自ら考え正しい対処法を身に付けることにつなげる。 ■ セーフティ教室等の機会を活用し、SNS学校ルール・家庭ルールについて保護者・地域社会への啓発、連携による対応の充実を図る。
⑧ 図書館における子どもの本への関心、興味を促す取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書館においては、図書館内で乳幼児とその保護者が本を手にとったり、読んだりしやすいよう工夫するほか、児童の調べものに必要な資料の充実、学校への貸出、児童向けの図書館ホームページ開設、「絵本のリスト」作成や、保護者向け「絵本の読み聞かせ講座」を開催する。 ■ また、青少年を対象としたコーナーを設け、この年代が関心を持ち、必要とする資料を充実させる。 ■ 図書館の職員が学童クラブや児童館、子育て関連部署へ出向いて、乳幼児へのおはなし会の開催、児童向けの絵本読み聞かせや本の紹介をしたり、小学校3年生を対象とした図書館の利用案内等、図書館外においても年齢に応じた本への関心と興味を促す取り組みを実施する。 ■ 青少年の参加による読書活動の推進に努め、中学生向け仕事体験事業の実施、職場体験の受け入れなどを行い、読書離れが進むとされる青少年にもPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「日野市子ども読書活動推進計画」により、読書活動の推進に努める。未来を担う子どもたちにとって、図書館が身近な場所であり、心豊かでたくましく、社会を生き抜いていくための読書と情報をうまく得られるようになる手助けをする。 ■ そのために、図書館だけでなく、学校や子ども関連部署と連携して、様々な事業を行っていく。 ■ 図書館は、第2次日野市立図書館基本計画に基づき、「くらしの中に図書館を」を基本理念に、運営を進めている。全ての市民にサービスを提供することを方針に、特別な支援を必要とする子どもたちに対しても各部署と連携をとりながら事業を進めていく。 ■ 乳幼児から青少年まで、また、子供を持つ保護者に対しても働きかけ、図書館が開かれた来やすい場所となるような環境を整えていく。 	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第3次日野市子ども読書活動推進計画に基づき以下の取り組みを進める。 ①年齢やテーマに応じて絵本をセットにして貸出す「絵本パック（仮）」事業を開始する。 ②夏休み学童クラブへ、出張おはなし会を実施する。 ③小中学校へ読書調査を継続実施する。 ④小学校3年生への図書館利用ガイダンスを継続実施し、その際配布するリストを新たに作成する。 ⑤小学校への「本の森」学級文庫セットを拡充する。また、小中学校へ調べ学習対応資料の貸出と搬送を継続実施する。 ⑥中学生が本に親しみ、本の楽しさを自ら発信できるような取り組みとして、作家との交流事業を実施する。 ⑦高校生・大学生による「日野ヤングスタッフ」の活動を支援する。 ⑧「子ども読書の日」関連イベント「おはなしピクニック2017」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①「絵本パック」の貸出しを平成30年1月より中央図書館で開始し、183冊貸出（61パック）。 ②夏休みに12学童クラブへ出張おはなし会実施。 ③小中学校へ読書調査を継続実施。 ④小学校3年生への図書館利用ガイダンスを14校へ実施。平成30年度から配布の「おはなしクイズブック」を作成。 ⑤小学校への「本の森」学級文庫セットを2年生分拡充し、2～6年生に2箱（約50冊）、1年生に1箱（約25冊）を学期ごと配本。また、小中学校へ学習に必要な資料として、延べ1,133回、6,094冊を搬送し貸出を行った。 ⑥各中学校からの代表生徒22名と5回の会議を行い、中学生の企画運営による「はやみねかおるさん講演会」を11月5日（日）に多摩平の森ふれあい館にて開催した。参加者は約150名（うち中学生59名）。 ⑦「日野ヤングスタッフ」は、実践女子大学学園祭にて「ビブリオバトル」を学生とともに企画し開催した。参加者は56名。また、中学校1校に出向き図書委員会の21名に、おすすめの本の紹介「ブックパレード」を行った。 ⑧「としょかんおはなしピクニック2017」を4月23日（日）に多摩平の森ふれあい館にて開催し「小林敏也氏幻燈会」等を実施した。参加者は延べ231名。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児とその保護者が図書館を身近に感じ、気兼ねなく利用できるような案内を継続する。 ②学校との情報共有を基に、さらに効果的な取り組みを行う。 ③中学生の読書活動を必要。 ④地域のボランティア団体と定期的な連絡会を実施し、連携につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①健康課主催ママパパクラスでのPR拡充。 ②ひよこタイムの拡大。 ③小学校3年生への図書館利用ガイダンスを実施し、「おはなしクイズブック」を配布。 ④小学校への「本の森」学級文庫セットの拡充。 ⑤中学生と作家の交流事業として、各中学校の代表生徒と会議を行い、11月4日（日）に多摩平の森ふれあい館にて講演会を開催する。 ⑥高校生・大学生による「日野ヤングスタッフ」の活動を支援する。 ⑦「子ども読書の日」関連イベントとして「おはなしピクニック2018」を4月22日（日）に多摩平の森ふれあい館にて開催する。 ⑧地域の子どもの読書に関わるボランティアの方々との連絡会を開催し、連携につなげる。

⑨郷土資料館	<p>■歴史・民俗・自然など様々な分野での日野に関する資料の収集・調査研究・展示・講座・体験学習会を行う。</p> <p>■学校教育と連携して、見る・聞く・触る・使ってみるなど郷土資料館の強みである実物資料を中心とした学びの場を提供する。</p> <p>■課題学習への対応や資料・パネルなどの貸出し、職場体験の受け入れを行う。</p>	<p>■日野に関する歴史・民俗・自然など様々な分野について学習したい人への支援を行い生涯学習活動を推進する。</p> <p>■学校教育と連携した事業を充実させていく。</p> <p>【平成29年4月～変更】</p> <p>■収集した資料の選別及び整理保管の効率的な収蔵を図る。</p> <p>■日野に関する歴史・民俗・自然など様々な分野について、自ら学ぼうとする人及び団体への支援を行い生涯学習活動を推進する。</p> <p>■学校教育と連携した事業を充実させていく。</p>	郷土資料館	<p>■小中学校による展示室の見学及び体験学習の拠点として学校と連携を深め、各学校への出前授業の充実を図る。</p> <p>■資料収集の増大に伴う、保管施設の確保を具体的な施設をあげ対応していく。</p> <p>■七生地区の郷土史を物語り、学校で利用できるようなブックレット（副読本）の原稿完成を目指す（H30年度刊行予定）。</p>	<p>■〔学校関係〕学校による施設見学及び体験学習は28件（1,033人）、学校への出張授業は23件（1,920人）を数え、学校側の利用が定着してきている。また29年度は、わかば教室や七生特別支援学校による施設見学等もあり、利用の幅を広げることができた。</p> <p>■新旭ヶ丘地区センター序幕式に併せ、異聖歌に関する展示及びブックレットを作成した。また異聖歌についての授業支援を、日野第六小学校に対して行った。</p> <p>■平山の誇る平山季重について図書館利用者に供するため、季重に関するパネルを平山図書館に長期貸出した。</p>	A	<p>■増大する資料に対し、緊急性の度合いに応じて、資料毎に整理の優先順位をつけ、保管方針を決める。</p> <p>■引き続き、資料保管場所の確保に努める。</p>	<p>■学校教育との連携をさらに深めていく。幼稚園・保育園からわかば・七生特別支援まで、先生方と話し合いながら、各ニーズに沿った利用の幅を広げていく。</p> <p>■異聖歌の資料室の整備と更なる収納場所の確保。</p> <p>■増大する資料への的確な対応。</p> <p>■七生地区の郷土史を物語る副読本の刊行。</p>
⑩公民館事業	<p>■青少年事業として子どもたちの興味・関心につながる体験学習の機会や遊びを通じた異学年の交流の場を提供する。また、イベント等の実施の際にも手づくり体験や遊び等の機会を提供する。</p>	<p>■公民館の主催する事業で食育、造形、異世代交流、農業体験、生物の多様性学習等、子どもたちが様々な体験、経験、学習できる場を提供し、また保護者に子どもたちと共に学ぶ経験や必要な知識等を伝え、健全な子どもの育成と地域力の向上を図る。</p>	中央公民館	<p>■ひのっ子シェフコンテスト（食育）</p> <p>■カーデザイン教室など（工作・造形）</p> <p>■田んぼの学校、親子で農業体験</p> <p>■わくわく学習術（さまざまな体験）など様々なテーマに沿った講座の実施。</p>	<p>■ひのっ子シェフコンテスト（食育）37名※本選 6チーム（16名）</p> <p>■夏休み小学生集まれ！わくわく体験術 2日間 延べ47名</p> <p>■春休み小学生集まれ！わくわく体験術 2日間 延べ40名</p> <p>（様々なテーマによる講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将棋サロン 全10回 延べ98名 ・囲碁サロン 全10回 延べ8名 ・夏休み子ども将棋・囲碁教室 全4回 延べ86名 ・春休み子ども囲碁・将棋道場 全4回 延べ50名 ・村山七段がやってくる子どもたちと多面指し 45名 ・カーデザイン教室（ものづくり）15名 ・ソーラーカーを作ろう（ものづくり）25名 ・田んぼの学校（親子農業体験、環境）延べ770名 ・高幡台分室で歌って・遊んで・おやつを作ろう（三世代交流事業）15名 	A	<p>■学校の長期休業及び土日での開催が主となるが、集客が難しくなっている。</p> <p>■地域との関わりをさらに深めていく。</p>	<p>■公民館の主催する事業で食育、造形、異世代交流、農業体験、生物の多様性学習等、子どもたちが様々な体験、経験、学習できる場を提供する。また保護者に子どもたちと共に学ぶ経験や必要な知識等を伝え、健全な子どもの育成と地域力の向上を図る。</p> <p>【事業予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひのっ子シェフコンテスト ・カーデザイン教室など（工作・造形） ・田んぼの学校 ・わくわく学習術（さまざまな体験）など様々なテーマに沿った講座の実施 ・将棋サロン、囲碁サロン ・夏休み将棋大会（村山杯） ・プログラミング講座
⑪「土曜のひろば」遊学講座	<p>■地域住民の手により子どもたちに学びの場を提供する、なお「土曜のひろば」遊学会が主催する講座。</p> <p>■小学校3年生から中学3年生までの男女が参加し、異年齢、異なる学校の子どもたちが興味のあるものに対して一緒に学習し合い交流ができる。</p>	<p>■地域の教育力の育成を図っていく。</p> <p>■市民が主催する講座として、支援を継続していく。</p>	生涯学習課	<p>■地域の力による土曜日の教育支援を今後も引きつづき進めて子どもたちに豊かな学びの場を提供する。</p>	<p>■自然観察、初歩の電子工作、木工工作、ふるさと探検の4講座が開催された。（講座開催回数22回、延べ参加人数 717人）</p>	A	<p>■土曜日の学校行事の増加による学校内会場確保の調整</p> <p>■スタッフの確保</p> <p>■事業PR方法</p>	<p>■地域の力による土曜日の教育支援を今後も引きつづき進めて子どもたちに豊かな学びの場を提供する。</p> <p>■事業PRを映像などで周知する</p>
⑫学習支援	<p>■貧困の連鎖を断ち切るため、低所得世帯や生活保護世帯の子どもを対象に、居場所をつくり社会生活の訓練や学習支援等を実施。</p>	<p>■平成27年度から市内1か所で事業実施し、平成28年度以降については、27年度の事業結果を勘案し、事業内容や実施場所等を改善する。</p>	セーフティネットコールセンター	<p>■4カ所目を7月に開設。</p>	<p>■平成29年7月に1カ所開設し、計4カ所で実施中。</p> <p>・利用者数（平成29年度末現在）4カ所合計55名【小23名、中32名】</p>	B	<p>■事業の実施に適した場所が少ない。</p> <p>■当該事業の公募に申し込む事業者が少ない。</p>	<p>■平成30年度は未だ定員に余裕があることから、今までに見えてきた課題を検証し、他の学習支援事業（放課後の学習支援事業等）との兼ね合いも考慮し、今後どのような形態で増設していくかを検討していく。</p>

(3) 農や自然を大切にしている体験活動の充実

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①保育園における農業体験	<ul style="list-style-type: none"> ■「保育園食育年間計画表」に基づき、農作物を育てる体験をし「食を営む力」の育成と、自然の恵みへの感謝の心を育てる活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■自ら育てた農作物を使って調理活動を行い、生活と遊びを通じて食への関心と大切さを知る活動を今後も実施していく。 ■給食で日野産農作物を使用したり地元での収穫体験、地元農家から話を聞く取り組みなどを継続し、充実させる。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ■「食育年間計画表」に基づき作物を育て感謝し調理し友達と一緒に食べる楽しさを共有する。 ①年2回の調理保育を実施する。 ②収穫体験をする。 ③散歩時農作物の見学をする。 ④給食での日野産農作物の利用を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■公立全園で年2回調理保育を実施。 ■園ごとに、ブルーベリー、りんご等の収穫体験を実施。 ■散歩中に畑の作物の様子を見学。 ■日野産農産物を給食で使用。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■日野産農産物は配送手段がないため回数を増やしにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「食育年間計画表」に基づき作物を育て感謝し調理し友達と一緒に食べる楽しさを共有する。 ①年2回の調理保育を実施する。 ②収穫体験をする。 ③散歩時農作物の見学をする。 ④給食での日野産農作物の利用を継続する。
②自然環境を活かした体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ■学校ビオトープについて、1校1か所の設置を目標とし、整備を行う。11か所設置 (H26年度) ■毎月1回、市内各所で市民等を対象に自然観察会を実施しており、その中で子ども向けの観察会として、春にカブトムシの幼虫配布、夏休みには親子での観察会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ビオトープの整備は、1校1か所の設置を目標とし、教育委員会と連携のうえ推進する。 ■観察会については、引き続き子ども向け事業の充実を図っていく。 	緑と清流課	<ul style="list-style-type: none"> ■ビオトープについては、必要に応じて軽微な補修を行う。 ■自然観察会は年11回実施予定。昨年と同様に子ども向け観察会として、7月の昆虫観察会を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ビオトープそばに水辺の標柱づくりを授業と連携して実施した。 ■自然観察会は年11回実施。子ども向け観察会として、7月の昆虫観察会を実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ■必要に応じた補修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ビオトープについては、必要に応じて軽微な補修を行う。 ■自然観察会は年11回実施予定。昨年と同様に子ども向け観察会として、7月の昆虫観察会を実施予定。補修を行う。
③幼稚園・小中学校での農業体験	<ul style="list-style-type: none"> ■全ての小学校及び半数以上の中学校で学童農園の取り組みがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域とのつながりを大切にし、地域の協力を得ながら、今後も充実を図っていく。 	学校課	<ul style="list-style-type: none"> ■学童農園や地域農家の協力による体験農園を通して、児童・生徒による農業体験を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学童農園や地域農家の協力による体験農園を通して、児童・生徒による農業体験を実施した。 ■地元の農家の方に協力いただきながら「梨園」の見学を行ったり、「東光寺大根」の栽培をし収穫も行った。地元の農家の方には、年間を通してお世話になっており、地域の方との教育活動を進めている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■学童農園の確保、地元農家の協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学童農園や地域農家の協力による体験農園を通して、児童・生徒による農業体験を実施する。
④食農教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ■農産物の収穫期である毎年11月を目途に子ども記者が編集する「こども農業新聞」を市内小学校へ配布し、ホームページへも掲載している。 ■七ツ塚ファーマーズセンターで、親子による食農体験を行うことで、食や農への関心を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き七ツ塚ファーマーズセンターで食農体験事業を行い、食や農への関心を高めていく。 	都市農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ■七ツ塚ファーマーズセンターで食農体験事業を行い、食や農への関心を高めていく。 ■七ツ塚ファーマーズセンターを利用した農業イベントを企画し、食や農への関心を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ■公募による小学生4人に2日間農業の実習と講座を開催し、こども農業新聞を発行した。 ■小学生の農業体験を10回実施し延べ人数155人が参加した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢化に伴う協力農家の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ■七ツ塚ファーマーズセンターで食農体験事業を行い、食や農への関心を高めていく。 ■七ツ塚ファーマーズセンターを利用した農業イベントを企画し、食や農への関心を高める
⑤ひのっ子エコアクション	<ul style="list-style-type: none"> ■ひのっ子エコアクションは、環境にやさしい学校づくりを行うため、P (Plan=計画)、D (Do=実行)、C (Check=点検)、A (Action=見直し)のエコマネジメントサイクルを取り入れた、日野市独自の環境保全・改善に関する取り組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒及び教職員等が学校生活(教育活動及び職務遂行)において、環境負荷・環境問題に触れ、考え、実践することにより、環境意識を高め、環境にやさしい学校づくりを行うような取り組みにしていく。 	庶務課	<ul style="list-style-type: none"> ■授業へ活用できるような取り組みを教師に紹介し活用してもらうための研修を増やしていく。 ■環境教育は継続性が必要であるため、各学校で行っている取組は、継続して行っていく。 ■子供に「気付かせる」取り組みを探る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■各小中学校より1名が参加する担当者連絡会を年3回開催し、情報交換、情報共有を行った。また、企業による「環境教育出前授業」を利用し、連絡会の研修として行った。 ■全校統一の取組を行うとともに、各校でそれぞれテーマを決め、独自色のある取り組みを行った。 ■学校での取り組みがスムーズにいくような報告様式を活用した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ■継続することの大切さを定着させる方策 ■授業への活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■授業へ活用できるような取り組みを教師に紹介し活用してもらうための研修を継続して行っていく。 ■環境教育は継続性が必要であるため、各学校で行っている取組も、継続して行っていく。 ■子供に「気付かせる」取り組みを探る。

Ⅱ 一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て

方針2) 心と体の健やかな成長を支える

(1) 心の健康を守る支援の充実

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①保育園巡回相談	<ul style="list-style-type: none"> ■臨床心理士、言語聴覚士等による定期的な巡回により発達に関する相談を保育者に対し行う。 ■発達に心配のある保護者への個別相談も実施。 ■各保育園の巡回回数：年3回。 	<ul style="list-style-type: none"> ■エール（日野市発達・教育支援センター）の巡回相談として、保育園、幼稚園、学童クラブ、小中学校としての一貫した体制を構築していく。 	発達支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■市立保育園11園、民間保育園25園、認証保育所9か所を対象に年3回巡回し、発達について保育者へのアドバイスを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市立保育園11園、民間保育園25園、認証保育所9か所を対象に年3回巡回し、発達について保育者へのアドバイスを実施。 保育園巡回相談実施回数135回 個別相談実施回数24回 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■新規開設園での連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ■市立保育園10園、民間保育園30園、認証保育所9か所を対象に年3回巡回し、発達について保育者へのアドバイスを実施。
②幼稚園巡回相談	<ul style="list-style-type: none"> ■臨床心理士等による定期的な巡回により発達に関する相談を教諭に対し行う。 ■各幼稚園の巡回回数：年3回。 	<ul style="list-style-type: none"> ■エール（日野市発達・教育支援センター）の巡回相談として、保育園、幼稚園、学童クラブ、小中学校としての一貫した体制を構築していく。 	発達支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■市立幼稚園4園、民間幼稚園10園を対象に年3回巡回し、発達について教諭へのアドバイスを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市立幼稚園4園、民間幼稚園10園を対象に年3回巡回し、発達について教諭へのアドバイスを実施。 幼稚園巡回相談309人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■要連絡児の連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ■市立幼稚園4園、民間幼稚園10園を対象に年3回巡回し、発達について教諭へのアドバイスを実施。
③学童クラブ巡回相談	<ul style="list-style-type: none"> ■臨床心理士等による定期的な巡回により発達に関する相談を指導員に対し行う。 ■各学童クラブの巡回回数：年2回。 	<ul style="list-style-type: none"> ■エール（日野市発達・教育支援センター）の巡回相談として、保育園、幼稚園、学童クラブ、小中学校としての一貫した体制を構築していく。 	発達支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■市内学童保育所28か所を対象に年2回巡回し、発達について指導員へのアドバイスを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内学童保育所28か所を対象に年2回巡回し、発達について指導員へのアドバイスを実施。 学童巡回相談個別相談者数30人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■要連絡児の連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内学童保育所28か所を対象に年2回巡回し、発達について指導員へのアドバイスを実施。
④スクールカウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> ■親・児童・生徒・職員と地域を対象に、各小・中学校に1名ずつスクールカウンセラーを配置して相談に応じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■年35日（週1回）の東京都配置によるスクールカウンセラーと連携を図り連絡会を年3回実施している。大学と連携しインターンも活用し多様な相談内容に対応できるよりよい相談体制を目指す。 	学校課	<ul style="list-style-type: none"> ■全校小中学校への配置を継続する。 ■市SC、都SCおよび関連する相談機関との連携を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■都SCを全小中学校に週1で配置した。 ■市SCを希望する小学校に週1（4時間）で配置した。 ■SC連絡会を学期に1回開催した。 ■SCインターンを各中学校に派遣（1～3名）した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■エールなどの関連機関との連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ■全校小中学校への配置を継続する。 ■市SC、都SCおよび関連する相談機関との連携を充実させる。
⑤保育カウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> ■保育カウンセラーを市立幼稚園及び私立幼稚園の一部に派遣し、保育者・保護者に支援を必要とする幼児に関するアドバイスをするとともに子育てに不安を抱える保護者へのカウンセリングを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の保護者への子育て支援と同時に、保育者の研修にもなり、専門的な視点からのアドバイスが、子どもの良き成長へとつながっている。継続して保育カウンセラー事業に取り組んでいく。 	学校課	<ul style="list-style-type: none"> ■市立幼稚園及び私立幼稚園の一部に保育カウンセラーを配置し、保護者への子育て支援や保育者へのアドバイスをを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■園の状況に応じて概ね年8回以上の配置を行った。園児の健やかな成長、保護者の不安の軽減、幼稚園での指導者の育成ができ、保護者や幼稚園からも好評を得た。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■エールなどの関連機関との連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市立幼稚園及び私立幼稚園の一部に保育カウンセラーを配置し、保護者への子育て支援や保育者へのアドバイスをを行っている。

(2) 障害のある子どもとない子どもが共に育つ環境づくり

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①専門指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ■言語聴覚士、作業療法士等による個別指導、心理士等による社会性を身につけるためのグループトレーニングを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■個別指導、グループ指導ともに質の統一、向上化を図る。 ■指導卒業後の保育園、幼稚園、教育機関との連携を図っていく。 	発達支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■対象年齢・内容により月1～2回の指導を実施。指導内容により保育園幼稚園等所属機関との連携も図っていくための仕組みをつくる。 ■専門指導への理解を深め、家庭での子の関わりをよりよいものにするため、保護者向けの説明会等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■かしのきシート利用者の場合は、個別指導、各グループ指導の評価をかしのきシートに載せることで、各所属先または就園・就学先で、専門職の見立てを共有できるようになった。 ■個別指導では保護者向けオリエンテーションを実施した。グループ指導では、指導初回での保護者向けの事業説明や、保護者会を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■専門職間の連携の更なる構築 	<ul style="list-style-type: none"> ■各指導の評価の在り方や、子どもの見立ての仕方を共有し、各専門職の質を上げる。 ■エールの指導の内容が、子どもの日常の場である所属先で活用できるような連携の在り方を検証する。
②幼児グループ事業	<ul style="list-style-type: none"> ■お子さんの発達の経過を確認する親子の遊びのグループ。 ■年齢別に2グループ実施。(1歳6か月以降のグループ・2歳以降のグループ) 	<ul style="list-style-type: none"> ■親子の遊びグループ(3歳児程度の対象)をもう一つ増設し、対象年齢に合わせた経過観察、親の気づきの場を設定する。卒業した親同士がつながりをもてるよう、親支援事業と連動させて交流会を実施する。 	発達支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■年齢別に3グループ実施。相談支援事業と合わせて早期発見・早期支援を図っていく。 ・1歳6か月～2歳すぎのグループ ・2歳児のグループ ・3歳児のグループ 	<ul style="list-style-type: none"> ■年齢別に3グループ実施。相談支援事業と合わせて早期発見・早期支援を図って実施できた。 ・1歳6か月～2歳すぎのグループ(延192人) ・2歳児のグループ(延254人) ・3歳児のグループ(延58人) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■グループ参加後のフォロー体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ■年齢別に3グループ実施。相談支援事業と合わせて早期発見・早期支援を図っていく。 ・1歳6か月～2歳すぎのグループ ・2歳児のグループ ・3歳児のグループ
③児童発達支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ■児童福祉法による児童発達支援事業を実施。 ■初期療育「ひよこ組」相談やいるかグループを経て、小集団の療育を必要とする1～3歳児を対象に実施。 ■通園事業「きぼう」 2歳児 週2日(火・木) 保護者同伴通園 3歳児 週3日(月・水・金) 単独通園 4・5歳児 週5日 単独通園 (3～5歳児は週1回保護者同伴通園) 併行通園※幼稚園・保育園在園児対象 週1回(保護者同伴通園) 1クラス7名 送迎バス(マイクロ)あり。 第七幼稚園との交流あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童発達支援事業としての指導内容の確立を行っていく。 【平成29年4月～変更】 年齢と発達段階に合わせて下記クラスを設定。 ■「つばめ組」 次年度通園事業利用予定の児で小集団の療育を必要とする1～3歳児を対象に月2回実施。2クラス。 ■2歳児 週1日(火) 保護者同伴通園 3歳児 週3日(月・水・金) 単独通園 4・5歳児 週5日 単独通園 (3～5歳児は週1回～月2回保護者同伴通園) 送迎バス(マイクロ)あり。 第七幼稚園との交流あり。 ■幼稚園・保育園在園児対象クラス 月2回(保護者同伴通園) 6クラス各3～4名 火木の午後に実施 	発達支援課	<p>年齢と発達段階に合わせて下記クラスを設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「ひよこ組」「つばめ組」 次年度通園事業利用予定の児で小集団の療育を必要とする1～3歳児を対象に月2回実施。 ■2歳児 週1日(火) 保護者同伴通園 週3日(月・水・金) 単独通園 4・5歳児 週5日 単独通園 (3～5歳児は週1回～月2回保護者同伴通園) 送迎バス(マイクロ)あり。 第七幼稚園との交流あり。 ■幼稚園・保育園在園児対象クラス 月2回(保護者同伴通園) 6クラス各3名 火木の午後に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■それぞれの課題に合わせ個別支援計画を作成、これに基づき療育を行った。 ■各自の基本的な生活習慣やコミュニケーションの力を伸ばし、小グループの指導の中で社会性の力をつける事で次のステップへつながる指導を行った。 ■多様化する家庭のニーズに合わせ、担当保育士がエールの保健師、就学相談担当、専門指導員と連携を取りながら相談や支援を行った。 ■かしのきシートに基づきスムーズな移行支援に努めた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■児童発達支援のニーズが高まっているが、定員の問題もあり、受入が難しい場合がある。今後の対応が課題。 ■利用者とその家族を支えていくために関係各機関とさらに連携を取っていく。 	<p>年齢と発達段階に合わせて下記クラスを設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「つばめ組」 次年度通園事業利用予定の児で小集団の療育を必要とする1～3歳児を対象に月2回実施。 ■2歳児 週1日(火) 保護者同伴通園 週3日(月・水・金) 単独通園 4・5歳児 週5日 単独通園 (3～5歳児は週1回～月2回保護者同伴通園) 送迎バス(マイクロ)あり。 第七幼稚園との交流あり。 ■幼稚園・保育園在園児対象クラス 月2回(保護者同伴通園) 6クラス各3名 火木の午後に実施
④発達支援関係機関連携協議会	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援関係機関により協議会を構成し発達面や行動面、学校生活面において支援を必要とする子ども及び子どもの育ちについて不安のある家族を総合的に支援するもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ■年1～2回協議会(全体会議)を開催し、左記協議会の設置要綱に定められた「テーマ別会議」「個別ケース会議」を必要に応じて開催し、子どもの発達に関する諸問題の解決に向け協議を実施していく。 	発達支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者増に対する円滑な相談支援体制の検討や連携後の進行管理体制のあり方を協議 ■発達・教育支援システムの全部稼働に伴う情報の活用手法を協議 	<ul style="list-style-type: none"> ■円滑な相談支援体制の構築のため、各機関の連携を如何に強めていくか、効果的な連携の在り方について検討をした。 ■発達・教育支援システムの市内稼働について説明し、システムを活用したより良い支援活動について検討をした。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■効果的な支援方法のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■各関係機関が連携を高め、より効果的な相談支援体制のあり方を検討していく。 ■発達・教育支援システムを活用した連携のあり方、相談支援の進め方を検討していく。

⑤特別支援教育の推進	<p>■特別な支援を必要とする児童・生徒にとって良い環境・良い指導は、全ての子どもたちにとっても良い環境・良い指導であるという「ユニバーサルデザイン」の視点に立った、ひのスタンダードの取り組みを更に推進し、小・中学校の特別支援学級だけでなく、通常の学級に在籍している児童・生徒への積極的な教育支援を行う。</p> <p>■第3次特別支援教育推進計画（計画期間：平成26～28年度）に基づき、特別支援教育の推進のため、具体的な施策を推進する。</p> <p>【平成29年度～追加】</p> <p>■第4次特別支援教育推進計画（計画期間：平成29～31年度）に基づき、特別支援教育の推進のため、具体的な施策を推進する。</p>	<p>■特別支援教育に関わる各種施策を推進する。特に、第3次特別支援教育推進計画に掲げている下記の具体的な施策を推進する。</p> <p>■小・中学校の通常の学級での、ひのスタンダードの取り組みと授業のユニバーサルデザインの取り組みを推進。</p> <p>■ニーズに応じた特別支援学級を設置。</p> <p>■中学校リソースルームを拡充。</p> <p>■エール（発達・教育支援センター）における連携支援体制を充実。</p> <p>■教員の指導力向上に向けた取り組みの推進。</p> <p>■特別支援教室（平成28年度から東京都が実施予定）の対応検討など。</p> <p>【平成29年4月～変更】</p> <p>■特別支援教育に関わる各種施策を推進する。特に、第4次特別支援教育推進計画に掲げている下記の具体的な施策を推進する。</p> <p>■エールを中心にした関係機関との連携支援体制の拡充</p> <p>■「かしのきシート」による支援情報の共有と活用</p> <p>■教員の理解並びに指導力向上に向けた取組の推進</p> <p>■小学校における特別支援教室（ステップ教室）の導入</p> <p>■中学校における特別支援教室（ステップ教室）の導入</p>	教育支援課	<p>■新たに文部科学省委託事業を受託し、引き続き教員の指導力向上に向けて、指導方法の体系化と方法論の確立を図る。</p> <p>■小学校における特別支援教室（ステップ教室）について、指導方法を確立し、平成30年度の円滑な導入に向けて準備を行う。</p> <p>■東京都からの中学校における特別支援教室モデル事業について、全校で実施し検証を行う。</p> <p>■中学校リソースルームの拡充について、市内中学校6校目の実施を行う。</p>	<p>■文部科学省委託事業「教科指導法研究事業」を受託し、指導方法の体系化と方法論を実践研究し、教員の指導力向上を図った。</p> <p>■小学校における特別支援教室（ステップ教室）について、運営マニュアルに基づき、11校で指導を行った。残る6校については、平成30年度に導入するため準備を行った。</p> <p>■中学校における特別支援教室モデル事業について、全8校で実施し東京都やモデル区市とは検証を行った。</p> <p>■七生中学校に市内中学校6校目としてリソースルームを設置し、指導・支援を開始した。</p>	A	<p>■平成29年度から平成31年度を計画期間とする第4次特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育の推進を図る。</p> <p>■小・中学校全校における特別支援教室（ステップ教室）とリソースルームの導入を実現し、児童・生徒への指導・支援体制の充実を図る。</p> <p>■引き続き文部科学省委託事業を受託し、指導方法の体系化と方法論を研究して、教員の指導力向上を図る。</p> <p>■小学校における特別支援教室（ステップ教室）について、全校において指導開始を行う。</p> <p>■中学校における特別支援教室（ステップ教室）について、正式に全校で指導開始を行う。</p> <p>■中学校の残る2校にリソースルームを設置し、市内小・中学校全校でリソースルームによる指導・支援を行う。</p>
⑥個別支援シート「かしのきシート」	<p>■発達に支援を必要とする子どもが0歳から18歳までライフステージを通じて切れ目なく継続的な支援が受けられることを目的に『かしのきシート』を作成する。保護者と子どもの支援に関わる機関が連携協力することにより子どもの健やかな育ちの一助にしていく。</p>	<p>■シート運用の安定化を図る。また、システム導入により円滑な連携を目指す。</p>	発達支援課	<p>■運用実績を反映した運用マニュアルを策定し、民間幼稚園・保育園と円滑な接続を行う。</p>	<p>■民間保育園・幼稚園の電子運用開始にあたり、セキュリティ研修を実施。5歳児の通う公民保育園・幼稚園・小中学校全施設でシステムによる運用を開始した。</p> <p>■就学、進学にあたり、システムによる引き継ぎを実施。市外施設、高等学校には、保護者の希望により紙シートによる引き継ぎを実施した。</p>	A	<p>■シートの内容が、就学・進学先で活用される内容になっているか、現場の先生方と検討が必要。</p> <p>■運用方法の確実な引き継ぎが必要。</p> <p>■シートを活用する、現場の保育園・幼稚園・小中学校の先生にわかりやすい仕組みとなるように、運用マニュアルを改訂していく。</p>
⑦放課後等デイサービス	<p>■学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する事業。</p>	<p>■平成24年の関連法改正により、それまでの障害者自立支援法の児童デイサービス事業（市内1か所）から、児童福祉法による障害児通所支援施策として、放課後等デイサービスが創設された。</p> <p>■以降、日野市内に当該サービスがないことを鑑み、民間法人による設置促進を図り、平成25年度1か所、平成26年度4か所（11月現在）が開設。</p> <p>■サービス利用者は増加傾向であることから、引き続き推進する。</p> <p>【平成29年4月～変更】</p> <p>■児童福祉法による障害児通所支援施策として、平成24年度に放課後等デイサービスが創設され、平成28年度末現在市内に13の事業所がある。</p> <p>■平成29年度には、児童福祉法に基づく障害児福祉計画の作成を行う。当該計画は、国より基本指針が示され、その中で平成30年度から平成32年度までの間に、重度心身障害児が利用できる事業所の設置が求められている。日野市においても、医療機関等より在宅に移行する重度心身障害児が増えていることから利用できる民間事業所の設置を進めていく。</p>	障害福祉課	<p>■平成29年3月末の利用者数を245人と見込んでいたので計画に基づき推進されている。引き続き利用者へのサービスの周知を行っていく。なお、平成29年度末の利用者実人数は270人を見込んでいる。（第4期障害福祉計画より）</p> <p>■市内の事業所数も年々増加しているが、重度心身障害児が利用できる事業所がないため、引き続き事業所との相談を継続する。ただし、中・軽度の知的障害または発達障害のある児童を対象とする新規事業所の設置については事業所が多くあることから慎重な取扱いを行って行く。</p> <p>■当該事業は、単なる預かりの事業ではなく、療育の提供をしなければならないため、支援内容の適正化と質の向上について、事業所への周知を行う。また、適正なサービスが実施されているか、サービス指導検査の実施も含めて確認する方法等について検討する。</p>	<p>■平成29年度の利用者実人数は270人を見込んでいたところ、366人となり大幅に増えている。</p> <p>■平成29年度末、市内の事業所は15事業所となり、年々増加している。新たに、重度心身障害児が利用できる事業所も設置された。</p> <p>■サービス指導検査の実施に向けて準備を行っていたが、福祉政策課に事業が移管された。</p> <p>■平成30年度より、このサービスの基本報酬の見直しが国により行われ、利用者の状態や提供時間に応じたサービスの適正化が図られることとなった。</p>	B	<p>■障害者総合支援法の法改定により、事業所への報酬に変更が加えられたが、平成30年度が適用開始初年度ということもあり、利用者の状況を確認する市の調査方法などを整理する必要がある。</p> <p>■今回の報酬改定が、事業所にどのような影響を与えるのかを観察していく必要がある。</p> <p>■重度心身障害児を支援する事業所の増設について検討を行う。</p> <p>■利用者調査の方法について最適化を行う。</p> <p>■様々な機会を通じて、事業所の状況（実態）について情報収集を行う。</p>

⑧障害児少年学級／障害者青年・成人学級	<p>■障害をもつ子どもたちは、外出や様々な社会参加による社会的な刺激を受ける機会が健常児より少なく、健常者（児）との接し方や交流がうまくできにくいいため、本事業で生活に即した学び、学び合いや人との接し方等を学ぶ機会を提供していく。</p>	<p>■保護者やボランティアが中心となって合宿や定例会、分科会等の機会に音楽や運動、遊びを通じて社会生活の仕方やルール等を学び、学び合い、相互の理解を深め交流する機会（場）の提供を図る。</p>	中央 公民館	<p>■引き続き、公民館委託事業として特別支援学校・学級等に通う子どもを対象とする日野市少年学級事業を実施する。保護者やボランティアが中心となり、市内に住み特別支援教育を受けている小中学生との交流を深め、様々な活動や体験を通じて、地域の中でいろいろな人たちと関わりを持つ機会を提供する。</p>	<p>■公民館委託事業として特別支援学校・学級等に通う子どもを対象とする日野市少年学級事業を実施した。保護者やボランティアが中心となり、市内に住み特別支援教育を受けている小中学生との交流を深め、様々な活動や体験を通じて、地域の中でいろいろな人たちと関わりを持つ機会を提供。年間を通じて月例会において、計画的にレクリエーションなどの事業を行った。事業21本 延べ789名参加</p>	A	<p>■事業に広がりが見えない。学生ボランティアが集まらない。 ■みんなの遊・友ランドとの関わり。</p>	<p>■公民館委託事業として特別支援学校・学級等に通う子どもを対象とする日野市少年学級事業を実施することで、参加する小中学生との交流を深め、様々な活動や体験を通じて、地域の中でいろいろな人たちと関わりを持つ機会を提供する。 ■年間をとおしての毎月1回定例会及びリトミックなどの分科会を開催する。</p>
⑨みんなの遊・友ランド	<p>■障害のある子もいない子も一緒に遊び、笑顔で声かけできるようなふれあいの場をつくることを目的としたイベント。 ■子どもたちが一緒に遊び、楽しい時間を共有することでお互いを知り、助け合うきっかけづくりを行っている。 ■ボランティアスタッフ（地域の大人・学生）が障害のある子と接することを通して、障害への理解を深めるとともに、いろいろな人達と触れ合うことで、地域活動への関心を高める。 ■青少年委員を中心に、特別支援学校、日野市少年学級親の会、日野市社会福祉協議会、市内大学等と連携し、運営を行っている。 ■事業開始：平成4年2月。</p>	<p>■障害のある子もいない子が交流する貴重な場となっているので、今後も継続し、相互理解を深めるとともに、ノーマライゼーションを啓発する。</p>	子育て課	<p>■引き続き、健常児と障害児がより一層交流できるよう、ともに過ごしやすいイベントとなるよう、関係団体と連携を取りながら、内容・環境整備について、検討を重ねていく。 ■熱中症対策として、大塚製薬からの商品提供等の連携。 ■ボランティアスタッフの拡充を図る。 ■日野市内の障がい児が利用する放課後デイサービス、児童発達支援施設にもチラシを配布し、イベントの周知を図る。</p>	<p>■開催実績 6月11日（日）参加者総数555名 前年度比+22名（内訳 健常児：114名、障がい児：64名、保護者：115名、ボランティアスタッフ：262名） ■日野市内の障がい児が利用する放課後デイサービス、児童発達支援施設にチラシを配布し、イベントの周知を図った。 ■学生ボランティア団体が新たに協力団体として加わりスタッフの拡充が図れた。 ■熱中症対策として、大塚製薬から商品を提供していただき、参加者に大変好評であった。</p>	A	<p>■障がい児、健常児ともに過ごしやすいイベントとするため、当日の環境整備について検討を行う。（会場設営、配置等）</p>	<p>■引き続き、健常児と障害児がより一層交流できるよう、ともに過ごしやすいイベントとなるよう、関係団体と連携を取りながら、内容・環境整備について、検討を重ねていく。 ■引き続き熱中症対策として、大塚製薬からの商品提供等の連携。 ■ボランティアスタッフが障がいへの理解を深めるための事前レクチャーやスタッフ同士の交流、情報交換を行うことのできる事後交流会を実施する。</p>

(3) 食育事業などの充実

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①みんなですすめる食育条例・日野市食育推進計画	<p>■公募市民と有識者で構成される日野市食育推進会議を設置し、食育計画の進捗具合を評価・検証する。 ■家庭における食育を推進し、朝ごはんの欠食率を減らす。</p>	<p>■日野市食育推進会議による食育計画の進捗具合の評価・検証を継続していく。（第3期食育推進計画を平成29年度改定予定） ■家庭における食育を推進し、朝ごはんの欠食率を減らす。</p>	健康課	<p>■保育園のおたよりを始めとする、様々なツールをい使い、情報の発信をしていく。乳幼児健診の保健指導の一環として、朝食を含む、食の大切さを保護者に訴えていく。</p>	<p>■第3期食育推進計画では重点施策である野菜の摂取の推進と食育に関する情報発信の充実を図った。また朝食欠食のみならず野菜の摂取を中心にバランスのよい食生活が送れるよう周知啓発を行った。</p>	B	<p>■保育所、乳幼児健診などでも朝食の必要性を訴えており、成果は出ていると考える。朝食の欠食率については引き続き取り組み続ける内容と思われる。</p>	<p>■保育園のおたよりを始めとする、様々なツールをい使い、情報の発信をしていく。乳幼児健診の保健指導の一環として、朝食を含む、食の大切さを保護者に訴えていく。</p>
②乳幼児及びその家族への食育推進	<p>■離乳食の不安を低減させるため、子どもを持ったばかりの保護者に対する食育の場として「離乳食教室」を実施。参加者同士の交流の場として機能させる。 ■食事づくりに苦手意識を持つ乳幼児の保護者、妊婦を対象に「保育付き簡単クッキング講座」を実施。家族の健康づくりを支援する。</p>	<p>■食生活や健康に対する意識の高い乳幼児の保護者に向けて働きかけることで、生涯の健康づくりのきっかけとなるよう、継続していく。</p>	健康課	<p>■希望者の少ないクッキング講座は休止し、申込みの多い離乳食教室の開催回数を増やして開催する。</p>	<p>■離乳食教室66回開催。1475名参加。離乳指導のほか、児童館等子育て支援事業の紹介を行った。</p>	B	<p>■事業(教室)によって参加者数にバラつきがある。</p>	<p>■申込みの多い離乳食教室の開催回数を増やして開催する。</p>

<p>③ 保育園における食育推進</p>	<p>■ 保育の内容の一環として食育を位置的に食育を推進する。 ■ 調理保育や収穫体験を通じて食への関心と大切さを知る活動や給食での日野産農作物の利用する活動を実施している。</p>	<p>■ 日野市食育推進計画に基づき、食事の大切さを指導していくため、講演や講座、インターネット等のメディアを用いた家庭への発信等を実施していく。 ■ 年々増加傾向のアレルギー児への対応や朝食欠食率ゼロを目指す取り組みなど、食育に関わる事業の充実を図る。</p>	<p>保育課</p> <p>■ 日野市食育推進計画に基づき、食事の大切さを市民の方に指導していく。 ① 子ども家庭支援センターでの講演を2回実施する。子育て広場栄養講座を実施する。インターネット等のメディアを使い給食情報を家庭に発信する。 ② 子ども祭り、地域交流事業に参加する。 ③ 朝食を食べてきたかを確認する「朝食カード」を使用し、朝食欠食率0を目指す。 ④ 地域のネットワークのため民間栄養士と会議を実施する。 ⑤ 年々増加傾向のアレルギー児に安全な給食を提供する。</p>	<p>■ 講演会2回 (6/2、7/13) ■ こどもまつり参加 ■ 朝食カード配布841名 ■ 公民栄養士会2回 (7/4、2/7) ■ アレルギー対応食の提供実施</p>	<p>A</p> <p>■ 各家庭の事情により朝食欠食率ゼロが難しい。</p>	<p>■ 日野市食育推進計画に基づき、食事の大切さを市民の方に指導していく。 ① 子ども家庭支援センターでの講演を2回実施する。子育て広場栄養講座を実施する。インターネット等のメディアを使い給食情報を家庭に発信する。 ② 子ども祭り、地域交流事業に参加する。 ③ 朝食を食べてきたかを確認する「朝食カード」を使用し、朝食欠食率0を目指す。 ④ 地域のネットワークのため民間栄養士と会議を実施する。 ⑤ 年々増加傾向のアレルギー児に安全な給食を提供する。</p>
<p>④ 学校での食育推進事業</p>	<p>■ 安全で楽しくおいしい給食をより一層推進するとともに、大地や自然の恵みを大切に、日野市食育推進計画の遂行を図る。 ■ 学校給食での地場産野菜の利用率の向上を図る。 ■ 農業体験や食材についての指導。 ■ 食事マナーに関する指導。 ■ バランスのとれた食事の仕方などの指導。</p>	<p>■ 日野市みんなですすめる食育計画に基づき事業を実施していく。 ■ 給食に日野産野菜をより多く使用することや食育カルタ、書初めなど食育に関するいろいろな機会を通して生徒・保護者へ、食や健康情報を見える形、わかりやすい形で発信し、検証していく。 ■ 朝食の欠食割合を改善するための情報提供等も実施していく。</p>	<p>学校課</p> <p>■ 各学校において、特色ある食育活動が実施されているなか、児童生徒が自ら弁当を作って学校に持参する「弁当の日」については、現在一部の学校の取り組みに限られている。食材への理解や料理を作る人への感謝の気持ち等学習効果が大きいことから、学校現場の状況や保護者の理解の上で、拡大を図っていく。 ■ 保護者に食に関する興味や関心を持ってもらえるような情報発信を行い、保護者への食育につながる取り組みを行う。</p>	<p>■ 本物工房ひのマニュアルの柱となる手作りのだし汁について、子供たちに周知させるとともに、保護者へのアピールもかねて、11月に「だしで味わう和食の日」を実施した。 ■ 毎月19日の食育の日をはじめ、11月19日の日野産野菜給食の日など、全校一斉に食育の取り組む日を設定し日野市食育推進計画に基づいた指導を行った。 ■ 各学校独自の食育教材を活用し、食材の選び方やバランスの取れた食事について、教諭と栄養職員が連携して食育授業を実施した。農家の方の協力で、実際に食材に触れ農作業の体験をする活動も展開され、生きた食育事業も実践された。 ■ テーブルマナー教室は、今年度も中学校全校で実施し、実践女子大学の協力をいただいた。講義と実践により、これから社会に巣立つ中学校3年生にとって基本的な食事のマナーを学ぶ機会となった。 ■ 食育に関する研究会を実施し実践紹介を行ったことで、各校の優れた実践を共有し自校の食育の充実に繋げることができた。 ■ オリパラ「世界とともだちプロジェクト」学習・交流国のレシピ集を作成し、給食のメニューに取り入れた。 ■ 児童・生徒が農家と顔の見える食育活動を行い、栄養士・調理員が農家と連絡を密にとることにより、日野産野菜25%を達成することができた。 ■ 日野産野菜を使った「ひのっこシェフコンテスト」メニューや子供たちが考案したメニューを給食に取り入れて、子供たちが苦手でも食べることにつながり、食べ残しが減った。 ■ 各学校で、日本各地の郷土料理を給食に取り入れているが、今年は1月30日に岩手県紫波町との姉妹都市締結日に紫波町の米を使用して岩手県や東北の郷土料理等を給食で提供した。</p>	<p>A</p> <p>■ 食育に関する保護者への情報発信。</p>	<p>■ 各学校において特色ある食育活動が実施されているなか、給食を生きた教材として活用し、自分の身体に必要な食事の摂り方を勉強する「カフェテリア給食」を一部の学校で実施している。健全な食生活を実践する基礎となる力を育むためにも全校での取り組みとなるよう拡大を図っていく。 ■ 保護者に食に関する興味や関心を持ってもらえるような情報発信を行い、保護者への食育につながる取り組みを行う。</p>

<p>⑤学 児 童 館 食 育 の 事 業 展 開</p>	<p>■市内10児童館の事業として食育事業を展開しており、子どもが自分ひとりでもできる比較的簡単なランチづくりを行うほか、もちつきや焼き芋等の季節行事や日本の伝統的行事を通して食文化を学んでいる。 ■学童クラブでは、カレーづくり等の調理体験を行い、作る側を経験することで調理の仕方や楽しさを知る場を設けている。 ■地元農家の協力のもと、芋掘り等の収穫体験をすることで生産者の立場や食材の大切さを学ぶだけでなく、食に対する感謝の気持ちも学ぶ機会を設けている。</p>	<p>■児童館では、食事をつくる力を身につけ、食べることの大切さや共に食べる喜び、食に対する感謝の気持ちを育むことができるような食育事業を継続して行っている。 ■「もちつき」や「やきいも」などの実施により伝統行事や季節行事の大切さを次世代へつなぐ体験の場とする。 ■学童クラブでは、調理体験により、つくる喜びや調理への興味を引き出していく。 ■調理体験行事を通じ子ども・保護者・学童クラブ職員の交流を図り、子どもの成長の一助としていく。 ■食材の大切さや食に対する感謝の気持ちを育む機会として、作物の収穫体験行事についても引き続き行う。</p>	<p>子育て課</p>	<p>■引き続き、市内すべての児童館で「地産地消の推奨」と「食品ロスの軽減」を、継続して取り組む共通課題とし、多くの利用者が参加できるよう、目的や方法について検証し見直しながら食育事業を実施していく。 ■学童クラブでは、各施設の様々な状況を踏まえ、実施可能な調理活動や収穫体験等の食育行事に、継続して取り組む。</p>	<p>■日野の農業とつながり、食品ロスと地産地消の理解を深めること等を目的に、安全安心な地元食材を使用した調理活動を、市内の児童館で実施した。 ・実施施設 市内10児童館 ・延べ参加人数 2,181人 ■学童クラブでは、各施設の様々な状況を踏まえ、夏休みのカレーづくり等の調理活動を行った。また、地元農家の協力のもと、芋掘り等の収穫体験を通じて、食材の大切さや食に対する感謝の気持ちを学ぶ機会を提供した。</p>	<p>B</p> <p>■児童館によって調理設備等の環境が異なることから、児童館ごとに施設の特徴を生かした食育行事に継続して取り組む。多くの利用者が参加できるよう、引き続き目的や方法について検証し見直しを図る。</p>	<p>■引き続き、市内すべての児童館で「地産地消の推奨」と「食品ロスの軽減」を、継続して取り組む共通課題とし、多くの利用者が参加できるよう、目的や方法について検証し見直しながら食育事業を実施していく。 ■学童クラブでは、各施設の様々な状況を踏まえ、実施可能な調理活動や収穫体験等の食育行事に、継続して取り組む。</p>
---------------------------------------	--	--	-------------	---	--	---	---

(4) 医療体制の充実

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
<p>①救急医療体制の充実</p>	<p>■救急専従医師の確保、救急車不応需ゼロ、救急室の設備改修など、市民生活に直結した救急医療の維持・継続に努めるとともに、一層の充実を図る。</p>	<p>■全日小児科医当直体制及び24時間365日不応需のない救急車受け入れ体制の堅持。</p>	<p>市立病院</p>	<p>■救急車受入件数3800台以上 ■救急科医確保に向けた対策の検討 ■常勤救急科医2名体制の維持 ■救急医療の充実に向けた病院機能向上計画概要の決定及び基本設計着手</p>	<p>■救急搬送患者3,874人（前年度比18人増） ■平成30年度より常勤救急科医1名増員予定 ■救急科医2名体制の堅持 ■病院機能向上計画基本構想（第2案）作成。救急部門・小児医療部門充実計画を盛り込む。</p>	<p>A</p>	<p>■救急科医の継続的確保 ■小児科当直医の確保</p>	<p>■救急車受入台数4,000台以上 ■常勤救急科医3名体制の維持 ■小児科医による24時間365日救急体制維持に向けた小児科当直医の確保 ■救急医療の充実に向けた病院機能向上計画概要の決定及び基本設計着手</p>
<p>②二次救急診療体制の充実 (地域密着型の中核病院機能の発揮)</p>	<p>■南多摩医療圏において、一次医療を担う小児科クリニックが充実し、近隣に二次医療機関が多数存在する状況において、市立病院が果たすべき役割を十分認識し、日野市が子育てに安心を与える地域であり続けるために、更なる小児科の充実に努めていく。</p>	<p>■地域のクリニック及び東京都立小児総合医療センターとの連携強化。 ■分娩に伴う小児科医師や助産師とのチーム医療による新生児医療体制の堅持。</p>	<p>市立病院</p>	<p>■地域医療連携室を中心とした地域クリニック等との更なる連携推進（紹介・逆紹介率の向上） ■分娩件数の増加（院内プロジェクトの実施） ■産婦人科医確保に向けた対策の検討 ■常勤産婦人科医3名以上体制の堅持 ■多摩平の森A街区の医療機関との連携 ■小児医療の充実に向けた病院機能向上計画概要の決定及び基本設計着手</p>	<p>■患者紹介率50.0%→51.7%、逆紹介率21.8%→31.5% ■小児科紹介率36.9%→37.5%、小児科逆紹介率13.2%→15.9% ■分娩件数260件（前年度比12件増） ■常勤産婦人科医3名体制の堅持 ■日野市医師会休日準夜診療所とのホットライン設置 ■病院機能向上計画基本構想（第2案）作成。救急部門・小児医療部門充実計画を盛り込む。</p>	<p>A</p>	<p>■産婦人科医の確保</p>	<p>■地域医療連携室を中心とした地域クリニック等との更なる連携推進（紹介・逆紹介率の向上） ■分娩件数の増加（院内プロジェクトの実施） ■産婦人科医確保に向けた対策の検討 ■常勤産婦人科医3名以上体制の堅持 ■小児医療の充実に向けた病院機能向上計画概要の決定及び基本設計着手 ■東京都周産期連携病院の指定に向けた体制整備</p>

(5) スポーツ活動の充実

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①市民の森ふれあいホール	<ul style="list-style-type: none"> ■多数の市民の意向を踏まえ、スポーツ・文化・芸術など様々な分野で利用できる市民交流の拠点として、平成24年度に開設した施設。 ■平成26年度より指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを交えた管理運営が始まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民交流の活性化には、従来の交流事業等にとらわれず、新しい市民の交流を形成していく必要がある。様々な事業展開が必要であり、市民ニーズにあった交流事業を展開していく。 ■子どもたちがより多くスポーツに触れる機会を創出していく。 ■指定管理事業者による自主事業が展開され、更なる市民の活気あるふれあいの場を提供していく。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の森ふれあいホールの指定管理者によるスポーツ&カルチャー教室の実施。前年度より参加者増を目指す。 ■ホールにて、障害者スポーツ体験教室を年間を通じ実施。 ■スポーツレクリエーションフェスティバル 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の森ふれあいホールの指定管理者の自主事業として、子供・親子を対象とした様々なスポーツ&カルチャー教室を実施。前年度を上回る利用者増であった。 ■スポーツレクリエーションフェスティバルにおいて、小中学生を対象としたキャッチボール教室（山本昌）、走り方教室（増田明美）、体操教室（鶴見虹子）を開催した。 ■平昌オリンピック期間中の簡易パブリックビューイングの実施 ■興行として、プロバスケットボールの試合を誘致し、「みるスポーツ」のきっかけを創出。 ■オリンピック気運醸成イベントとしてバレーボール教室を実施 ■障害者スポーツ体験教室を年間を通じ実施 	A	■スポーツ実施率向上に向けた取り組みの展開	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の森ふれあいホールの指定管理者によるスポーツ&カルチャー教室の実施。前年度より参加者増を目指す。 ■ホールにて、障害者スポーツ体験教室を年間を通じ実施。 ■スポーツレクリエーションフェスティバル ■オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントの開催。
②スポーツ推進委員	<ul style="list-style-type: none"> ■地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。 ■地域からの指導者派遣、協力依頼は、地区担当者（市内3地区）を中心にスポーツ推進委員会全体（24名）で積極的に応える。 	<ul style="list-style-type: none"> ■日野市発のニュースポーツであるハンドロウルを使って、障害者スポーツへのアプローチを行っていく。 ■1人でも多くの市民に外に出てスポーツを実践してもらうためのきっかけづくりとして、ウォーキング事業の見直しも検討していく。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者スポーツ体験派遣指導 ■スポーツ指導派遣 ■ウォーキング等事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内の障害者施設2か所に延べ12回スポーツ推進委員を派遣し、ハンドロウルやボッチャの体験を行った。 ■子ども会や児童館等の要望に応じ、スポーツ推進委員の派遣を14回実施し、ハンドロウルや体力測定などを指導した。 ■親子多摩動物公園ウォーキングを含む年5回のちょこっとウォーキングを実施し、延べ323人の参加があった。 	A	■スポーツ推進委員の派遣依頼の増加に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者スポーツ体験派遣指導 ■スポーツ指導派遣 ■ウォーキング等事業 ■スポーツ体験会の実施
③子どもの体力向上のための様々な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■以下の事業を基本とし、子どもたちの体力向上を図る。 ①ロープジャンプ小学生大会 ②南平体育館の改修 ③遊び場・運動広場 ④市民体育大会 ⑤日野スポーツスクール 	<ul style="list-style-type: none"> ■運動好きな子どもを増やすため、教育委員会と連携し学校間の垣根を越えたロープジャンプ大会を実施。 ■幅広い市民ニーズに応えられる地域体育施設として南平体育館の大規模改修を検討。 ■地域に根差した子ども等の「遊び場・運動広場」の適切な管理を行う。 ■競技スポーツ活動の成果発表の場として、野球・サッカーなど33種目の市民体育大会を実施。 ■子どもも対象とした、卓球・バドミントンなどの室内種目の初心者向けスポーツ教室を日野市体育協会の協力のもと実施。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ■ロープジャンプ小学生大会 ■南平体育館建替への推進 ■オリパラ気運醸成事業（トップアスリート育成教室） ■市民体育大会 ■日野スポーツスクール 	<ul style="list-style-type: none"> ■ロープジャンプ小学生大会を実施し、48チーム1,138人の参加があった。 ■南平体育館建替への設計業者を業者選定。基本設計業務に着手。 ■小中学生を対象とした、トップアスリートを招聘したバドミントン・卓球・バレーボール教室を実施。 ■市内3か所の「遊び場・運動広場」の適切な管理を実施した。 ■競技スポーツの発表の場として野球・サッカーなど33種目の市民大会を実施した。 ■定期的なスポーツ教室として日野スポーツスクールを実施した。 	A	■ロープジャンプ小学生大会を安全に行うためのチーム制限やルール徹底。 ■市民体育大会は参加者数が減少したので、多くの市民の参加を呼び掛ける。	<ul style="list-style-type: none"> ■南平体育館建替えについては、基本設計から実施設計・解体設計に移行 ■ロープジャンプ小学生大会の実施 ■市民体育大会の実施 ■日野スポーツスクールの実施

④校庭の芝生化	<p>■都市部におけるヒートアイランド・緑化対策に加え、体力向上と健康な体づくり、生命を尊び自然を大切にす心の養成、豊かな人間性の育成の3つの教育的観点から、児童生徒等の成長にとって望ましい教育環境を整備するとともに地域コミュニティの形成にも資するため、東京都の補助事業である「緑の学び舎づくり実証実験事業」に基づき、学校の校庭を芝生化するもの。</p> <p>■実施校：東光寺小学校、滝合小学校、三沢中学校（左記3校は東京都補助事業）日野第2小学校ほか3校（敷地の一部を整備。）</p>	<p>■校庭等を芝生化することで、外で遊ぶ（スポーツ）児童・生徒が増加し、体力・運動能力の向上、けがの減少及び精神面の安定などにつながり、また、芝生の維持管理を地域と連携することで、地域コミュニティの形成にも資することが期待されるため、今後も推進していく。</p>	庶務課	<p>■整備校においては、地域との連携による芝生の維持管理を継続して実施（サポート）し、子どもたちに良好な芝生を提供する。また、校庭芝生化の未整備の学校には積極的に情報提供を行い、東京都の補助事業を活用し、地域と密接な連携の上で芝生の維持管理可能な学校に対して、校庭芝生化に向けた働きかけを実施する。</p>	<p>■H26年度に整備した三沢中では、維持管理に伴う都の補助事業を活用し、専門業者（委託）による支援を継続して行い、三沢中を除く整備校に対しては、学校・地域が維持管理活動を行うために必要なサポートを行った。併せて、全ての学校に東京都芝生化事業のリーフレット配布等、情報提供を行い芝生化に向けた働きかけを行った。</p>	B	<p>■日常的な管理が必要なことから学校現場の負担が非常に大きい。</p> <p>■地域との連携を原則としているため、地域の方々とのコミュニティの醸成が難しい。人の入れ替わりに伴う引継ぎも問題となっている。</p> <p>■芝生の恒久的な維持のため、養生期間が定期的に必要とされ、地域開放の方々などのご理解が困難である。</p> <p>■整備校においては、地域との連携による芝生の維持管理を継続して実施（サポート）し、子どもたちに良好な芝生を提供する。また、校庭芝生化の未整備の学校には積極的に情報提供を行い、東京都の補助事業を活用し、地域と密接な連携の上で芝生の維持管理可能な学校に対して、校庭芝生化に向けた働きかけを実施する。</p>
⑤2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた体力・運動能力向上	<p>■2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、積極的に運動やスポーツに親しむ態度を養う。</p>	<p>■アスリートによる本物体験授業等を実施。</p> <p>■子どもたちがスポーツに親しみ、継続的に取り組む動機づけとなる事業を実施。</p>	学校課	<p>■平成28年度に引き続き、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図る。</p> <p>■日野市のオリンピック・パラリンピック教育の3つの柱である①生涯スポーツの基盤、②国際理解、③共生の3つの柱とし、各学校と協議を重ねながら、日野市におけるオリンピック・パラリンピック教育を確立するとともに、各校のオリンピック・パラリンピック教育のビジョンを作成する。</p>	<p>【生涯スポーツの基盤】</p> <p>■市内小中学校25校、市立幼稚園4園が各校の特色を生かしたオリンピック・パラリンピック教育を推進した。</p> <p>■中央大学陸上部による走り方教室や陸上競技の試技、アスリートによる講演や児童との交流等を実施し、児童・生徒の体を動かすことへの意欲が高まるとともに、自分の生き方についても考えることができた。</p> <p>■横浜国立大学梅澤秋久教授を講師とした「体を動かす楽しさ心地よさ向上プロジェクト」を推進し、幼少期から中学校卒業までの期間を見通した指導の在り方について研鑽した。また、授業改善だけでなく休み時間や学校行事を活用した取組の推進を図った。</p> <p>■梅澤教授による市立幼稚園全園訪問により、幼少期に幼児を運動好きにするための取組について幼稚園教員が理解を深めた。</p> <p>【国際理解】</p> <p>■「世界ともだちプロジェクト」の活動を進める中で、調べている国の料理を給食のメニューにする等、取組を工夫することで世界の国々の文化や習慣を知った。</p> <p>■「日野囃子」の体験活動等、地域や日本の伝統文化に触れることができた。</p> <p>【共生】</p> <p>■七生特別支援学校、夢が丘小学校、七生緑小学校、日野第三中学校を平成29年度から3年間指定し、日野第三中学校区での小学校段階からの交流及び共同学習を推進した。</p> <p>■小学校と特別支援学校との交流活動を行った。</p> <p>■ブラインドサッカーの体験、車いすの体験活動、パラリンピアンとの交流等、多様な他者との交流を行った。</p>	A	<p>■子供たちがスポーツに親しみ、継続的に取り組む、生涯スポーツの基盤の構築。</p> <p>■平成29年度に引き続き、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図る。</p> <p>■日野市のオリンピック・パラリンピック教育は、①生涯スポーツの基盤 ②国際理解 ③共生を3つの柱とし、各学校と協議を重ね、市や地域のよさを生かしながら取組を推進する。</p> <p>■七生特別支援学校、夢が丘小学校、七生緑小学校、日野第三中学校での小学校段階からの交流及び共同学習を体系化し、平成31年度までに市内各小・中学校へ展開する。</p>

Ⅲ 共に生き、互いに育てあるまち

方針1) 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり

(1) 子育て支援の強化に向けた市民活動（NPOなど）の支援

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①市民活動（NPOなど）の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■多世代、守備範囲の異なる市民（団体）が、交流することで生まれる地域内での自主的な連携の促進を目指し、地域懇談会を開催する。 ■市民活動の財源確保のための支援。（助成金の情報提供、時代にあった形での補助制度の実施） ■子育て支援活動団体などによる地区センターといったコミュニティ施設の活用促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ■妊産婦から中高生まで、段階に応じた子育てサービスが、地域性を踏まえて地域内で円滑に展開されていく地域づくりを目指す。 	地域協働課	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てを支える地域内循環の仕組み ■地区センター、交流センターなどを活用した子育て支援 ■アクションプランの実施 ■クラウドファンディング事業実施の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■学生のまちづくりへの参加促進 ・日野市ボランティアセンター・大学ボランティアセンターと協働し学生対象でNPO活動体験事業を開催。 ■資金調達のための「クラウドファンディング研修」の実施 ■アクションプランへのNPO参加 ・四中地区では子どもの育成を一つのテーマにイベントを開催 ■東宮下地区センターで、なかま保育をNPO法人が実施 ■地域懇談会やアクションプラン（一中地区・七生中地区）、落川交流センターでのイベントなど中学生が参加するところが出てきた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■中学生を中心に、地域の子供達に参加する動きが出てきたため、より多くの人数が続けて参加していく仕組みを考えていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域懇談会やアクションプランへの学生の参加を促し、日野を愛し、日野に住み続けてまちづくりにかかわる人材を育てていく。 ■居場所への発展を念頭に置き、地区センター等を活用した多世代交流、子育て支援を進める
②ひの市民活動支援センター設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ■ひの市民活動支援センターの運営を通じて、子育て支援活動団体の立ち上げ支援、既存団体の活動の充実支援、市民活動団体間の連携促進などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ひの市民活動団体連絡会との協働により、市民の力を引き出し、地域課題の解決に取り組む。 	地域協働課	<ul style="list-style-type: none"> ■まちづくり市民フェアへの若い世代の活力を導入 ・H29.10.15（日） ・市民の森ふれあいホール ・学生に「市民フェア」に関わってもらい、市民活動の重要性を理解してもらおう。（市民フェアには子育て支援団体も参加している。） 	<ul style="list-style-type: none"> ■「まちづくり市民フェア2017」を開催 ・市民主導によるまちづくりを啓発 ・参加者数1,500人 ■中央大学、明星大学、実践女子大学などの学生に「市民フェア」に関わってもらった（各ブースに学生が入り、直接市民活動団体との交流を行った） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ■恒久的な市民活動支援のために必要なもの（拠点・人的支援・物的支援等）をどう行っていくか。自治会等と同様に市民活動団体も高齢化等の課題が出てきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■まちづくり市民フェアへの若い世代の活力を導入（大学生の参加） 平成30年10月21日（日）開催予定 ■市民フェアだけではなく、ひの市民活動団体連絡会自体にも若い世代の活力を導入し、多角的な視点を盛り込んだ地域課題の解決に取り組む

(2) 地域で推進する子どもの健全育成

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①民生委員・児童委員（主任児童委員）	<ul style="list-style-type: none"> ■児童福祉法に基づき、民生委員が児童委員を兼ねており、それぞれ担当地域をもって活動している。 ■更に、区域を担当する児童委員に加え、児童を専門に扱う主任児童委員を設置し、10名の主任児童委員が中学校区域ごとに活動している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童委員は担当地域内の児童、妊産婦、ひとり親家庭等の福祉に関する相談に応じ、適切な関係機関へつなぎ問題解決に努める。児童の健全育成や母子保健推進のため、地域活動に協力する。 ■児童委員のうち主任児童委員は、担当地域の児童委員と関係機関との連携・調整を行う。児童相談所、子ども家庭支援センター、学校等との連携を密接にし、児童や子育て世帯を取り巻く環境等について、児童委員と連携して状況把握を行う。 	福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き活動PRの強化を図る。 ■赤ちゃん訪問事業で得た相談等の情報を、各機関へ迅速かつ的確に連携を図ることに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもに関する相談・支援件数82件 ■赤ちゃん訪問件数 約1400件 	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引続き赤ちゃん訪問に努めるとともに、子どもに関する相談・支援に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童委員活動PR実施 ■子どもに関する相談・支援実施 ■赤ちゃん訪問実施
②子ども会などへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ■市内子ども会に対して、子どもの人数に応じて補助金を交付している。（H26年現在72団体） ■子ども会活動を支援するためにプレイングリーダー派遣制度があり、子ども会からの要請に応じて、レクリエーション等の提供を行っている。 ■ふれあいホール三世代交流館集会室1-2を活動場所として貸し出している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も同様の支援を継続し、子ども会活動の活性化を目指す。 	子育て課	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き子ども会に対して補助金を交付する。 ■子ども会補助金の周知及びプレイングリーダー派遣のさらなる拡充。 ■子ども会補助金様式の見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども会補助金交付件数 62団体 ■子ども会行事にボランティアリーダーを派遣し、レクリエーション等の提供を行った。（8件派遣） ■子ども会補助金様式の見直しを検討。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ■補助金申請をする子ども会・登録児童数とも減少傾向が続いている。 ■子ども会が必要としている支援の把握。 ■子ども会補助金の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き子ども会に対して補助金を交付する ■子ども会補助金の周知及びボランティアリーダー派遣のさらなる拡充 ■子ども会補助金様式の提出書類の簡素化を図る ■子ども会に対するアンケート調査の検討

③地区青少年育成会の活動	<p>■中学校地区（8地区）ごとに組織され、家庭、学校、地域の諸団体との連絡調整や地域の中で行事やイベントなどを開催することで子どもたちに様々な体験・経験の機会を提供している。</p> <p>■8地区で構成されている連合会においては、情報交換や研修会などを実施している。</p> <p>■【経過】 昭和39年7月 日野市青少年問題協議会地区委員会として発足。 平成2年4月から日野市地区青少年育成会となる。 平成18年4月より日野市青少年育成会連合会を発足。</p>	<p>■より多くの地域の中の子どもたちが様々な体験・経験ができるよう、中学校地区（8地区）ごとのイベントや企画を市としても引き続きバックアップしていく。</p> <p>■各地区育成会及び連合会の活動が安定的かつ継続的に実施できるよう普及啓発に努めていく。</p>	子育て課	<p>■各地区育成会の活動 地域の子どもたちが様々な体験・経験ができるよう、中学校地区ごとに地域の特色を活かしたイベントや企画を実施する。</p> <p>■育成会連合会の活動 各地区育成会が相互に連携・協力することで、日野市が一体となって青少年健全育成に取り組んでいく。</p>	<p>■各地区の主な活動実績 <<一中地区>> 「ふれあいデイキャンプ」「ふれあいたすきリレー」 <<二中地区>> 「三世代の集い」「初日の出ふれあいマラソン」 <<七生中地区>> 「第27回スポーツまつりinななお」「第41回初日の出マラソン」 <<三中地区>> 「さといも植え・観察会・収穫祭」「ふれあいコンサート」 <<四中地区>> 「ウォークラリー・手作り広場」「新四中生交流会」 <<三沢中地区>> 「三沢中学校サバイバルキャンプ」「小中交流会」 <<大坂上中地区>> 「ふれあいまつり」「ふれあいハイク」 <<平山中地区>> 「第25回夏休みキャンプin平山小学校」 「第27回浅川ふれあいマラソン」 ■育成会連合会の主な活動 ・ひのいきいき体験事業（7/26、8/24） ・研修交流会（2/25）</p>	A	<p>■各地区青少年育成会の特色を生かして活動を実施している。</p> <p>■育成会連合会と連携・協力</p>	<p>■各地区育成会の活動 地域の子どもたちが様々な体験・経験ができるよう、中学校地区ごとに地域の特色を活かしたイベントや企画を実施する。</p> <p>■育成会連合会の活動 ・各地区育成会が相互に連携・協力することで、日野市が一体となって青少年健全育成に取り組んでいく。</p>
④青少年委員の活動	<p>■青少年の健全育成及び青少年教育の振興を図るため、各中学校区2名、計16名の青少年委員を委嘱している。（任期2年）</p> <p>■「みんなの遊・友ランド」の企画・運営やジュニアリーダー講習会をはじめとした市事業への協力を行っている。</p> <p>■委員の個人活動として、それぞれの地域で、地区育成会活動、児童館ボランティア、小中学校・特別支援学校のサポート等を行っており、毎月の定例会において、委員間・地区間の情報を交換・共有している。</p> <p>■青少年委員制度として昭和35年発足。</p>	<p>■会の活動・個人活動を通して地域の青少年と関わり、各委員の得意分野・スキルを生かした様々な角度からの青少年育成に努める。</p> <p>■各委員の地域のネットワークを活用して、助け合うことの大切さ、いろいろな人達と触れ合うことの楽しさを感じてもらい、青少年を地域でのボランティア活動に誘引する。</p> <p>■地域と行政のパイプ役として、青少年関係団体・大学等と連携を取りながら、子どもたち・地域のために何かしたい人と子どもたち・地域のために活動している人をつなぎ、活動を支援していく。</p>	子育て課	<p>■引き続き地域と行政のパイプ役として、青少年関係団体・大学等と連携を取りながら、子どもたち・地域のために何かしたい人と子どもたち・地域のために活動している人をつなぎ、活動を支援していく。</p> <p>■ジュニアリーダー講習会との連携強化。</p>	<p>■平成29年度の主な活動 定例会（月1回）、青少年委員だよりの発行（年2回）、あさひっこまつり、みんなの遊・友ランド、自然体験広場自主企画、手をつなごう・こどもまつり、あきなかだ</p> <p>■ジュニアリーダー講習会にサブ講師という立場で参加し、各講習会において青少年委員の人脈・経験・スキルを活かした企画を実施（大きな風船、ハンドロウル・ポッチャ体験、ナイトハイク等）。また、青少年委員の中でJL部会を立ち上げ、ジュニアリーダー講習会との連携を強化した。</p> <p>■地域で子ども達と関わる人として、各種会議体に出席。（子育て支援ネットワーク連絡協議会、日野市いじめ問題対策連絡協議会、第3期日野市地域福祉計画推進委員会、子ども・子育て支援会議等）</p> <p>■東京都青少年委員会連合会に所属し、都全体（月1度）、多摩地区（奇数月のみ）の会議に出席し、他市の青少年委員と情報交換・研修等を行っている。</p>	A	<p>■今年度より4名が新しく青少年委員として加入したため、地域とのパイプ役として連携を強化するための活動を支援していく。</p>	<p>■引き続き地域と行政のパイプ役として、青少年関係団体・大学等と連携を取りながら、子どもたち・地域のために何かしたい人と子どもたち・地域のために活動している人をつなぎ、活動を支援していく。</p> <p>■引き続きジュニアリーダー講習会との連携を強化していく。</p>
⑤青少年問題協議会	<p>■青少年の指導育成、保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を調査審議、関係団体相互の連絡・調整を行う機関。</p> <p>■委員数24人（平成27年3月31日現在）</p>	<p>■青少年の指導育成、保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を調査審議、関係団体相互の連絡・調整を行う機関として、引き続き、青少年を健全に育成していくための調査審議を行っている。</p> <p>■時代に即した協議会のあり方を検討していく。</p>	子育て課	<p>■青少年健全育成基本方針に関わるような重要な課題が生じた際に会議を開催する。</p>	<p>■会議の開催なし</p>	A	<p>■子どもを取り巻く問題の把握</p>	<p>■青少年健全育成基本方針に関わるような重要な課題が生じた際に会議を開催する。</p>

<p>⑥子ども・子育て支援会議</p>	<p>■子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づく。平成25年10月に発足。 ■委員構成 委員20人以内 ①子どもの保護者。 ②地域において子どもの育成及び子育ての支援活動に携わる者。 ③市内の民間企業の事業主を代表する者。 ④市内の民間企業の労働者を代表する者。 ⑤子ども・子育て支援に関する事業に従事する者。 ⑥子ども・子育て支援に関し学識経験のある者。 ⑦関係行政機関の職員。 ⑧その他市長が必要と認める者。 ■所掌事務 ①特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員の設定に関すること。 ②特定地域型保育事業（小規模保育等）の利用定員の設定に関すること。 ③市町村子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関すること。 ④子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関すること。</p>	<p>■新！ひのっ子すくすくプランにおいても、計画の評価と検証の仕組みが必要になることから、PDCAサイクルを実施し、市民参画や地域との連携のもとに進めていきます。 ■幅広い委員構成であるため、会議を活用し、以下の取り組みを実施。 ①仕事と生活の調和の実現に向けた労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成の促進などの広報、啓発。 ②法その他の関係法律に関する労働者、事業主、地域住民への広報、啓発。 ③仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し及び子ども・子育て支援に取り組む企業及び民間団体の好事例の情報の収集及び提供等。</p>	<p>子育て課</p>	<p>■会議の役割 ・新！ひのっ子すくすくプランの評価・検証 ・子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関すること。 ■開催スケジュール（予定） 第1回平成29年6月9日（金） 第2回平成29年8月3日（木） 第3回平成29年11月16日（木） 第4回平成30年1月18日（木） ■日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しを行う。</p>	<p>■子ども・子育て支援会議を開催 第1回開催 平成29年6月9日（金） (1)会議の役割と今後のスケジュールについて(2)日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について(3)子ども家庭相談受理件数についてほか 第2回開催 平成29年8月3日（木） (1)新！ひのっ子すくすくプラン（第5章163事業）の進捗状況について(2)日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて 第3回開催 平成29年11月16日（木） (1)待機児童解消に向けた今後の取り組みについて(2)学童クラブの今後の取り組みについて(3)日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて 第4回開催 平成30年1月18日（木） (1)日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて(2)スーパーひのっ子「なつひの」の実施報告について(3)子どもの貧困対策について ■日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しを行った。</p>	<p>A</p> <p>■現行計画の進行管理や新たな課題に対するご意見をいただく会議体としての役割を果たしているが、平成30年度は、次期計画策定に向けニーズ調査の実施等並行して進めなければならない。</p>	<p>■会議の役割 ・新！ひのっ子すくすくプランの評価・検証 ・子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関すること。 ■開催スケジュール（予定） 第1回平成30年5月31日（木） 第2回平成30年8月2日（木） 第3回平成30年9月27日（木） 第4回平成30年11月29日（木） 第5回平成31年2月21日（木） ■日野市子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定に向け、ニーズ調査を実施・分析し、次期計画の骨子を作成する。</p>
<p>⑦手をつなごう・こどもまつり</p>	<p>■日頃から子どもに関わっている諸団体（青少年育成団体・市民団体・行政機関・児童館など）が実行委員会を組織し10月の日曜日に日野中央公園・市民プラザにて実施。親子で楽しめるイベントを多数用意し、子どもが日頃の成果を発表できるステージも設置。子どもに関わっている諸団体がこのイベントを通じ交流を深めている。 ■【経過】 平成3年度 日野市青少年育成市民交流集会発足。 平成6年度「WAIWAIワールド〜じどうかんまつり〜」を実施。 平成7年度「浅川で手をつなごう」実施。 平成15年度 万願寺中央公園に場所を移し「手をつなごう」実施。 平成22年度「手をつなごう・こどもまつり」として開始。</p>	<p>■日頃から子どもたちの育成のために活動している市内の様々な団体や機関、市民が交流・連携・協働し、より大きな人の輪をつくり、子どもたちのより健やかな育ちを支えていくためのきっかけづくりの場とする。 ■子どもたちの主体的な活動を通じた自己実現の場として確保し、「ともに創りあげる喜び」を分かち合い「自分を大切に、また他者を思いやり尊重する心」を涵養するための場とする。 ■このイベントを通して子どもに関わっている諸団体の交流を深め、日常の活動でも協力関係が築けるよう促していく。</p>	<p>子育て課</p>	<p>■引き続き、日頃から子どもに関わっている団体により実行委員会を立ち上げ、イベントを通して交流を深めるとともに、子どもが日頃の成果を発表できる場とする。</p>	<p>■手をつなごう・こどもまつり 平成29年10月8日 午前10時～午後2時30分 青少年育成団体・市民団体・行政機関・児童館など54団体がステージ演奏やイベントなどを実施。 ①青少年団体や子どもの団体によるステージパフォーマンス ②青少年団体等によるイベント・展示 ③全体企画 I LOVE HINO「あったらいいな」 子どもたちの「今」が見えてくるようなものを形にして発表してもらう。「ヒノソング」 ステージにおいて日野市の子ども達にとって馴染み深い「ヒノソング」を全員で踊り、フィナーレとした。 ■手をつなごう・こどもまつり実行委員会（計6回） 平成29年5月23日、6月21日、7月19日、8月30日、9月22日、11月14日 ■手をつなごう・こどもまつりパネル展示 平成29年11月1日～11月17日 日野市役所1階の展示スペースにおいて、手をつなごう・こどもまつり参加団体のプロフィール紹介や、全体企画の「あったらいいな」・ヒノソングのパネル展示を実施。</p>	<p>A</p> <p>■平成28年度に雨天のため、七小体育館にて規模を縮小して実施。想定以上の参加があり、動線の確保等の安全面、雨天時ならではの物品準備不足等課題が残った。雨天時の対応については、今後も要検討。 ■平成30年度より市庁舎の耐震工事の関係で市民プラザが資材置き場となり、使用不能となる。その様な状況の中で来場者の安全確保を最優先にしながら実施しなければならない。</p>	<p>■引き続き、日頃から子どもに関わっている団体により実行委員会を立ち上げ、イベントを通して交流を深めるとともに、子どもが日頃の成果を発表できる場とする。 ■これまでと会場の状況が異なる中で、来場者の安全確保を最優先に、事業を実施する。</p>

(3) 地域と学校の連携

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①コミュニティ・スクール運営事業	<p>■コミュニティ・スクールは、地域が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、学校と地域が一体となって、地域に開かれ地域に支えられた学校づくりを実現する仕組みであり、平山小と東光寺小で導入。(平成26年度現在)</p>	<p>■今後の他校への導入については、学校や地域の意向を尊重しながら検討していく。</p>	学校課	<p>■コミュニティ・スクールの設置が努力義務となり、学校評議員制度からの移行について検討する。</p>	<p>■コミュニティ・スクールを導入している平山小学校、東光寺小学校において、協議会の開催、広報誌の発行などの活動を行った。</p>	B	<p>■コミュニティ・スクールの意義について情報提供し、学校、保護者、地域と連携して導入を進めていく。</p>	<p>■コミュニティ・スクールの設置が努力義務となり、学校評議員制度からの移行について検討する。</p>
②ホームページでの学校情報提供	<p>■ICT活用教育の推進策のひとつとして、「学校Webサイトによる見える学校づくり」を掲げ、市内の全小中学校各校の特色ある取り組みをホームページで公開している。</p>	<p>■各学校が、それぞれのオリジナリティを出して、保護者や地域の方だけでなく、広くそれぞれの取り組みや活動を発信し、見える学校づくりを推進していく。</p>	学校課	<p>■学校Webサイトを活用して情報発信を行い、見える学校づくりを推進していく。</p>	<p>■各学校が、学校Webサイトによる見える学校づくりに向けて、日々の学校での様子や学校行事、様々な特色ある活動など発信を行った。</p>	A	<p>■情報発信力のさらなる強化</p>	<p>■学校Webサイトを活用して情報発信を行い、見える学校づくりを推進していく。</p>
③学校地域支援本部	<p>■地域の人々が学校運営を支援する「学校支援地域本部」の設置を支援し、地域全体で子どもたちを育む環境を整備する。 ■学校の依頼と地域のボランティアをつなぐ役割のコーディネーターを各校に配置している。 ■支援内容としては「学習支援」「環境整備」「登下校の見守り」「行事の支援」などを実施。</p>	<p>■市内小学校ごとに地域支援本部を設置し、学校と地域の連携体制の構築や制度の周知を図る。</p>	生涯学習課	<p>■引き続き地域全体で子どもたちを育む環境を整備する。各校のコーディネーターへの支援や、関係機関との情報交換等を行う。</p>	<p>■全小学校(17校)において、学校の要望に応え、学校支援コーディネーターの調整により保護者等の多くのボランティアを募り、様々な支援が行われた。 ・活動日数 3,485日(学習支援 1650日、環境整備 755日、学校行事支援 114日、登下校の見守り 966日) ・参加人数 21,555人</p>	A	<p>■事業の周知 ■PTA等関係団体との連携強化 ■コーディネーターの育成</p>	<p>■引き続き地域全体で子どもたちを育む環境を整備する。各校のコーディネーターへの支援や、関係機関との情報交換等を行う。</p>
④地域の人材を活用した教育の充実(外部指導員など)	<p>■「ひの21世紀みらい塾」として、特技を活かして教えたいという市民講師や、市職員を派遣・紹介し、市民の学び合いを支援する。</p>	<p>■生涯学習推進基本構想・基本計画をもとに、より効果的な市民の学び合いができるよう検討していく。</p>	生涯学習課	<p>■引き続き市民の学び合いの支援を行う。ホームページ、広報等を使い、事業の周知や活用促進を図る。</p>	<p>■市民講師や市職員を派遣し、市民の学習支援を行った(延べ実施件数120件、参加者数1,647人)。冊子やホームページ、広報等を使い、事業の周知や活用呼びかけのほか、登録講座の紹介を行った。また登録講師の募集も行った。</p>	A	<p>■事業の周知及び利用数向上 ■登録講師の活躍機会の拡大</p>	<p>■引き続き市民の学び合いの支援を行う。ホームページ、広報等を使い、事業の周知や活用促進を図る。</p>

Ⅲ 共に生き、互いに育てあるまち

方針2) 安心して子育てができる安全なまちづくり

(1) 安全、安心なまちづくりの推進

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①通学路など登下校の安全確保	<p>■日野市通学路交通安全プログラムに基づき、警察、道路管理者、学校、PTA、教育委員会による通学路の合同点検をPDCAサイクルにより行っていく。</p> <p>■小学校の通学路に防犯カメラを設置し、防犯効果を高める。</p> <p>■児童またはPTAが地域を見回り、自ら危険箇所を見つけ、安全マップを作成し配布する。</p>	<p>■平成27年度から日野市通学路交通安全プログラムが始動するため、このプログラムの円滑な運用に取り組んでいく。</p> <p>■モデル校の通学路に防犯カメラを設置し、課題を整理しながら、さらなる設置を検討し進めていく。</p> <p>■学校家庭地域が一体となり、安全マップを毎年更新し、充実を図る。</p>	学校課	<p>■平成28年度設置により7校35台の防犯カメラ設置が完了した。残り10校50台の設置が残っているため、今後も設置箇所周辺地域に配慮しながら設置を進めていきたい。</p> <p>■防犯カメラの設置台数が増加することにより管理面の課題も増えてくることが想定される。防犯カメラが安定して稼動するように努めていく。</p> <p>■日野市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検は平成30年度の点検をもって1回目の全小学校の点検が完了する。いままで点検した学校の対策必要箇所も含めて、対策の実施を進め、安全な通学路の確保を図っていくとともに、2回目の点検に向けてPDCAサイクルによる点検が進められるように対策の進行状況を引き続き確認し、整理していく。</p>	<p>■潤徳小学校、平山小学校、南平小学校、東光寺小学校、七生緑小学校の通学路に各校5台、計25台の防犯カメラを設置することができ、通学路の防犯強化を図ることができた。</p> <p>■平成30年度に防犯カメラを設置する日野第一小学校、日野第三小学校、日野第四小学校、日野第七小学校、仲田小学校の防犯カメラ設置予定箇所の抽出を行うことができた。</p> <p>■日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検により、日野第一小学校、日野第三小学校、日野第四小学校、日野第七小学校、東光寺小学校、仲田小学校の通学路点検を行った。危険箇所24箇所の点検を行い、うち対策必要箇所として22箇所を抽出した。</p> <p>■日野市通学路安全推進会議を開催し、通学路合同点検の成果として対策済みの2箇所（一時停止線・止まれの再表示（栄町一丁目）、路側線、路面標示の設置（日野1355番地））と一部対策が行われた8箇所の報告をするとともに、今後の対策実施予定箇所を確認した。</p>	A	<p>■対策の進行状況を引き続き確認し、整理していく。</p>	<p>■平成29年度設置により12校60台の防犯カメラ設置が完了した。残り5校25台の設置が残っているため、今後も設置箇所周辺地域に配慮しながら設置を進めていく。</p> <p>■防犯カメラの設置台数が増加することにより管理面の課題も増えてくることが想定される。防犯カメラが安定して稼動するように努めていく。</p> <p>■日野市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検は平成29年度の点検をもって1回目の全小学校の点検が完了する。いままで点検した学校の対策必要箇所も含めて、対策の実施を進め、安全な通学路の確保を図っていくとともに、2回目の点検に向けてPDCAサイクルによる点検が進められるように対策の進行状況を引き続き確認し、整理していく。</p>
②学校防犯カメラ	<p>■学校等敷地内への不審者対策として、児童生徒等の安全を確保するため、門または昇降口の付近にカメラを設置し、施設内への立ち入りを撮影及び確認するもの。全小中学校設置。</p>	<p>■学校等の敷地内における児童生徒等の安全を確保するため、不審者等の敷地内への立ち入りを今後も防犯カメラにて常時確認していく。</p>	庶務課	<p>■児童生徒の安全を確保するため、防犯カメラの適正な運用とシステムの保守管理に努める。</p>	<p>■児童生徒の安全のため、防犯カメラの適正な運用と保守管理を行った。</p>	A	<p>■設備の老朽化が進んでおり、更新時期の検討が必要。</p> <p>■カメラの防犯範囲など適正であるか随時検証が望まれる。</p>	<p>■児童生徒の安全を確保するため、防犯カメラの適正な運用とシステムの保守管理に努める。</p>
③スクールガードボランティア	<p>■子どもの安全や地域の安心確保のためには、保護者や地域の人たちによる「見守り」が大変重要なことから、「ウォーキングやジョギングをしながら、通学路をパトロールする。」「買い物の時</p> <p>間を下校時間に合わせ、通学路を通ってみる。」「散歩のコースを通学路にして、登下校時に子どもたちと歩く。」など、ひとりでも多くの大人が、自分のできる範囲で、無理なく長期的に子どもたちを見守っていただくボランティアのこと。</p> <p>■小学校ごとに登録していただき、登録後「スクールガードボランティア」の腕章・笛・ボランティア証を貸し出す。</p>	<p>■市内の小学校全校でボランティアが活動している。登録者も年々増加しており子どもたちや地域の防犯、安全に寄与しているので、さらなる拡がりを見せるような事業展開を行っていく。</p>	庶務課	<p>■新たな登録者の獲得のため、独自の活動として見守りを行っている団体と連携し調整を図っていく。</p>	<p>■平成29年度末の登録者数1,588名（平成29年度中の登録者増数-28名）</p> <p>■各地域で、学校や地域の団体と連携した見守り活動が行われた。</p>	B	<p>■登録者数の減</p>	<p>■新たな登録者の獲得のため、独自の活動として見守りを行っている団体と連携し調整を図っていく。</p>

④セーフティ教室	<p>■小学校、中学校全校でセーフティ教室を関係機関の方を講師に招いて開催している。</p> <p>■保護者や地域も参加した形式での充実を図っていく。</p>	<p>■非行防止・犯罪の未然防止を目的として、警察等関係機関と連携して、小・中学校で年1～2回実施。保護者、地域の方との意見交換会を実施している。</p> <p>■今後も、地域、関係機関と連携して小中学校全校でセーフティ教室を実施し、健全育成の充実を図る。</p>	学校課	<p>■今後も、地域、関係機関と連携して小中学校全校でセーフティ教室を実施し、健全育成の充実を図る。</p>	<p>■非行防止・犯罪の未然防止を目的として、警察等関係機関と連携して、小・中学校全25校で年1回～2回セーフティ教室を実施した。その後、保護者、地域の方との意見交換会を実施し、多くの方が参加した。</p>	A	<p>■セーフティ教室を通じた、保護者・地域への啓発。</p>	<p>■今後も、地域、関係機関と連携して小中学校全校でセーフティ教室を実施し、健全育成の充実を図る。</p>
⑤不審者情報などメール配信サービス	<p>■あらかじめ登録していただいた携帯電話やパソコンのメールアドレスに、不審者出没や災害発生等の情報を配信するサービス。学校や幼稚園、学童クラブからの情報も受け取れる。</p> <p>■提供する情報は、①不審者情報 ②学校・幼稚園生活情報及び学童クラブ情報③防災安全情報 ④高齢者行方不明情報 ⑤障害者行方不明情報であり、受け取る情報の選択が可能。</p>	<p>■当初は緊急性の高い情報だけを取り扱っていたが、発信先の間口が広がることによりその他の防災情報・生活情報等の提供要望も多いので、担当窓口の一本化を図るよう調整を行い、より使いやすく有益な情報発信ができるようなシステムを構築する。</p>	庶務課	<p>■①不審者情報については、今後も配信しない。 ②学校・幼稚園生活情報及び学童クラブ情報③防災安全情報 ④高齢者行方不明情報 ⑤障害者行方不明情報を従前どおり、各学校、担当課において配信する。</p> <p>■取りまとめの部署の移行について、具体的に関係各課と調整し、早期の実現を図る。</p>	<p>■①不審者情報については、配信していない。 ②学校・幼稚園生活情報及び学童クラブ情報③防災安全情報 ④高齢者行方不明情報 ⑤障害者行方不明情報を従前どおり、各学校、担当課において配信した。</p> <p>■配信希望部署が増えているため、市全体の取組としてとらえられる取りまとめの部署へ移行するように調整していく。</p>	B	<p>■当初は緊急性の高い情報だけを取り扱っていたが、発信先の間口が広がることによりその他の防災情報・生活情報等の提供要望も多いので、担当窓口の一本化を図るよう調整を行い、より使いやすく有益な情報発信ができるようなシステムを構築する。</p>	<p>■①不審者情報については、今後も配信しない。 ②学校・幼稚園生活情報及び学童クラブ情報③防災安全情報 ④高齢者行方不明情報 ⑤障害者行方不明情報を従前どおり、各学校、担当課において配信する。</p> <p>■取りまとめの部署の移行について、具体的に関係各課と調整し、早期の実現を図る。</p>
⑥あいさつ運動	<p>■第22期青少年問題協議会の提言を受けて、事業を平成17年度開始。</p> <p>■地域で子どもと大人があいさつを交わすことにより、お互いに顔見知りになり、地域の結びつきを強めて、子どもの安全を守ることが趣旨。</p> <p>■具体的には、奇数月の最初の登校日に教職員、市職員、保護者、自主防犯組織、自治会、市民活動団体、シルバー人材センターなど地域の人々が校門前で生徒の登校をあいさつで迎える。</p> <p>■小中学校にあいさつ運動ののぼり旗を掲げている。</p>	<p>■地域の大人同士がつながり、大人と子どもが互いに顔の見える関係づくりが進んでいるが、依然として子どもが巻き込まれる痛ましい事件の報道が後を絶たない現状もある。</p> <p>■より多くの地域の皆様に関わっていただけるよう、参加しやすいきっかけづくり、関係機関と連携し防犯意識をさらに向上することなどが課題。</p> <p>■子どもたちが、地域の大人に見守られているという安心感の中で成長できるよう、さらに地域のつながりを広げていきたい。</p>	子育て課	<p>■地域の結びつきを強めるために引き続き、奇数月の最初の登校日に市内全ての小・中学校で教職員、市職員、保護者、シルバー人材センターなど地域の人々によりあいさつ運動を行う。</p>	<p>■実施日 5月1日(月) 7月3日(月) 9月1日(金) 11月1日(水) 1月9日(火) 3月1日(木)</p> <p>■実施時間 小学校：7時50分～8時00分 中学校：8時00分～8時30分</p> <p>■実施場所 小学校17校、中学校8校</p>	A	<p>■あいさつ運動は、各学校や地域に浸透してきているが、更に学校との連携が必要である。</p> <p>■あいさつ運動の周知</p>	<p>■地域の結びつきを強めるために引き続き、奇数月の最初の登校日に市内全ての小・中学校で教職員、市職員、保護者、シルバー人材センターなど地域の人々によりあいさつ運動を行う。なお、夏休み期間の変更により9月は8月27日で実施。</p>
⑦自主防犯組織育成支援事業	<p>■地域との合同防犯パトロールの実施や自主防犯組織育成事業交付金の交付等、人的・物的支援を行うとともに、各種防犯研修会等を実施することにより、防犯活動の更なる強化、及び市民の防犯意識の向上を図る。</p>	<p>■自主防犯組織の新規結成を促進するとともに、既存組織の更なる活性化を図る。</p>	防災安全課	<p>■育成交付金の再交付を活用し、既存組織の若返りや活動の継続化を推進する。</p>	<p>■育成交付金の再交付を活用し、既存組織の若返りや活動の継続化を推進する。</p> <p>平成29年度7団体に交付 新規0団体再交付7団体</p>	A	<p>■新組織の立上は、頭打ちになってきたため、既存組織の活性化を図る必要がある。</p>	<p>■育成交付金の再交付を活用し、既存組織の若返りや活動の継続化を推進する。</p>

⑧市内安全パトロール	<p>■下校時の子どもの見守りを中心に、専門知識を持った警視庁OBによる犯罪特性に留意した青色防犯パトロール等を実施することにより、各種犯罪の抑止、及び防犯体制の強化を図る。</p>	<p>■地域に密着した防犯パトロールを推進することにより、子どもが犯罪に巻き込まれない地域社会の実現を目指す。</p>	防災安全課	<p>■引き続き、未設置の駅周辺に設置していく。</p>	<p>■平成29年度街頭防犯カメラ設置箇所 日野駅東側1、南平駅北口1台 平山城址公園駅北側1台 甲州街道駅東側1台、程久保駅1台 多摩動物公園駅1台 合計6台設置</p>	A	<p>■設置台数の増加に伴い保守管理の対応が必要となる。</p>	<p>■引き続き、未設置の駅周辺に設置していく。</p>
⑨「子どもを守るネットワーク」事業	<p>■市庁用車に指定ステッカーを貼付するとともに、車両業務中に、子どもの身の危険を察知、あるいは、子どもから救助を求められた際に、子どもを一時的に保護し、警察に通報する事業。</p>	<p>■引き続き、継続実施する。</p>	防災安全課	<p>■引き続き、庁用車での見守り及び青色防犯パトロールによる子どもの見守りを実施していく。</p>	<p>■青色防犯パトロールによる子どもの見守りを実施している。</p>	A	<p>■地域の子どもの安全安心を図るには地域住民の目も大切な活動であるが、地域にある自主防犯組織の高齢化により、見守り活動が弱体化することが懸念される。</p>	<p>■引き続き、庁用車での見守り及び青色防犯パトロールによる子どもの見守りを実施していく。</p>

(2) 子育てしやすいまちづくり

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①住宅マスタープランの推進	<p>■高齢者向け住宅の確保、三世帯近居・隣居・同居の推進、住み替えやリバースモーゲージの推進、新たな公営住宅施策の展開、省エネルギー住宅の普及促進、住宅の耐震改修促進等、「日野いいプラン2020」「環境基本計画」「行財政改革大綱」等の見直された基本構想・基本計画と整合した住宅政策を推進する。</p>	<p>■国と都が策定する住生活基本計画を踏まえ、平成26年度中に日野市の住宅マスタープランの改訂を行い、子育て支援にもつながる住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。</p>	都市計画課	<p>■対策計画及び市条例に基づき、空き家の活用促進や関係団体との連携の拡充を図り、空き家対策を推進する。 ■居住支援協議会の取り組みを検討を進め、ひとり親世帯を含む住宅困窮者に対する拒まれな住宅の確保を行う。</p>	<p>■空き家が地域交流の場などとして活用されることを促進するため、自治会や子ども会、老人会などの地域活動団体を対象に、日野市空き住宅等地域貢献専門家派遣事業補助金を創設した。 ■日野市居住支援協議会で民間賃貸住宅の入居にお困りのひとり親世帯を含む住宅確保要配慮者の方々を対象とした相談窓口の開設準備を行った。</p>	A	<p>■空き家対策と居住支援を組み合わせた国の新たな住宅セーフティネット制度の活用を進める必要がある。</p>	<p>■空き家を地域交流の場などとして活用したいと考えている自治会や子ども会、老人会などに、空き家活用の専門家を派遣して支援する。 ■日野市居住支援協議会で民間賃貸住宅の入居にお困りのひとり親世帯を含む住宅確保要配慮者の方々を対象とした相談窓口を開設する。</p>
②公園探検隊事業	<p>■地域の特性を生かした市民が利用しやすい「特徴ある公園づくり」及び公園管理などの見直しを市民参画で推進する。</p>	<p>■平成22年度までの9年間、市民とともに公園マップの作成やバリアフリー調査などを行い成果をあげてきた。 ■メンバーの高齢化や転出に伴い、近年は組織が消滅している状況を踏まえ、方向性について検討していく。</p>	緑と清流課	<p>■都市公園・児童遊園・地区広場など、公園類似施設が多数混在している現状の整理及び地域のニーズに沿った利用ルールの検討が課題となっているため、条例改正の検討を進める。</p>	<p>■都市公園・児童遊園・地区広場などについて、課内で今後の方向性の検討をしている。</p>	B	<p>■公園のあり方検討(子どもが遊べる公園づくりや公園遊具修繕の実施</p>	<p>■都市公園・児童遊園・地区広場など、公園類似施設が多数混在している現状の整理及び地域のニーズに沿った利用ルールの検討が課題となっているため、条例改正を含め、検討を進める。</p>

<p>③通学路の整備</p>	<p>■第二次日野市バリアフリー特定事業計画の策定や、各小学校の通学路の点検など、市民参画による道路整備を図る。</p>	<p>■第二次日野市バリアフリー特定事業計画に基づき、歩道のバリアフリー化を図る。 ■平成26年度末に策定予定の(仮称)通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会、学校関係者、PTA、各管理者による合同点検の継続、対策の改善、充実等をPDCAサイクルで実施し、通学路の安全性向上を図る。</p>	<p>道路課</p>	<p>■平成27年度に幹線市道I-20号線の道路用地を取得したことに伴い、平成29年度は道路改良工事(拡幅工事を)実施する。なお、本工事の中でバリアフリー化も合わせて実施する。 ■日野市通学路交通安全プログラムに基づき平成28年度に合同点検を実施した、市道20箇所の安全対策のうち、残りの全15箇所の安全対策を実施予定。また、平成29年度は東光寺小、仲田小、一小、三小、四小、七小の通学路合同点検を実施する(主体は学校課)</p>	<p>■平成29年8月～平成30年5月にかけて、幹線市道I-20号線、道路延長約280m、幅員20mの道路改良工事(道路拡幅は延長100m)を実施しております。また、新たに設置した歩道、延長約100mについてはバリアフリー化も合わせて実施しております。 ■日野市通学路交通安全プログラムに基づき平成28年度に合同点検(平山小、夢が丘小、南平小、八小、潤徳小、旭が丘小)を実施した、市道20箇所の安全対策のうち、残りの全15箇所の安全対策を実施いたしました。また、平成29年度は東光寺小、仲田小、一小、三小、四小、七小の通学路合同点検を実施いたしました。(主体は学校課)</p>	<p>A</p> <p>■幹線市道I-20号線の施工管理を確実に、工期内で工事を完了させること。 ■毎年、点検は7月に実施するが、予算作成の関係上、対策工事は次年度になるため、対策工事までに時間を要すること。</p>	<p>■平成29年度に引続き幹線市道I-20号線、道路延長約280m、幅員20mの道路改良工事(道路拡幅は延長約100m)を実施いたします。 ■第二次日野市バリアフリー特定事業計画に基づき、旧都道169号線、現在の幹線市道I-23号線から都営日野栄町二丁目アパートへ向かう市道A30号線の歩行者空間確保のため、約200mの区間にカラー舗装を実施いたします。また、モノレール通りから七生公会堂へ向かう市道N1号線の歩行者空間確保のため、約40mの区間にカラー舗装を実施いたします。 ■日野市通学路交通安全プログラムに基づき平成29年度に合同点検(東光寺小、仲田小、一小、三小、四小、七小)を実施した、市道15箇所の安全対策のうち、残り全13箇所の安全対策を実施いたします。また、平成30年度は豊田小、滝合小、旭が丘小、六小、東光寺小、一小の通学路合同点検を実施いたします。(主体は学校課)</p>
<p>④第二日野市交通バリアフリー基本構想</p>	<p>■第二次日野市バリアフリー基本構想に指定されている路線について計画的に整備を行っていく。 ■市では市民だれもが自らの意思であらゆる活動に自由に参加し、人生を楽しみながら希望を持って生きられる社会を築くことを目的に、ユニバーサルデザインによるまちづくりを進め、重点整備地区を中心に全市のバリアフリーネットワークの形成を目指すもの。また、ハード面のバリアフリー化だけでなく、情報提供のルールや仕組み等のソフト面のバリアフリー化、関係者の援助やマナーの向上等のハード面のバリアフリー化(心のバリアフリー化)を行う。</p>	<p>■平成25年3月に策定した第二次日野市バリアフリー特定事業計画に基づき、子育て世代を含む誰もが自由に快適に移動できる環境整備を進める。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>■進行管理アンケート及び現地確認を実施の上進行管理会議を開催する。 ■進行管理会議等を通じ進行管理を実施すると共に課題の洗い出しも行う。</p>	<p>■進行管理アンケート及び現地確認を実施の上進行管理会議を開催した。 ■公共公益施設等の管理者からの申告と現地調査に基づき目標年次での達成が難しい事業を洗い出した。</p>	<p>A</p> <p>公共公益施設等の管理担当者の異動時に、特定事業計画が引き継がれていない実態がある。</p>	<p>■計画の達成が難しいと思われる公共公益施設等の管理者と個別協議を実施する。</p>
<p>⑤まちづくりマスタープランの推進</p>	<p>■現行のマスタープランについて、策定後の社会経済情勢の変化や、日野市を取り巻く環境変化等を踏まえるとともに、その後の行政施策の状況、地域の要請の変化等に対応するよう、3か年でまちづくりマスタープランの改訂作業を行う。</p>	<p>■現行のマスタープラン及びこれを行政・市民・事業者の協働で実現するための「まちづくり条例」の理念を継承する。 ■安全安心で利便性が高く若年層や子育て層が定住する都市の実現を目指して基礎調査や改訂作業を進める。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>■将来像に向けて必要な施策を整理し、庁内検討を進める。 ■地域別やテーマ別の検討会議等により、市民参画を得ながら見直し方針を検討する。 ■立地適正化計画(日野市版コンパクトシティ形成方針、誘導区域、誘導施策をそれぞれ設定)を含むまちづくりマスタープラン改訂の素案を作成する。 ■素案をもとに、都計審・市民まちづくり会議等の意見聴取、パブコメを経て、案を作成し、平成30年度の議会議決に向けた準備を整える。</p>	<p>■地域別とテーマ別の市民ワークショップを合計で11回開催した。 ■専門家と公募市民によるコア会議を7回開催し、改訂素案を作成した。</p>	<p>B</p> <p>ワークショップの参加者が固定化しているため、コア会議からは幅広く市民意見を聴取するよう求められている。</p>	<p>■地域別の市民ワークショップを追加で開催する。 ■庁内関係各課、市内関係団体との意見交換により、改訂素案をブラッシュアップする。 ■コア会議、市民まちづくり会議、都市計画審議会において改訂素案の承認を得て、パブリックコメントを実施し、市議会に改訂案を上程する。</p>

IV 命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる

方針1) 家族や地域の人とのふれあいを促進

(1) 家族のふれあいの促進

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①家族ふれ愛の日の啓発 (写真展)	<p>■第23期青少年問題協議会の提言を受けて、事業を平成20年度開始。</p> <p>■毎月第3日曜日を「家族ふれ愛の日」と定め、親子の会話、心のかような温かな家庭づくりが推進できるよう啓発していくことが提言された。</p> <p>■具体的には、家族ふれ愛写真展を毎年開催し、受賞作品を基に啓発ポスターを作成し、市内公共機関等に掲示している。</p>	<p>■東京都が定めている「家族ふれあいの日」とも併せ、家族のふれあいについて啓発活動を継続していく。</p>	子育て課	<p>■引き続き「家族ふれ愛の日」の啓発のための写真展を実施する。</p> <p>■家族ふれ愛の日のさらなる啓発のために表彰式の場所などを検討する。</p>	<p>■家族ふれ愛写真展応募数 49点 《テーマ》 「家族のふれ合いの良さを伝えてくれる写真」 《応募期間》 平成29年10月2日(月)～10月31日(火) 《賞》 1) 家族ふれ愛大賞 1名 2) 家族ふれ愛賞 4名 3) 佳作 10名 《表彰式》 仲田の森蚕糸公園のあきなかだ会場内で実施。 ■平成29年10月17日(火)～10月31日(火) イオンモール多摩平の森GF陽だまりのアトリウムにて平成28年度入選作品を展示し、作品募集の宣伝を行った。 ■パネル展示 平成30年2月2日(金)～2月21日(木) 市役所1階市民ホール西側に展示。 ■ポスター作成 320枚 市内公共施設、公共交通機関、スーパーへの貼り出しを行った。</p>	A	<p>■家族ふれ愛写真展は、毎年楽しみにしてくれている方がいる等、浸透してきている。しっかりと、継続していくことが大切と考えている。</p> <p>■さらに周知・啓発を図るため、よりPR効果が期待できる仕組みを検討する</p>	<p>■引き続き「家族ふれ愛の日」の啓発のための写真展を実施する。</p> <p>■家族ふれ愛写真展の募集方法の簡素化を図る。</p>
②親子ふれあい事業	<p>■親子のふれあいを促進するため、3～4か月児健診後に親子の交流する機会を設定し、保育士による手遊びや絵本の読み聞かせを実施。</p>	<p>■親子のふれあい促進のきっかけの場となるよう、継続していく。</p>	健康課	<p>■親子のふれあい促進のきっかけの場となるよう、継続していく。</p>	<p>■年間36回の3～4か月健診後に、交流する機会を設け、保育士による手遊びや絵本の読み聞かせを実施した。</p>	B	<p>■親子ふれあい事業としての絵本の読み聞かせ等は、声かけに応じた親子のみとなっている。更に積極的に声掛けを行うなど、参加者が増える様に事業の構築を行っていきたい。</p>	<p>■親子のふれあい促進のきっかけの場となるよう、継続していく。</p>
③家庭教育学級	<p>■市内小中学校PTAへの委託による家庭教育学級や、生涯学習課による講演会などにより、家庭教育の充実や、主な担い手である保護者の教育力向上を図る。</p>	<p>■各小・中学校PTAによる学習活動の充実。</p> <p>■講演会開催や、市ホームページ等での情報発信による家庭教育の啓発及び保護者の意識向上。</p>	生涯学習課	<p>■引き続き、PTAへの委託による家庭教育学級や、講演会開催、情報発信などを行い、家庭教育の充実及び保護者の教育力向上を図っていく。</p>	<p>■小中学校25校PTAへの委託により、地域性やニーズに合わせた学習活動が実施された(延べ参加者数4,393人)。</p> <p>■生涯学習課で、家庭の教育力向上に向けた講演会を3回開催した(延べ参加者数261人)。</p> <p>■市ホームページ等での情報発信により、家庭教への意識の啓発を行った。</p>	A	<p>■学習会や講演会に参加しない(できない)保護者への対応</p> <p>■各校PTAの家庭教育担当役員への支援</p>	<p>■引き続き、PTAへの委託による家庭教育学級や、講演会開催、情報発信などを行い、家庭教育の充実及び保護者の教育力向上を図っていく。</p>

(2) 異年齢交流の促進

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①幼稚園・保育園での中高生の受け入れ	<p>■子どもへの理解を深め、命の尊さ、慈しむ心、家族の大切さや家族をもつ喜びが持てるよう、地域の高等学校・中学校と連携して中高生等の保育体験を受け入れる。</p> <p>■中高生を対象に、保育園の行事参加や保育園職場紹介などの交流を深める。</p>	<p>■今後も、地域の高等学校・中学校と連携して中高生等の保育体験を積極的に受け入れる。</p>	保育課	<p>■地域の高等学校・中学校と連携して中高生等の保育体験を積極的に受け入れる。また、中高生を対象に、保育園の行事参加や保育園職場紹介などの交流を深め、つながりが持てるように積極的にすすめていく。</p>	<p>■中高生等の保育体験受け入れ実施園・・・10園 参加人数・・・436人</p>	A	<p>■保育体験の積極的な受け入れを行った。</p>	<p>■地域の高等学校・中学校と連携して中高生等の保育体験を積極的に受け入れる。また、中高生を対象に、保育園の行事参加や保育園職場紹介などの交流を深め、つながりが持てるように積極的にすすめていく。</p>

②ジュニアリーダー講習会	<p>■昭和41年度に開始され、異年齢交流・地域交流を通して、思いやりの心や生きる力を養い、地域への愛着・関心を深める事業。 年10回実施（平成26年度）</p> <p>■効果 企画・運営を大学生・高校生のボランティアリーダーが行うことで、将来地域で活動する人材の育成を目指している。「地域活動の担い手の育成」</p> <p>■ボランティアリーダーは地域貢献の一環として、子ども会や地域の行事・イベントに赴き、お手伝いやレクリエーション提供等の地域活動を行っている。</p>	<p>■小中学生を対象に、キャンプ等の野外活動や地域交流を行い、子どもたちの体験活動の充実を図る。</p> <p>■ボランティアリーダーの地域活動への参加を促し、ジュニアリーダー講習会の認知度を高めるとともに、講習会の成果を地域へ還元していく体系づくりに努める。より一層地域と密着した活動を進めていく。</p> <p>■青少年委員による育成環境の整備、地域に根ざした活動を進め、地域で活躍できる人材の育成を行っていく。</p>	子育て課	<p>■青少年委員の会でジュニアリーダー担当部会創設により、連携強化。地域活動への取り組み促進。</p> <p>■青少年委員、講師を中心として、リーダーに向けて研修の充実を図る。</p> <p>■リーダーが主体となる企画を増やし、プログラムの充実を推進。</p>	<p>■実施日 6月～12月に実施（計10回）</p> <p>■参加人数 小学生37名、中学生23名</p> <p>■講習会では野外活動や日野市発祥のスポーツであるハンドロウルを行った。</p> <p>■講習会のプログラム拡充、リーダーの創造力向上のため、リーダーがゼロから企画する講習会を設けた。</p> <p>■小中学生別のプログラムを設け、中央大学にて小学生は学内ウォークラリー、中学生はプログラミング講習を行った。</p>	A	<p>■青少年委員との連携強化。</p> <p>■リーダーの基礎技術の向上。</p>	<p>■引き続き小中学生を対象に、キャンプ等の野外活動や地域交流を行い、子どもたちの体験活動の充実を図る。</p> <p>■青少年委員の会ジュニアリーダー部会との連携強化を図り、地域活動の促進を行う</p> <p>■青少年委員、講師を中心として、リーダーに向けて研修の充実を図る。</p>
--------------	---	---	------	---	---	---	--	--

(3) 子どもの人権意識の醸成

事業	内容	方向性 (平成27年4月～平成32年3月)	担当課	平成29年度の取り組み	平成29年度実績	評価	課題等	平成30年度の取り組み
①道徳授業地区公開講座	<p>■全ての小・中学校で学校、家庭、地域社会との連携により開催している。継続して、道徳授業の質の向上と公開講座の開催方法の工夫等を図り、さらに事業を充実させていく。</p>	<p>■道徳教育推進教師を中心に、道徳教育や道徳授業地区公開講座の体制を整え、道徳の時間の活性化や内容の充実を図る。</p>	学校課	<p>■全校で道徳授業地区公開講座を実施。地域や保護者へ呼びかけ、意見交換会を継続</p>	<p>■市内の全ての小中学校において、道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域の方々との意見交換を図った。</p>	A	<p>■公開講座を通じた、保護者・地域への啓発。</p>	<p>■全校で道徳授業地区公開講座を実施。地域や保護者へ呼びかけ、意見交換会を継続</p>
②人権教育推進委員会	<p>■各幼稚園、学校に人権教育理解推進委員を1名置き、様々な人権課題について研修を深めている。引き続き人権課題に応じた研修を企画していく。</p>	<p>■東京都の人権尊重教育推進校指定を受けた日野第四小の取り組みを広めるとともに、人権教育推進委員会を中心に人権課題を深める実践や指導計画作成についての理解を深めるよう研修内容の充実を図る。</p>	学校課	<p>■東京都人権施策推進指針が平成27年8月に改訂されるとともに人権教育プログラムが改訂され、人権課題が再構築された。「性同一性障害」「性的思考」等の新たな人権課題についての教員研修を継続し、教員の理解を深めるとともに、具体的な指導の在り方について検討する。</p> <p>■平成28・29年度日野第六小学校が人権教育推進校の指定を受け、研究を進めている。昨年度の研究を基盤に、人権教育の充実に資する研究となるよう指導・助言を行うとともに、その成果を全校で共有化していく。</p>	<p>【人権教育推進委員会の取組】</p> <p>■毎年の人権教育推進委員会において、数年かけて全ての人権課題を取り上げ、教員が多様な人権課題に対して理解を深める機会にするとともに、幼児・児童・生徒に対する具体的な指導の在り方について協議を行った。</p> <p>■人権教育推進委員会での講義、人権尊重教育推進校の研究の成果を生かし、人権教育全体計画・年間指導計画の見直しを図られた。</p> <p>【人権尊重教育推進校の取組】</p> <p>■日野第六小学校が「学び・考え・協働し、発信する授業の創造 ～人とのかわり合いを大切に、学びを実践に結び付ける学習指導の工夫～」を研究主題に、道徳の時間・生活指導・特別活動の充実、人権感覚を養う校内環境の整備、教職員の研修を行い、研究の成果を都内小・中学校の教員に向けて発表した。</p> <p>【夏季教員全体研修】</p> <p>■上記の講師による研修会を実施したことで、日野市立学校・幼稚園の教員が人権感覚を高めるための機会となった。</p>	A	<p>■研究成果を、全校で共有し、各校での人権教育をさらに推進する。</p>	<p>■東京都人権施策推進指針が平成27年8月に改訂されるとともに、人権教育プログラムが改訂され人権課題が再構築された。これまで「性同一性障害」「性的指向」等の新たな人権課題についての教員研修を継続し教員の理解を深めるための研修を行ってきたが、今後も具体的な指導の在り方について検討する。</p> <p>■平成28年度、29年度に日野第六小学校が人権教育推進校の指定を受け、研究を進めた。昨年度までの研究の成果を、全校で共有し、各校での人権教育をさらに推進する。</p>

③心の教育（いじめ防止基本方針）	<p>■自分の大切さと他の人の大切さを認め、行動できる豊かな人間性を育成するため、人権教育の一層の充実を図り、道徳性を養い、相手を思いやり、社会に貢献する力を育む。</p>	<p>■いじめ防止基本方針に基づく体制整備等取組の充実を図る。 ■人権教育（互いに尊重し合う態度や他者と共に生きる力の育成）の推進を図る。 ■動物ふれあい訪問事業を実施する。</p>	学校課	<p>■開発委員会の研究の成果が教員の授業実践につながるための取組の工夫をする。 ■道徳副読本は学校への配布であるため、次年度以降も同じ物を使用するが、劣化状況や改訂があった場合、進級時の不足分の補充など適切に管理する。 ■研究奨励校の成果内容を他校へ普及するための工夫をする。</p>	<p>【いじめ防止基本方針に基づく対応】 ■平成26年9月に成立した基本方針を平成28年6月に改定し、より効果的にいじめ問題に対する対策を図れるようにした。 【学校いじめ防止基本方針に基づく対応】 ■全校が策定した基本方針を踏まえたいじめ問題に関する対応を実施した。 ■日野市いじめ問題対策連絡協議会の設置・・・年1回開催（平成29年5月18日開催）した。 【日野市教育委員会いじめ問題対策委員会】 ■学識経験者2名、学校関係者2名、教育委員会2名、特別支援総合コーディネーター1名で構成。学期に1回開催（平成29年7月7日、平成29年12月7日、平成30年3月29日に開催）日野市におけるいじめ問題に関する現状と課題について、学校における取組を具体例として示し、取組の良い点、今後さらに改善していく必要がある点について協議した。</p>	A	<p>■組織として「すべてを拾い上げ、対応する」ことを基盤に、いじめの早期発見と、速やかな対応ができる体制を整える。</p>	<p>■「すべてを拾い上げ、対応する」ことを基盤に、いじめの早期発見と、速やかな組織対応に努める。 ■すべての子供たちが安全で安心した学校生活を送ることができるよう、子供たちの変化を見逃さず、つらい思いをしている子供に寄り添った対応を進める。 ■平成29年3月のいじめ防止基本方針改訂を踏まえて具体的な取組を定めた上で、対策委員会で策定された報告書に基づき、各校の対策を具現化していく。 ■ふれあい月間におけるアンケート調査等を踏まえ、実態を把握するとともに、学校が組織的な改善策を講じることができるよう支援の充実を図る。 ■学校評価へのいじめ対策の記載について各学校と連携し、調整を図る。</p>
④高齢者との交流	<p>■各幼稚園、学校に人権教育理解推進委員を1名置き、様々な人権課題について研修を深めている。引き続き人権課題に応じた研修を企画していく。</p>	<p>■特別養護老人ホームへの施設訪問、昔遊びなどの学習を通して、高齢者とのふれあい学習を継続し、計画的な交流をすすめる。</p>	学校課	<p>■特別養護老人ホームへの施設訪問、昔遊びなどの学習を通して、高齢者との交流を継続</p>	<p>■特別養護老人ホームへの施設訪問、昔遊びなどの学習を通して、高齢者との交流を行った。 ■地域の高齢者福祉施設を訪問して学習したことを発表したり、一緒に体験したりする活動を実施している学校もあり、体験活動による地域の人々との関わりを通して、地域に愛着をもつようになっている。</p>	A	<p>■「総合的な学習の時間」、「特別活動の時間」などの時数確保。</p>	<p>■特別養護老人ホームへの施設訪問、昔遊びなどの学習を通して、高齢者との交流を継続する。</p>
⑤子ども条例の推進	<p>■児童憲章や児童の権利に関する条約に基づいて、子どもの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利と子どもが健全に育つための責務に関する基本理念を定め、市と市民が一人ひとりの子どもの権利を尊重し、保障、擁護することで子どもの幸福の実現を目指し、子どもが健全に育つことができる環境をつくること。 ■【策定までの経過】 ①平成13年から職員によるプロジェクトチームで「子どもの権利条例」づくりを検討。 ②平成14年に市民の意見を取り入れるため、市民を公募。応募した市民（おとな会議23名）と職員が3年間で108回の会議を実施。公募で集まった子どもたち（8名）からも意見をもらい、条例の元になる案を作成。 ③平成18年8月にパブリックコメントを実施。 ④平成20年6月議会に上程。 ⑤平成20年7月1日条例を施行。</p>	<p>■行政、子育て事業者、地域住民、保護者が子どもの目線に立つことが子どもの最善の利益の保護、実現につながるため、様々な機会を活用し、普及・啓発を図る。 ■日野市子ども条例の理念を「新！ひのっ子すくすくプラン」で具現化していく。 ■条例第19条推進体制、20条委員会の設置については、子ども・子育て支援会議にその役割を位置づけていく。</p>	子育て課	<p>■引き続き、様々な機会を活用し、普及、啓発に努める。</p>	<p>■平成29年10月8日の「手をつなごう・こどもまつり」や、その後の市役所1階市民ホールでの「手をつなごう・こどもまつり」のパネル展示に合わせ、子ども条例の掲示やポケット版の配布を行った。 ■平成29年10月17日（火）～10月31日（火）イオンモール多摩平の森GF陽だまりのアトリウムでの家族ふれあい写真展作品募集に合わせ、子ども条例の掲示やポケット版の配布を行った。</p>	B	<p>■引き続き周知・啓発に努めているが、広く市民に浸透するところまでは至っていない。</p>	<p>■条例施行10年を機に、一層の周知・啓発に向け、新たな取り組みを検討する。</p>
⑥いのちの学校	<p>■市内中学校で、道徳などの時間を利用し、一人ひとりが人を大切に、かけがえのない「命」の大切さを考えてもらう事業を実施。</p>	<p>■中学生の間に一度は受講できるよう、1年に2～3校で事業実施を予定。パネル展示や講演会を行い、全校生徒と教職員、PTAの方にも参加していただき考えてもらう。</p>	セーフティネットコールセンター	<p>■市内の3校の中学校でパネル展示及び講演会を開催。 ■保護者や地域の方も参加できるよう、学校公開等と合わせて実施する。</p>	<p>■市内3校の中学校において、パネル展示(メッセージャー)、と遺族による講演会を実施。 【参加実績】3校合計1,240人 ■実施後のアンケート「誓いの葉」から、こころの健康や、命の大切さについての理解の深まりや意識の向上が見られた。 ■地区公開としたため、生徒だけでなく、保護者や地域住民の参加も見られた。</p>	A	<p>■継続して実施していくことが必要な事業である。</p>	<p>■市内の中学校3校で、パネル展示及び講演会を実施。 ■全ての中学校で、保護者や地域住民も参加できるよう、学校公開等と合わせて実施する。</p>